

第4期 横浜市大さん橋等指定管理者 応募書類

大さん橋

1 管理運営の基本方針

1-1 指定管理者としての基本的な考え方

公の施設である本施設の管理運営にあたっての基本的な考え方

<「応募団体」(一般社団法人 横浜港振興協会)について>

●「横浜港の振興」へ長年尽力してきた公益的団体 ～ 市や地域と緊密な関係を構築

- 一般社団法人 横浜港振興協会(以下、当協会)は、市の港湾関連団体を網羅する唯一の組織ですが、近年は、商業・観光・建設・金融・教育等、地元の多様な団体も参画し(会員 500 団体以上)、70年近く、横浜の港湾行政や、地域の活性化に貢献してきました。
- とりわけ、市と緊密に連携して「客船受入業務」(誘致、配船調整、歓送迎対応等)に深く従事するとともに、港や海に関連した「市民の理解促進」「地域連携」「市内活性化」(地元の経済・文化振興等)などの各種事業を幅広く行ってきました。⇒詳細は「様式 2-4」参照



<本施設の次期管理運営にあたってのスタンス>

●新たな組織体制：JVから「協会単独の運営」へ

- 大さん橋(以下、本施設)は、この5年間、大きな事故やトラブルは無く、来場者数300万人以上を達成する等、今期の体制(3社JV)で大きな成果を達成でき、地域や関係機関の方々から高い評価(特に「市の中間評価」審査での高得点)を頂いています。一方、近年、本施設は多くの危機(大型台風、新型コロナ感染等)に見舞われ、「客船受入」や「危機管理」をはじめ、本来業務(公共的役割)の重要性が従来にも増して高まっています。こうした中、当団体は、こうした本来業務を、より確実かつ安定的に行っていくため、従来のJV体制から、公益的団体である「当協会の単独運営」へ移行する事を決定しました。本施設の管理運営にあたっては、この新たな体制の下、多様なメリット(下記)を発揮していきます。※従来のJV構成団体()は引き続き「特別パートナー」として主要な業務()に従事いただく予定。⇒詳細「様式 2-1」参照

①決定や対応のスピード化	・単一団体による意思決定により、緊急時等で、より迅速または柔軟な対応が可能。 ⇒「危機管理能力」の向上
②市の施策の効果的な反映	・協会の本来業務(客船誘致・配船調整、地域連携等)を本施設で強力・迅速に実行。 ⇒「市の港湾施策」のよりスムーズな実現
③経済性の向上(コスト削減)	・コスト管理で指導力を発揮しやすくなり、積極的にコスト削減へ。 ⇒収益事業の利益を公益的事業へ還元
④人員の強化/効率化	・協会人員による現場スタッフ配置が強化され、組織体制もスリム化。 ⇒「部門間連携」や「スタッフのマルチジョブ化」の促進

「本施設の役割」や「運営方針」についての考え方

●本施設の役割

- 本施設を取り巻く昨今の状況も踏まえ、主に下記の役割が求められています。

- ①客船の受入: 国際客船ターミナルとしての「客船受入」(他ふ頭との連携含め)を最重視し、出入港をスムーズに行い、船客や市民にとって安全・安心・快適に利用できる環境を整備。
- ②地域との連携: 臨海部の結節点として、港周辺の各種団体・施設等との連携を積極的に推進し、「港と地域の活性化」(特に経済・観光振興)に貢献。
- ③賑わいの形成: 市民利用施設や地域の重要拠点として「賑わい」を作る。単なる「集客」ではなく、本施設の「プレゼンス」(認知度・好感度等)を向上。
- ④港や海の情報発信: 本施設を起点に、横浜の港や海に関する情報発信を積極的に行い、「海外」や「次世代」を含む、より多くの人達の理解や親しみを促進。



●次期の運営方針

- 本施設の役割(上記)に基づき、次期においては、下記のポイントを重視して管理運営を行っていきます。

1) 安全、安心、快適に利用できる施設づくり	①船客の円滑な乗下船: 客船受入業務の強化、SOLAS 警備、他ターミナル連携、等 ②危機管理の徹底: 大規模災害への対策、衛生管理、等 ③持続可能な施設運営(SDGs推進): 環境や多様性への配慮、収益力強化、等
2) 5年間の実績やノウハウを活かしたサービスの向上	①多様な人達が利用しやすいサービス: 特に障がい者・外国人・女性へ配慮 ②船客向けサービス向上: 案内や歓送迎、市内観光へのアクセス提供、等 ③広報・プロモーション強化: WEB 発信、地元有力メディアとの連携、等
3) 港・地域の特性や市民ニーズを反映した賑わい作りや地域活性化	①臨海部の活性化: 回遊性の向上、インバウンド振興、等 ②海&港への理解や親しみの醸成: 市民(特に子供)や観光客向けプログラム、等 ③市民協働/地域連携: 大学連携、市民ボランティア、地域協働パートナー、等

運営方針を踏まえた「指定管理期間中の目標、及びその指標」

●次期の目標及び指標

- 上記運営方針を踏まえて、当団体として、次期指定管理期間中に、特に下記の目標と指標を設定し、その実現に向けて、現場スタッフをはじめ関係者一同、懸命に取り組んでいきます。

運営方針	目標	具体的な指標(定量的目標等)
安全・安心・快適	持続可能な施設運営(環境対策)	・電力使用量 ⇒年平均 5%以上の削減(指定管理期間中)
安全・安心・快適	持続可能な施設運営(収益力強化)	・利用料金収入 ⇒10%アップ(初年度と比較した最終年度の収入)
賑わい作り/地域活性化	来場者数の増加	・来場者数 ⇒300万人以上/年

1 管理運営の基本方針

1-2 取組の方針 ア 利用者サービスの向上への取組方針

「利用者サービスの向上」の取組方針

●基本的な考え方(次期の重点的な取組)

- ・「国際客船ターミナル」としての国際的な施設である事を強く意識し、各種サービスを企画・実施していきます。特に多言語での案内や、外国語で対応できるスタッフ育成を強化します。また、インバウンド振興も踏まえて「船客(特に外国人)の利便性の向上」に取り組めます。
- ・本施設の「多様な魅力」(海・港の風景、夜景、クルーズ船、芝生広場、建築デザイン等)を再度見直し、それらを活かした各種の演出(例:屋上イルミネーション、屋上芝生アート)を、利用者サービスの一環として積極的に行っていきます。
- ・こうした魅力ある空間の演出等は、「SNS発信」(特にインスタグラムへの写真投稿)と積極的に連動させ、対外的にアピールします。それにより、本施設の「ファン作り」や「ブランド力向上」につなげます。
- ・この他、本施設だけでなく、周辺地域や市内の魅力体験(観光)につながるサービス(観光案内や交通手段提供)にも力を入れていきます。

●施設全体に共通したサービス ⇒詳細(具体策)は様式3-3参照

- ・下記の通り、「利用者の満足度」が高まるサービスを幅広い分野で数多く実施していきます。下記の具体策は、次期に特長的な取組(一部)です。
- ・**館内の案内:** 外国人や障がい者を含め、誰もが困った時に気軽に声をかけやすいスタッフ体制作り(=ウォークコンシェルジュ)、サイン表示の更なる充実化(多言語・ピクトグラム等)、多様な豊富な情報配信(例:デジタルサイネージの増設)、等
- ・**利便性の向上:** 海外を含む船客や、市内外の観光客のために、本施設を利用しやすい環境(特にハード面)を積極的に整備。
例)外貨両替機(12か国対応)、携帯用充電器、ATM、無料Wi-Fi、等々
- ・**快適・安心の提供:** 「日常使い」も意識した館内で落ち着いて過ごせる空間づくり(例:飲食可能スペースの大幅な拡充)、感染予防関連の新規サービスの導入(マスク販売、水道いらずの手洗いスタンド)、等
- ・**場内の演出(賑わい作り):** アーティスト的な志向を取り入れ、館内に明るさや華やかさを作り出し、船客・観光客を含め来館者への「おもてなし」や「心地良さ」を提供。
例)大さん橋四季庭園、屋上芝生アート、ターミナルピアノ、等

●特定施設利用(ホール・駐車場等)での各種サービス

- ・特定施設の利用者に対して、付加価値の高いサービスを実施します。
- ・**利用団体(主にホール)への各種支援:** 催事主催者等の利便性や集客・収益力のアップのために各種サポートを実施。例)専門スタッフによる助言、各種備品の無償貸出、広報支援(無償告知)、各種付帯サービス(映像配信、設営・撤去、警備、清掃等)、等
- ・**料金負担の軽減(割引・減免):** ①ホール: 時間外利用、リピーター、官公庁利用 ②駐車場: 観光バス、高齢者、クルーズ船客、障がい者、等 ③撮影: 短時間利用、ブライダル撮影(ご祝儀割引)、等

「市民への平等利用確保」のための取組方針

●基本的な考え方

- ・本施設では従前より「多様な利用者層」(特に障がい者、外国人、子供連れ、高齢者等)に配慮した取組(特にハード面の整備)に注力してきましたが、今後は、ソフト面(人的対応)も含め、平等利用のための取組を強化していきます。
- ・当協会は近年、Y-SDGsの上位認定を受けるなど「SDGsの推進」に力を入れていますが、本施設においても、SDGsの目標でもある「差別の解消」や「ジェンダー平等」につながる取組を積極的に行っていきます。

●多様な利用者に配慮した各種サポート

- ・意思疎通や身体活動・移動等に困難のある利用者、特に「障がい者」「外国人」「子供連れ(特に女性)」の方には、スムーズな利用が可能となるように、下記の通り、ハード面の環境作りを中心に、出来る限りのサポートを行います。
- ・**障がい者:** 車いす使用者向け(電動車いす WHILL 貸出、等)、視覚障がい者向け(館内サインの改善等)、知的障がい者向け(コミュニケーション支援ボード等)、等
- ・**外国人:** サインの多言語化(英語等)、英語による館内放送、観光案内(サイネージ)の多言語化、自動翻訳機の活用、等
- ・**子供連れ/女性:** ベビーカー貸出、授乳室(室内除菌・抗菌の徹底)、自動開閉サンタリーボックス、圧縮ラミネート機能付きオムツ捨て、生理用品の自販機設置、等

●「スタッフ教育」の徹底 ~「取組の実効性」の担保へ

- ・施設の平等利用確保、多様な利用者への配慮については、全スタッフが高い意識を持ち、実際に適切な対応が出来るように、下記の通り、専門研修やOJT等、教育を徹底します。特に資格取得支援を通じ「サービス介助士」を増やします。
- ・**全般的対応:** 接客マナー、各種ハラスメント(特にセクハラ防止)、コンプライアンス、等
- ・**障がい者向け:** 障がい者対応(手話含む)、障がい者も想定した避難訓練、等
- ・**外国人向け:** 英語学習(簡単な会話等) ⇒研修等の詳細について様式2-2を参照



客船寄港時の観光案内



サイン充実化



デジタルサイネージ



四季庭園(イメージ)



電動車いす WHILL



コミュニケーション支援ボード



ハラスメント研修

1 管理運営の基本方針

1-2 取組の方針 イ 安全な施設管理のための取組方針

「SOLAS 対応」を含む客船関連の安全対策の取組方針

●基本的な考え方及び体制

- 当協会は、横浜市の港湾振興団体として長年、本施設をはじめ各ふ頭において「客船受入及び警備」の業務に従事しており、関係機関(市・警察・消防等)との強い信頼関係に基づき、客船対応では高い安全管理体制を確立しています。
- 本施設では、国際客船ターミナルとして「船舶・船客の安全確保」を第一に考え、SOLAS 警備含め、豊富な知見と経験を持つ地元業者と協働して「客船の安全対策」を確実にしています。また、他のふ頭(特に新港)とも緊密に連携し、「横浜港全体での安全な客船受入」の体制作りにも貢献していきます。



SOLAS 警備

●本部と現場への「経験豊富な専門人材」の配置

- 本施設及び当協会本部には、客船の受入や警備に関する専門的な人材を複数配置しています。また毎年、港湾警備を含む専門的な研修(特に「港湾施設特定保安要員講習会」)や訓練を励行しており、「高い実践的能力」を身に付けています。
- 港湾関係者(客船関連企業等)とも、長年の業務関係から、日頃から綿密なコミュニケーションを取っており、いざという時に迅速に連携して対応できます。



不審者制圧訓練(さす又の扱い)

●施設内と SOLAS 区域(岸壁等)の「一体的な警備体制」

- 本施設では長年、「施設と SOLAS 区域の一体的な警備」(本施設や他のふ頭で豊富な連携実績がある、同一の地元業者への同時委託)を行っており、警備員間でスムーズな連携が可能です。
- この他、客船寄港時の「場内混雑」(人・車両)や「水難」(落水等)などの安全上のリスクに対しても、現場の警備部門(SOLAS 警備も統括している防災センター)が中心となって機動的に対処するとともに、ハード面の整備(救命ボートの配備等)を独自に行うなど、効果的に対策を講じていきます。



救命ボート

●「SOLAS 警備時」の徹底した監視・警戒

- 前述の通り、専門知識を持った「熟練の警備員」を配置するとともに「多重的な監視体制」(モニター監視、立哨、巡回等)を構築しています。特に、SOLAS 区域への不審者等の侵入を厳しく監視するため、各要所()に必要な人員を配置するとともに、当エリアへ立ち入る全ての者に対し「3点確認」(本人、所属、目的)を徹底しています。次期も、こうした取組を確実に継続していきます。

「日常的な施設」の安全管理対策の取組方針

●基本的な考え方及び体制

- 市民・船客・観光客等、多様な人々が利用する本施設の特性を踏まえて、ソフト・ハード両面で幅広く安全管理対策を講じています。365 日 24 時間対応の「防災センター」(警備員常駐)が基点となって、全部門のスタッフが迅速かつ的確に行動できる体制を確立しています。
- 今期の当初から、全部門の主要スタッフが毎月集まって、館内全体を詳しく見て回る安全活動(=月例の「全館点検」及び「消防設備点検」)を実施しており、安全対策において、スタッフ全員の「意識やスキルの向上」につながっています。
- 維持管理面の安全対策は、()が、今期に引き続き維持管理全般を担当し、専門性の高い常駐員(多数)や本社による手厚いバックアップなど、今後も、安全性の高い施設管理を行っていきます。
- なお、緊急事態(地震・風水害等)への対策では、緊急時対応マニュアルやBCPの運用、非常時の迅速な連絡、本部による強力なバックアップ、豊富な防災用備蓄など、強固な体制を備えています。⇒詳細(具体策等)は様式 2-3 参照



月例全館点検

●主な安全管理対策(施設ごとのポイント等)

- 施設全体では、安全面で各スタッフ間の情報共有を日常的に行うとともに、基本的な監視体制(モニター監視、警備員による巡回等)を確立しています。巡回時にウェアラブルカメラの装着(映像記録)をする事で、防犯面の分析や対策に役立てます。
- ホール管理では、日常点検での不具合の早期発見・早期対応、主催者との綿密な打合せ、催事中の頻繁な巡回など、リスク対策を徹底しています。
- 建物の維持管理では、常駐員による各種点検(日常・定期等)をベースに、不測時にはハルビシステム本社の「24時間設備センター」が緊急対応する体制を構築済みです。



ウェアラブルカメラ(巡回時の装着)

●「衛生管理」及び「感染症対策」の徹底

- 感染症対策を含む衛生管理では、「医療関連サービスマーク認定企業」でもあるハルビシステムの専門性を活かした効果的な取組を行います。具体的には、従来通り、各種マニュアル運用、スタッフへの専門教育、高機能洗剤による清掃、空間除菌や抗菌コーティングの徹底など、基本的な取組を確実に実行していきます。
- 特に新型コロナ対策では、当初より独自のガイドラインを策定・運用しており、来館者やスタッフの感染予防策(検温・マスク着用・対人距離、等)、場内の物理的対策(換気・消毒・3密防止、等)など、多様な対策を実施しています。
- なお、客船の感染発生時には、臨時の客船受入や下船時の感染予防措置等で市に積極的に協力します。



24 時間設備センター



客船寄港時の感染予防措置

※2020 年 2 月、2021 年 5 月に対応実績あり

1 管理運営の基本方針

1-2 取組の方針 ウ 収入増、経費節減への取組方針

「収入増」への基本的な取組方針

●基本的な考え方

- ・時代の変化(WEB 社会・少子高齢化等)に伴う、利用者ニーズをきちんと捉えて、「利便性や魅力の高いサービス導入」「サービス内容(特に利便性)の丁寧な説明」「料金面でのお得感作り」など、収益力アップへの多様な取組を行います。
- ・特に集客(収益)向上のための「広報・PR」を強化します。積極的な WEB 発信(特に SNS)、地域連携による広報協力に加え、神奈川新聞と地元有力メディア3社(tvk、J:COM、FM ヨコハマ)からなるメディアサポートグループ(今期の継続)の広報支援により、マスメディア露出を高めます。なお、こうした各種取組は、その結果(集客数・売上等)について事後分析を徹底し、PDCA を回すことによって、増収策の改善を継続的に行っていきます。⇒詳細(各種具体策)は「様式 3-3」参照



ドローン撮影(ブライダル向け)



観光バス乗務員用の休憩室(駐車場内)

●各施設(ホール・駐車場等)に応じた収益力アップ策

- ・まずは収入規模の大きいホールの売上回復を重視します。昨今のニーズに即した魅力ある新サービス(例:ライブ映像配信、ドローン撮影)を導入するとともに、利用団体(主催者等)への各種サポート(特に無償の貸出や宣伝)を行います。
- ・駐車場では、客層に応じた多様な割引を用意し、また、インバウンドも視野に観光需要に対応したサービス(観光バス乗員向け無料休憩室、キャジュアル対応等)を充実させていきます。
- ・撮影については、立地の良さや最近のマスコミ露出の影響で、CM・テレビ等撮影やブライダル撮影の人气が高いため、特に利用促進に力を入れます。HP・SNS 等も駆使し、撮影場所としての本施設の魅力をアピールします。
- ・この他、CIQ プラザ等の館内スペースは、使用例含め利便性を丁寧に PR し、利用増に向け有効活用に努めます。

「経費節減」への基本的な取組方針

●基本的な考え方

- ・特別パートナーの 〇〇〇〇 の優れたノウハウや実績を活かし、「省エネ活動」(節電・節水等)を大規模かつ計画的に実施することで、光熱水費を確実に削減していきます。また、「維持管理上の工夫」(内製化・効率化等)を発揮するとともに、「利用促進事業」(イベント等)で市民協働(ボランティア活用等)を幅広く進めることで、結果として、人件費等コストの抑制につなげます。



熱源ポンプ流量制御装置(内部)

●「光熱水費」の節減 ～ 省エネ活動の多様かつ計画的な実施

- ・電気料削減(節電)では、省エネ法に準じた省エネ目標管理を導入し、電力使用量の年間削減目標(年平均5%以上)を設定し、今期以上に、各種の省エネ活動(主に節電)を計画的かつ積極的に実施します。具体的には①熱源ポンプ流量制御システム継続(効率的な空調運転) ②各種設備の省エネ(メリハリのある運転等) ③空調・照明の節電活動(ムダな使用防止等) ④LED 拡充、等を行います。
- ・水道料削減(節水)では「雨水利用の強化」や冬期漏水停止等を行います。



客船歓迎(市民ボランティアの実演)

●「維持管理」や「イベント運営」での各種の節減策

- ・維持管理業務で、①点検作業の内製化や IT 化、②「スマートクリーニング」(清掃時間短縮)、③繰り返し利用できる資機材(買替コスト節減)など、環境対策(省エネ等)も兼ねた取組を行います。また、利用促進事業(イベント等)では、①市民ボランティアや有志団体による運営支援(案内・講師・実演等)、②従来手法の見直し(簡略化等)も行います。この他、CO2 フリー電源使用会社も視野に「新電力」(料金の安い電力会社)への変更も検討します。

「施設特性の最大限発揮」への取組方針

●基本的な考え方

- ・「港や(客)船に関わる活動」や「臨海部にある立地(主要拠点)」は、本施設ならではの特性であり、その大きな魅力を多くの人達に知っていただくことが当協会の強い願いです。そのため、本施設だけでなく「港や船への理解や親しみ」を育むとともに、「臨海部の活性化」(観光振興等)につながる取組に力を入れていきます。

●「市民」や「地域」との緊密な連携

- ・市民が本施設に主体的に関わる機会(市民協働)として、市民ボランティアの方々に本施設の活動(客船受入・地域連携等)に積極的に参画いただきます。
- ・また、地域の各種団体とは、港の賑わい作りのため、従来の「地域協働パートナー」(⇒様式 3-3)を中心に、意見交換、広報協力、事業連携等で緊密に連携していきます。「地元大学」(神奈川大学等)とも連携し、本施設と地域の魅力アップを図ります。例) 港・海関連の教育・研究活動、学生や教員による事業企画・実施、等



神奈川大学(みなとみらいキャンパス)

●「港や船への理解や親しみ」の醸成 ～ 特に「次世代の育成」へ

- ・「本施設で客船や港を直接体験する」(見送りイベント、歓送迎行事等)、「乗船して港や地元の産業・歴史・文化を学ぶ」(市民親子クルーズ、横浜港見学会等)、「クルーズ 船の魅力を知る」(講演会・絵画展等)など、港町ヨコハマを深く知り、体験できる機会を、特に「子供向け」に数多く提供していきます。



市内周遊バス(イメージ)

●「臨海部の回遊性」の向上 ～ 「インバウンド振興」も視野に

- ・外国人含め市内外の多くの人達が、本施設を基点に市内を周遊し、食事・買い物等を楽しめるよう「地域連携事業」(市内周遊バスの無料運行、臨海部ウォーキングコースの設定・マップ制作・大会開催等)を幅広く行います。市や地元団体等とも連携し、ナイトタイムエコノミーの活性化(イルミネーション・夜景クルーズ等)にも貢献していきます。

2 管理運営の安定性

2-1 管理の体制 ア 運営組織図

構成及びそれぞれの担当業務と運営組織

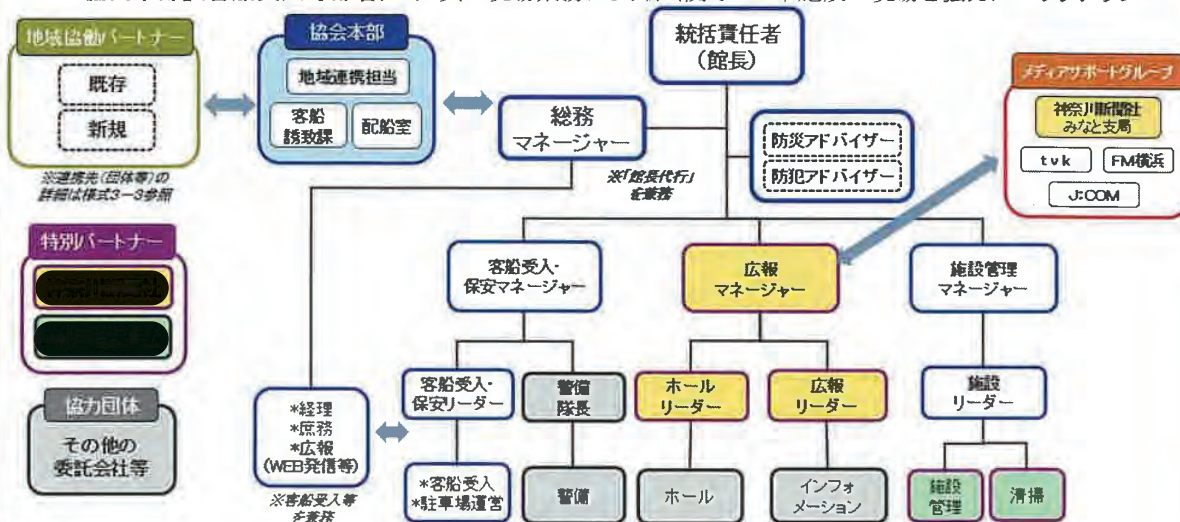
●協会人員による「一元的な管理体制」の強化 ～「本部」による全面的バックアップ

・総括責任者(館長)が、各部門の各種業務を、各マネージャー(相互に緊密に連携)を通じて一元的に統括する体制が基本ですが、次期は、JV体制から「当協会による単独運営」へ移行することに伴い、下記の組織の強化(変更等)を行います。 ※館長職は、従来業務や現場実態に精通した「現館長」が継続する予定

※「総務マネージャー」(館長代行)のポストを新設 ⇒多様で増大する業務(量)に効果的・スピーディに対応

※「施設管理マネージャー」に協会人員を配置 ⇒施設全体の維持管理に、より責任を持って関与

※「協会本部」(客船受入等部署)の人員が現場業務により深く関与 ⇒本施設の現場を強力にバックアップ



【組織体制上のポイント/特長】

①「専門性の高い客船受入業務」へ、豊富な知識と経験を持つ既存人材を配置

・「本部の専門部署」(誘致・配船担当)や「SOLAS 対応に長けた警備業者」と緊密に連携し、高い専門性と豊かな経験を持つ人材(既存人員)を配置します。これにより、客船のスムーズな乗下船を実現します。

②「地域連携」の充実化 ～ 特に「地域協働パートナー」の拡充へ

・「本部」(地域連携担当)と連携し、当協会の強みである地域連携(広報・危機管理・事業企画・人材育成面等)を強力に推進します。特に地域協働パートナーは、既存8団体を軸に新規団体を増やし、連携先を拡充します。

③「広報・プロモーション」の強化：新たな役割分担へ

・アフターコロナ時代も踏まえ、新たな賑わいを創り、本施設の役割や魅力を広く伝える為、WEB 広報を中心に人員体制を強化します。主な役割分担として、当団体が「全体の戦略・進捗管理」や「日常的な情報提供(特にWEB 発信)」、神奈川新聞社が「マスメディア広報」や「広域的発信」(メディアサポートグループ含む)を担う予定です。

④「施設&SOLAS」警備の一体化(継続)

・長年、施設と SOLAS 制限区域の両方を警備してきた地元の有力業者()に両警備を一体的に委託します。経験豊かな同一の企業が両警備を担うことで「施設の安全性」をより強固にします。

⑤地元有力メディア4社による広報支援(継続)

・神奈川新聞社が幹事役となって地元の有力メディア3社(tvk、FM横浜、J:COM)と共に、本施設の広報を強く支援する「メディアサポートグループ」を次期も継続し、本施設の認知度と集客のアップを図っていきます。

業務委託等の予定先

●「特別パートナー」として従前JV団体の強力な関与 ～ 今期体制との「継続性」にも留意

・従前のJV構成団体2社は、通常の外注業者と異なる長期的でより強い提携関係を持つ協力団体(=特別パートナー)に位置づけ、引き続き主要な業務を担って頂きます。各社の強みを発揮し、本施設の更なる発展につなげます。

●横浜に長年拠点を置く公益的団体として「地元企業への積極的な発注」(業務委託等)

・横浜で長年、地元産業の振興に尽力してきた当団体(市に拠点を置く公益的団体)として、市の施設(中小企業振興基本条例等)も踏まえ、これまで同様「地元企業(特に中小企業)への発注」を積極的に行います。下記は主な予定。

分野	委託予定の主な業務(一部)	発注先等	所在地(本社等)
客船対応	船客向けパス手配		
	船客向け語学ボランティア		
総務	損害賠償保険付保		
警備	施設・SOLAS 警備		
駐車場	駐車場機器の保守管理		
サービス	インフォメーション(総合案内)		
	ホール管理(音響・照明等)		
維持管理	清掃(日常・定期)		
	屋上広場の植栽管理		

2 管理運営の安定性

2-1 管理の体制 イ 人員配置計画とスタッフ教育についての考え方

業務について具体的な人員配置・責任の所在等

●本施設の業務や実態に精通した「優れたスキルや経験を持つ人員」を配置

- ・本施設の多様な業務分野(客船受入、警備、広報、ホール、維持管理等)ごとに、必要なスキルや経験を持ったスタッフを適材適所で配置します。基本的に、現場の業務や実態に精通した既存スタッフを継続させる予定です。

分野	役職/人数	業務内容	スキル・経験 / 資格等
統括	統括責任者(館長) /1名	本施設業務の全体統括、地域連携(各種団体との連絡調整等)	横浜港(行政等)や危機管理に関する豊富な知識や業務経験、優れたマネジメント・交渉・調整力 / 小型船舶操縦士1級、防火管理者
総務	総務マネージャー /1名	総務・経理・庶務の統括、地域連携(連絡調整・企画等) ※「館長代行」を兼務	横浜港や危機管理に関する相応の知識や経験、マネジメント・コミュニケーション・調整力、等 / 防火管理者
	総務スタッフ/1名	総務・経理・庶務	基礎的なPCスキル、経理の知識・経験、等
客船受入・保安	客船受入・保安マネージャー/1名	客船受入、駐車場の統括、保安業務(警備含む施設の安全管理)の監督、等	客船受入や危機管理の専門的な知識、マネジメント力、等 / 小型船舶操縦士1級
	客船受入・保安リーダー/1名	客船受入実務(CIQ 設営、歓迎イベント等) 保安業務、駐車場運営の各統括補佐	客船受入や危機管理の基本知識、コミュニケーション力、等 / 小型船舶操縦士2級、フォークリフト運転技能講習修了者
	客船受入・保安スタッフ/2名	客船受入の実務作業(CIQ 設営、歓迎イベント対応等)、駐車場運営	基礎的なパソコンスキル、接客のスキル・経験、等 / フォークリフト運転技能講習修了者
警備	警備隊長 /1名	警備業務(施設警備、SOLAS警備)の統括	警備スキルや接客マナー / 港湾施設特定保安要員、施設警備・交通誘導・雑踏警備の各業務検定、指導教育責任者の資格者(修了者等)
	警備スタッフ/11名	警備業務の実務(監視・巡回・立哨等)	同上
広報	広報マネージャー /1名	広報・撮影・総合案内・ホール統括、自主事業(イベント等企画・調整)、地域連携(館長支援)	自主事業企画の豊富な知識・経験、貸館・案内業務の知識、接客・マネジメント・広報に関するスキルや経験、等
	広報リーダー /1名	自主事業の企画・立案、撮影対応	自主事業企画や広報に関する一定のスキルと経験、コミュニケーション力、等
	インフォメーションスタッフ/9名	総合案内(インフォメーション窓口対応)、語学対応(英語等)	優れた接客スキル、コミュニケーション能力、語学力、等
ホール	ホールリーダー /1名	ホールを中心とした CIQ・出入国ロービー等の貸館業務の統括、テナント対応(ショップ会等)	ホール管理の知識、優れた交渉力・調整力、接客スキル、企画力、マネジメント経験、等
	ホールスタッフ /3名	ホールを中心とした貸館業務の実務(受付、利用者対応等)、ホールの安全管理(点検等)	ホール管理の知識・経験(特に舞台管理の技術経験5年以上)、接客スキル、等
維持管理	施設管理マネージャー /1名	維持管理全般(建物・設備保守、衛生管理等)の統括	維持管理全般に関する豊富な知識や経験 / 建築物環境衛生管理技術者、防火管理者
	施設管理リーダー/1名	維持管理全般の現場管理、等	同上 / 電気主任技術者(第3種以上、5年以上保守経験)
	施設管理スタッフ /10名	設備保守等の現場実務(運転操作・監視・保守等)、衛生管理(空調・給排水等)	維持管理実務経験 / エネルギー管理員、危険物取扱者乙種4類、第二種電気工事士、第1種冷凍機械責任者
	清掃スタッフ/11名	日常清掃(館内美化)、等	清掃スキル、接客マナー / 清掃技術研修修了者

スタッフ教育についての考え方、具体的な計画

●基本的な考え方 ～「本施設の特長」や「時代ニーズ」を踏まえた優れた人材の育成

- ・国際客船ターミナルや市民利用施設など、本施設の多様な機能に合わせた専門的なスキルや資質を身に着的ため、現場スタッフに対し、下記の通り、年間を通じて幅広い研修や訓練を実施します。これまで毎月、全部門の主要スタッフが集まって全館点検を行う等、スタッフ間の意思疎通や安全意識の強化に力を入れてきましたが、今後は、SDGsやインバウンドなど、時代や社会のニーズを踏まえた研修も積極的に実施していきます。

分野	研修等の「テーマ」及び「頻度/内容(概要)」	講師等
客船受入	■港湾警備/SOLAS 対応(年1回): SOLAS 条約の基本事項をはじめ、港湾警備に必要な基本的な知識 ■他港視察(年1回): 客船受入や客船ターミナル運営の知見を広げるため、大型客船の受入のある他港を視察。他事例の良い所や自らの不足点を把握し、本施設の業務改善へ ※客船受入等の常勤スタッフが対象	等
防災	■消防避難訓練(年2回): 地震・火災・津波等への実践的訓練(障がい者も想定) ※テナント含む館内全従業員が対象 ■消火栓・消火器の取扱い(年1回): 屋内消火器やダミー消火器での放水など、実践訓練 ■中区自衛消防隊消防操法技術訓練大会(年1回): 毎年恒例の地元大型イベントへ参加(最優秀賞を目指す)	中消防署、等
防犯	■護身術・さすまたの取扱い(隔年): 暴漢等への実践的な護身方法や、実際にさすまたを使った対処法、等 ■サイバーテロ対策(隔年): サイバーテロに巻き込まれないための予防策や、テロ発生時の実践的な対処法、等 ■不審物の取扱い(年1回): 不審物発見時に安全に対処する具体的な方法や段取り、等	神奈川県警、本施設の警備責任者
接客/案内	■接客マナー(年1回): 公共施設や客船ターミナルとして必要な接客の知識やスキル ■外国語対応(英語)(年1回): 本施設でよく使われる基礎的な英語(単語・会話等) ※全スタッフ(全部門)が対象 ■障がい者対応(年1回): 障がいのある利用者への各種の対応力(手話含む) ※障がい者の方が講師役 ■観光・インバウンド対応(接客・撮影等)(年1回): 主に受付スタッフ。近隣の観光施設等(ハンマーヘッド等)やブライダル会社等へ出向き、観光(特にインバウンド)や撮影の最新情報や課題を共有。関連知識や対応力を高め、連携を強化	外部専門家、市の障がい者関連団体、等
設備管理	■労働安全衛生/特別教育等(年1回等): 本施設の維持管理業務でニーズの高い機材の取扱いや整備方法、安全対策、等。※主な対象(技術): 自由研削砥石、丸のこ等の取扱、低圧電気取扱、等 ※実技研修を含む ■エネルギー管理員(年1回): エネルギー総合管理の基礎知識、関係法令、管理手法、等 ※省エネ活動の推進 ■熱源機器(年1回以上): 高圧ガス保安法に即した冷凍空調設備の安全な取扱、等	※外部講習会への参加
衛生管理	■衛生管理/感染症対策(年1回): 本施設の衛生管理の実態を再確認し、衛生管理や感染症対策に関する最新の正しい知識を習得し、スタッフの意識の向上へ。※テナント含む館内全従業員が対象 ⇒コロナ対策の強化 ■ゴミ分別(年1回): ゴミの分別についての正しい知識 ⇒「環境対策」と「館内美化」の向上へ	設備・清掃専門家
ガバナンス	■コンプライアンス(年1回): 労務管理、情報管理、人権(差別・偏見等)等に関する基本知識や遵守事項、等 ■各種ハラスメント(年1回): ハワハラ・セクハラ・マタハラ等、職場で起こりやすいハラスメントの基本知識や遵守事項、等 ■個人情報保護・情報公開(年1回): 関係法令、基本ルール、具体策(漏洩防止等)、等 ※現場実務に即した内容	外部専門家、男女共同参画センター、等
その他	■マネジメントスキル(年1回): 部下との人間関係作り、チームとしての一体感や目標達成方法 ※各部門責任者が対象 ■他業務理解(年1回): 特定業務の担当スタッフがその基本を他部門のスタッフに講義。⇒スタッフのマルチジョブ化	外部専門家、等

●資格取得への手厚い支援(金銭面等) ～ 必要性の高い業務での「有資格者の増加」へ

- ・本施設の業務で必要性の高い資格をスタッフが取得しやすいよう各種支援(受講費等の全額負担、受講時の出勤扱い等)を行います。例) サービス介助士、小型船舶操縦士、フォークリフト運転技能講習、ドローン操縦士、等

2 管理運営の安定性

2-1 管理の体制 ウ 緊急時の対応策

緊急時の連絡体制

●関係機関とも緊密に連携した「迅速かつ効果的な連絡体制」

- ・当初より下記の体制を確立済みですが、次期は、教育や訓練を強化し「スタッフの対応力」をより高めていきます。

24 時間対応の「現場の連絡体制」	・緊急時は「まずは防災センター(365 日 24 時間稼働)へ一報」をルール化。当センターが館内状況を把握し、管理事務所や関係機関に連絡。当センターからの連絡を踏まえ、全スタッフが迅速に対応。 ・職員間の緊急連絡網による電話連絡等に加え、IT を活用した「安否確認システム」(常駐スタッフのスマホ等へ確認メールを自動送信)も活用し、当日に対応可能な人員を確認し、適宜、応援要員を急派。
「指揮命令」の明確化	・まず防災センター(警備員)が初動対応。館長が「指揮者」として直後の対応を判断・指示。館長不在時は総務マネージャー(防火管理責任者)や警備隊長が代行。各部門責任者は適宜、指揮者を支援。
非常時の「連絡手段」確保	・スタッフ個人に支給された PHS(館内用)や携帯電話等で連絡。電話・メール等の通信が遮断された場合、当協会本部と現場に常備された「衛星電話」を使用して、迅速に連絡を取る。
関係機関との緊密な連絡体制	・市、関係機関(警察署・消防署・海上保安庁・検疫所・保健所等)、関係事業者(外注業者、船会社等)の「緊急連絡先一覧」を整備済みで、事務所内等に掲示。 ・市への緊急報告: 早急に「電話」で第一報。正式には、一両日中に「メール」で報告。
「災害対策本部」の設置	・多大な被害が予想される緊急時、責任者クラス(館長・各マネージャー)を緊急招集。情報収集・指示・対処等を一元的・迅速に実行。例)大地震、火災、風水害、パンデミック ※実績あり(2019 年台風時等)

事前の対策(防災対策等)

●緊急時でもすぐに対処できる「高い実践力」を保持

- ・下記の通り、ハード・ソフト両面(特に人材育成)で幅広い対策を講じており、次期も同様の対策を継続します。

「緊急時対応マニュアル」の運用・更新	・緊急事態(地震・火災・風水害・急病・事故・不審者等)ごとに今期に策定済みの同マニュアルを、社会情勢等に応じて(特に「新型コロナウイルス対応」)、適宜、効果的に更新。 ・日常的な指導や定期的な訓練等を通じて、同マニュアルの「スタッフへの周知」を徹底。
迅速&強力な「バックアップ体制」	・当協会本部は本施設に非常に近く(徒歩1分内)、特別パートナー(⇒様式 2-1 参照)の各本社も近い。人員急派を含め、早急なバックアップが可能。 ※休日等も、最低4名が1時間以内に本施設へ到着可能。
「各種教育・訓練」の徹底	・消防・避難訓練(年2回)に加え、外部団体(消防・警察等)と連携した、各種の防災・防犯訓練を毎年、実施。テナントを含む館内全従事者向けに屋内消火栓・消火器・AED の取扱い訓練(年1回)を実施。⇒様式 2-2 参照
災害対応用の「備品装備」	・水・保存食をはじめ、防寒具、医薬品、簡易トイレ等を備蓄(職員用 3 日分)。また、防災用品(ヘルメット・懐中電灯・携帯ラジオ等)、通信機器、除雪道具(融雪剤等)、救護用品(救急箱・担架等)も常備。
事業継続計画(BCP)	・多大な物的・人的な被害を伴う大規模災害等が発生した際、中核的な業務(主に客船の受入)を早急に復旧・継続できるように、今期中にBCPを策定済み。次期も、内容を適宜、更新して運用。 ・BCPに沿った「定期的な見直し(研修)」(年1回)も実施。
保険の付保	・事故等のダメージ軽減のため、施設賠償責任保険(身体:7億円/財物:8億円)に加入。
AEDの設置/訓練	・AED(小児用含む)を館内に設置し(計3台)、スタッフ全員が救命救急講習を受講し、心肺蘇生等救急対応力を習得。館内の AED 設置を明示し、来館者が使いやすい環境を整備。



緊急事態発生時の具体的対応

●基本的な対応: 緊急事態(地震・火災・風水害等)の発生時に共通した動き

- ・基本的な動き方: 上記マニュアル等も踏まえ、下記のような対応を迅速かつ的確に行います。

- ①発生直後: 関係機関(消防・警察等)へ緊急通報、初期消火・応急手当、避難誘導、等
 - ②終息後: 災害情報収集、施設安全点検、市・当協会本部への報告、等 ※状況により閉鎖や来館者の退出あり
- ・来館者等の避難: 一時的に陸方面の開けた所(交通広場等)、津波警戒時は屋上広場へ誘導します。必要に応じ、広域避難所(港の見える丘公園)や、近隣の帰宅困難者一時滞在施設(開港記念会館等)を案内します。
 - ・ホールでの対応: 利用者(催事主催者等)とスタッフが協力し、来場者の安全確保(避難誘導等)を優先します。終息後は、館内状況(危険性等)を確認し、主催者と相談の上、催事中止止め、営業再開を慎重に判断します。

●「事態の種類」ごとの対応のポイント

地震・火災	・状況に応じ「関係機関(消防等)への通報」「初期対応(初期消火等)」「利用者の避難誘導」「施設内外の安全確認」「市への報告」等を、スタッフ全員で分担し、迅速・適切に対応。
傷病者	・現場スタッフが駆けつけ、必要に応じて傷病者に応急処置。119番通報が必要な場合は、防災センターへ連絡。救急車の到着後、救急隊員を現場へ誘導の上、傷病者を搬送(引き渡し)。
犯罪	・犯罪(暴行・盗難・控室荒らし等)の状況を確認し、痕跡がある場合や、声かけ後に逃走等をした場合、110番通報し、犯罪者を監視・追跡。警察官の到着後は、状況報告等で積極的に協力。
設備異常	・常駐設備スタッフで対応困難な場合、特別パートナー(⇒様式 2-1 参照)の「24時間緊急センター」に連絡。「同本社(みなとみらい)の技術スタッフ」が、緊急出動や遠隔サポートで現場を支援。
風水害(台風・豪雨等)	・事前対応: 当日の気象情報を頻繁にチェック。館内放送等で来館者へ状況(予報等)を伝え、安全確保を呼びかけ(適宜、避難誘導)。館内を一斉点検し、屋外設置物等へ臨時措置(補強・養生・撤去等)。台風等の直撃時は適宜、屋上又は館全体を閉鎖。 ・当日対応(台風直撃時等): スタッフは適宜、宿直で対応。気象等の外部情報を頻繁に収集し、館内外(ホール等)の状況を継続的に監視。市と緊密に連絡を取り、情報共有や対策検討へ。

2 管理運営の安定性

2-2 管理実績

類似施設や公の施設の管理運営に関する過去実績

<「当団体」(横浜港振興協会)の概要と事業実績について>

●「横浜港の振興」への長年の幅広い活動～特に市と連携した「豊富な客船受入実績」

- 当団体は、市の港湾関連団体を網羅する唯一の組織であり、また近年は、商業・観光・建設・金融・教育等、多様な業種の団体も参画し(会員 500 団体以上)、70 年近く、横浜の「港湾行政」(特にクルーズ施策)及び「地域の活性化」に貢献してきました。特に、市と緊密に連携して「客船受入事業」に深く携わってきました。具体的には①客船誘致、②配船調整、③客船受入、④入港歓迎、⑤出港見送り等、多様な業務に従事してきました。
- また、下記の通り長年、港や海に関連した「市民啓発」や「地元貢献」の為に各種活動も積極的に行ってきました。
- ▶ **市民と港を結ぶ事業(市民協働等)**: 横浜港の重要性や魅力をより多くの市民が知り、親しみや愛情を持って頂けるよう長年、多様な事業を企画・実施。横浜の港や海に関する市民参加型事業(年1万人以上が参加する横浜港見学会、出前講座、横浜港客船フォトコンテスト、等/10～30 年以上)や、市民ボランティアが多く参加する「ポートガイド事業」(海外船客への通訳・接遇や、港の案内を行う活動の運営/約 35 年)、等。
- ▶ **地域連携/貢献**: 地域の多様な団体や人材と連携して、横浜港を中心に「危機管理」(最近には特に新型コロナや風水害への対策)「観光振興」「環境保全」「マリンスポーツ振興」など、幅広い分野で地域貢献活動を実施。近年は、外国客船の寄港増やインバウンドの動向も踏まえて、「専門人員」(地域連携担当)を配置するとともに、主に臨海部で観光客の受入体制作りや新たな交通整備などに注力。
- ▶ **市内活性化(地元経済・文化振興等)**: 経済・文化・観光の振興など、臨海部をはじめ「市内の地域活性化」に役立つ活動(地域イベント等)を積極的に実施。みなと祭港湾関連行事、**カッターレース大会**(国内最大級のボート競技/約 40 年)、**横浜シーサイトトライアスロン大会**(子供・高齢者・障がい者も参加/約 10 年)等の各種イベント開催、横浜港の魅力を多面的に紹介する「独自広報誌」発行(『よこはま港』、年 4 回、約 1,300 部/約 35 年)、等。

<「類似の施設や業務」に関連した実績>

●「集客系の港湾施設」の管理・運営(指定管理等)

- 下表の通り、多くの人が来訪・利用する公共の港湾施設で長期間、多様な業務(全体統括・客船受入・警備・自主事業企画・維持管理等)に従事し、港湾施設の管理・運営に必要なノウハウや経験を多く培ってきました。
- ▶ **大さん橋(本施設)**: リニューアル開業以来、岸壁の安全管理(SOLAS 警備等)を含め、**延べ15年以上の管理実績あり**(平成 14～17 年度:業務委託、平成 18～22 年度:指定管理、平成 23～27 年度:指定管理の一部業務(総合案内等)の再受託)。現指定管理者として、スタッフ全員が本施設の使命・特性・業務等に熟知しており、関係機関(国・市・警察・消防、船関連会社等)や地域(団体等)とも良好な関係を構築済み。
- ▶ **八景島マリーナ**: 15年以上、当マリーナ(ヨット係留地)を管理。関係団体(海上保安庁、ヨット連盟、漁協等)と緊密に連携し「マリンスポーツの普及」と「海上の安全確保」の為に各種業務を実施。年約 150 日のヨット教室、大学ヨット部の利用環境作り等の「次世代教育」や、海上ゴミ回収(毎週)、リサイクル活動(ヨット廃材)、市のブルーエコノミー事業への協力等の「環境保全」にも熱心に取り組む(※「Y-SDGs 認証」審査でも高評価)。

発注者	施設所在/都道府県名	施設名	管理内容	管理期間
横浜市	横浜市/神奈川県	大さん橋国際客船ターミナル及び駐車場	指定管理(施設運営): 全体統括、客船対応、安全管理(警備等)、駐車場管理、等	平成 28 年～現在
横浜市	横浜市/神奈川県	大さん橋国際客船ターミナル(岸壁)	業務委託(安全管理): 安全管理(客船着岸時等)、SOLAS 条約に基づく安全確保、等	平成 28 年～現在
横浜市	横浜市/神奈川県	八景島マリーナ	業務委託(施設運営): 利用受付、安全管理(監視等)、教室事業、施設の維持管理、等	平成 17 年～現在
横浜市	横浜市/神奈川県	八景島駐車場	業務委託(施設運営): 売上金回収、入金管理・巡回、周辺誘導、設備保守、各種申請、等	平成 5 年～現在

●「市のふ頭等」の運営・管理(業務委託)～「横浜港全体の客船対応」を主導

- 下記の通り、市の業務委託により、主に市のふ頭などで「客船受入関連の業務」(配船調整、利用者対応・案内、歓送迎、シャトルバス運行調整、等)に関して、豊富な業務経験を積んできました。
- 特に「客船の配船調整業務」については、「着岸図面作成」「寄港スケジュール作成」「入港時の岸壁安全管理(SOLAS 警備含む)」「着岸の問合せ対応」など、専門性が非常に高いため、「専門人材の採用」や「専任部署の創設」をはじめ、当団体内で組織体制を着実に構築してきました。平成 21 年以降は本施設(大さん橋)に加えて、大黒、山下、新港の各ふ頭で客船受入業務を受託する等、横浜港全体の客船対応を主導してきました。

施設名	業務内容	実施期間
スカイウォーク(横浜ベイブリッジ歩行者道)	歩行者道・関連施設の運営: スカイウォークの開放時、現地にて利用者への入退場案内、巡回、問合せ対応、臨時駐車場の管理、等	令和元年 6 月～現在
大黒ふ頭客船ターミナル	客船寄港時の利用者対応等: 船客向け臨時駐車場(300 台)の管理、現地での利用者対応、寄港時の広報・問合せ対応、等 ※客船着岸時	平成 30 年 4 月～現在
大黒ふ頭客船ターミナル	客船受入対応: 観光案内、歓送迎演奏の手配・実施、シャトルバス運行調整、物品手配・設営撤去、警備の手配・管理 ※客船着岸時	平成 21 年～現在
山下ふ頭(臨時ターミナル)	客船受入対応: 観光案内、歓送迎演奏の手配・実施、シャトルバス運行調整、物品手配・設営撤去、警備の手配・管理 ※客船着岸時	平成 28 年～現在
新港ふ頭客船ターミナル	客船受入対応: 観光案内、歓送迎演奏・設営撤去、警備手配・管理 ※客船着岸時	平成 31 年～現在
各客船ターミナル(臨時含む)	配船調整: 配船図の作成、配船調整、着岸スケジュール作成(月単位)、岸壁使用申請の確認・システム入力、着岸当日の立合い、代理店等との連絡調整、等 客船等岸壁受入: 着岸時の安全確認、立会人(外部業者)と連携した客船使用トラブル防止、車両乗入申請の手続き対応、警備会社等との連絡調整、等	平成 28 年～現在

2 管理運営の安定性 「経営基盤」について

経営状況の概要(直近3か年度)

<「正味財産増減計算書」(直近3か年度)に基づく現況>

●原則、毎年度の損益は「相応規模のプラス」を維持(コロナ禍の特殊要因は除く)

- 当協会の直近3か年度の経営状況については、新型コロナウイルス感染拡大という特殊な要因(客船の入港停止等、不可抗力による大幅な収益減など)があった令和2年度を除く、平成30・令和元年度の損益(=一般正味財産増減額)は、相応の金額レベル(4千万円～6千万円の範囲内)で「プラス」を維持しています。
- なお、令和2年度に収益が減少した際は、組織全体で、物品購入の節約、外注費用の削減等、ほぼ全ての費目で「コストの抑制」に努めるなどし、損益のプラスを達成できました。

科 目	※単位:円	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益		868,904,375	995,846,237	460,192,665
経常費用		812,122,581	950,386,098	452,756,829
当期経常増減額		56,781,794	45,460,139	7,435,836
経常外費用		315,675	2	0
当期一般正味財産増減額		56,466,119	45,460,137	7,435,836
一般正味財産期首残高		206,743,988	263,210,107	308,670,244
一般正味財産期末残高		263,210,107	308,670,244	316,106,080

<「貸借対照表」(直近3か年度)に基づく現況>

●経営上の高い「安定性」や「自由度」を実現

- 毎年度、「流動資産」を2億円前後の規模で保有しており(うち現金預金が40%以上)、短期的な資金繰りを含め、経営の安定性(自由度)が高いと言える状況です。
- また、固定資産の80%以上が特定資産で、全てを「預金」及び「公社債」で保有し、また、固定負債のほぼ全てが退職給付引当金であり(令和2年度は100%)、長期借入金等、外部からの負債を含んでいません。したがって、資産及び負債ともに、「安全性」や「安定性」が非常に高い内容構成となっています。

科 目	※単位:円	平成30年度	令和元年度	令和2年度
流動資産		194,562,448	212,741,949	173,319,866
内)現金預金		76,951,616	93,581,617	80,870,150
内)未収金		106,229,554	106,871,891	81,670,929
固定資産		196,345,649	214,342,631	218,875,270
内)特定資産		176,062,265	184,091,361	194,164,800
流動負債		90,566,148	74,647,097	26,660,591
固定負債		37,131,842	43,767,239	49,428,465
正味財産		263,210,107	308,670,244	316,106,080

財務指標に基づく経営状況(直近3か年度)

<全体概要(総括)>

●「強固な財政基盤」を保持 ～各財務指標で「高い数値」を達成

- 当団体の直近3か年度の財務指標について、多様な観点(①安全性/健全性、②効率性、③独立採算性、④収益性)から、専門家のアドバイスを得ながら分析を行いました。下記のとおり、いずれの指標でも高い数値を達成できており、当団体は「非常に安定的な財務基盤」を有しています。

①安全性/健全性

- 自己資本比率が50%以上、流動化比率は200%以上あり、経営の安全性は非常に高い。また、保有資産の内、外部からの有利子負債はゼロであり、資金繰りや金利負担上のリスクも非常に低い。

財務指標項目	算出方法	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平均
自己資本比率	正味財産/総資産×100	67.3%	72.3%	80.6%	73.1%
流動化比率	流動資産/流動負債×100	214.8%	285.0%	650.1%	335.9%
有利子負債依存度	有利子負債/総資産×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

②効率性

- 経常費用全体に占める「管理費」(当団体本部の組織運営にかかる費用)の比率は、平均5%程度で、事業活動での「効率の良さ」を発揮。また、「人件費」の比率は、定期昇給や賞与支給を維持しながら、平均25%以下という、比較的低いレベルで抑制。 ※「人件費」は給与、退職給付引当金、福利厚生費

財務指標項目	算出方法	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平均
管理費比率	管理費/経常費用×100	7.54%	6.72%	3.58%	5.43%
人件費比率	人件費/経常費用×100	17.83%	18.33%	36.51%	24.39%

③独立採算性

- 横浜市補助金を差し引いた収益合計と費用合計の比率は平均100%以上で、独立採算制が高い。

財務指標項目	算出方法	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平均
独立採算度	(経常収益+経常外収益-補助金収益)/(経常費用+経常外費用)×100	106.27%	104.20%	100.43%	102.07%

④収益性

- 法人の収益力を示す指標の「総資本経常利益率」(=総資産を使ってどの程度の経常収益を上げられたかを示す度合)で、コロナ以前の平成30・令和元年度は15%～20%程度の高い数値を達成し、収益性が高い。

財務指標項目	算出方法	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平均
総資本経常利益率	当期経常増減額/正味財産期末残高×100	21.57%	14.73%	2.35%	8.79%

3 管理運営に関する提案

3-1 利用者サービスの向上策

具体的な取組

●基本的な取組(施設全体に共通するサービス等)

- 多様な目的で多様な人々が来訪・利用する施設として、これまでも適宜、利用者の要望等に合わせたサービスを導入していましたが、今後も、時代のニーズも踏まえ下記の通り、各種サービスの拡充に努めていきます。

【凡例】★⇒次期の新規提案 図⇒船客等の利便性向上 色⇒横浜観光を高める

案内サービス	「デジタルサイネージ」の増設 図色: 出港予定等の館内情報をはじめ、地域の「観光情報」等を積極的に発信。次期は、既存4台から計8台へ倍増。※事務所PCから「ネット経由で情報更新」ができ、作業の負担軽減とスピード化へ - 寄港船への市内観光情報の提供 図色: 市内観光地の情報を横浜港へ向かう船に提供(紙・デジタル等)。特に地域協働パートナー(地元商店街等)と連携したイベントやお店情報等を発信。臨海部の楽しみ方を紹介し、寄港時の市内観光を促進⇒様式3-3 - ウォークコンシェルジュ★ 図色: スタッフ全員(全業務部門)が定期的に館内を巡回し、来館者の困り事や問合せに速やかに対応(=マルチジョブ化)。メモパッド、ポータブル翻訳機(適宜)なども携帯し、外国人や障がい者の方にもすぐ対応へ。 「サイン表示」の充実化: 目的場所(ホール等各所)までの動線等の明示化、館内サインの多言語化&ピクトグラム化、等
利便性の向上	- 外貨両替機(12か国) 図色: 多様な国からの船客や乗員の高い外貨ニーズへ対応。※ドル・ユーロ・ポンド・元・フラン・ウォン等 - ATMの設置(海外カード対応)★ 図色: 国内カードだけでなく、中国系カード(銀聯)にも対応した「e-net」ATMを設置。 - Wi-Fi サービス(無料) 図色: 日本人・外国人を問わずニーズが高く、主に船客利用が多い場所(ロビー・CIQ 等)で使用可能。 - 横浜ウォーキングポイントの設置 図色: ポイント目的での来館者(日常使い等)の増加へ。 - コインロッカー運用 図色: 荷物を降ろし、身軽に周辺観光ができるような工夫の一環。※ロッカー仕様(大きさ等)をHPに掲載
快適・安心の強化	- 水道いらずの手洗いスタンド★ 図色: 「新型コロナ対策」&「防災」(断水時の給水)のため、肌に優しく高度な除菌効果もある、AI機能を持ったスタンドを導入。水道管不要でどこでも設置可能。 - 休憩・飲食スペース拡充 図色: ロビー・海沿い通路等に「カーペット敷きで座席のある専用スペース」を設置。席数を現行15席から「約130席」へ大幅に拡充(実施済み)。 - マスクの販売★: 新型コロナ対策等の高いニーズを応えて、総合案内にて販売。 - 新聞の無料閲覧サービス: 神奈川新聞の日刊・号外の閲覧(無料)、同社「誕生日新聞」の印刷(有料) - 女性や子育て層に配慮したサービス: 自動開閉サニタリーボックス(女性トイレ内)、圧縮ラミネート機能オムツ捨て(授乳室内)、ベビーカーの貸出、生理用品の自販機設置(★)、授乳室に空気清浄機を設置、壁に抗菌コーティング、等
「障がい者」への配慮	- 車いす使用者へのサポート: 車いすの無償貸出、電動車いす WHILL の無償貸出(5台) - 障がい者に配慮したサイン改善★: 大きな字、ふりがな、色合い等、特に視覚障害者に分かりやすく改善 ※障がい者団体と連携 - コミュニケーション支援ボード★: 意思や状況を言葉でうまく伝えられない場合、イラストを指さして相手との意思疎通を図るための「手持ち用の案内板」を、館内の主要な窓口(総合案内所、管理事務所、ホール等)に設置。 - 車いすスペースの十分な確保(駐車場内)★: 当該スペースをカラーで明示化。健康者による誤使用等へのチェックや是正を強化。また、混雑時などは、当該スペースの増設へ(カラーコーンによる臨時的な区画化等)。 「館内バリアフリーマップ」の作成・公開★: 館内のバリアフリー情報のマップ化したものを作成し、案内窓口やHP上で公開。マップ内には、駐車場の障がい者用区画、誘導点字ブロック、非常用出口、スロープ等の位置や行き方等を掲載。マップの配架等 ※「障がい者や外国人も想定した消防・避難訓練」(年2回)を障がい者団体等と連携して実施予定 ⇒様式2-2
外国人向けサービス	- サインの多言語化★ 図色: 現行の「英語」に加え、中国語やハングル等、ニーズの高い他言語での表記も導入。 - 市内観光情報の多言語案内(サイネージ): 市内観光スポットと行き方・料金等について英語・中国語・ハングルで配信。 - スタッフの外国語対応の強化★ 図色: 主に英語で対応済み(総合案内所:複数名)。対応可能なスタッフを増やす(語学研修等)。 - 外国語による館内放送★ 図色: 主に英語による館内アナウンス(主に総合案内所)。 「自動翻訳機」の運用 図色: インバウンド対応強化の一環として、自動の翻訳機(どこでもトーク)を運用済み。 - その他 図色: 外貨両替機(※再掲)、携帯用充電器、ATM(※再掲)、市内周遊バス運行(⇒様式3-3)

●「館内の各スペース」を活用した魅力あるサービス

- ロビー、ホール、CIQ プラザ、屋上広場など、本施設の多様なスペースや施設を活用して、下記のような魅力的なサービスを積極的に企画・実施していきます。それにより、「本施設ブランドの向上」につなげます。

場内の演出(賑わい作り)	- 屋上芝生アート(壮大な造形物)★ 図色: 広大で緑の芝生広場に、文字や絵による大規模な造形物(例:客船歓迎の英文)を設置。横浜の港の絶景をバックに、客船上や上空からの眺めを壮大に演出。⇒「本施設のブランド」の強化へ - ターミナルピアノ(白い電子グランドピアノ)★ 図色: 現状も電子ピアノをロビーに設置済みで来館者が自由に演奏できる。次期は、演奏目的での来館(特に「子供の利用」)も意図し、グランドピアノ型を新規購入。婚礼の前撮り撮影などのプロモーション用の題材としても積極的に活用。屋上設置も検討して「インスタ映え」を狙い、WEB 上での認知度アップ(特にSNSでの情報拡散)も図っていく。 - 大さん橋四季庭園★ 図色: 春、夏、秋、冬の日本の四季の美しさを、その季節ごとにコンパウトに表現した庭園(和風)をロビー中央に設置。館内全体に優雅な雰囲気を作り出す。⇒「外国人船客の歓迎」や「日本文化理解の促進」へ - フレグランス(特別な香り)での空間演出: 船客等で賑わう場(正面入口)に上質感ある香りを漂わせる。
各種の展示(誘致)	「大さん橋の絵馬」の展示 図色: 絵馬購入者へロケットカード(※全国の観光スポット情報を統一デザインで記した人気のカード)を贈呈。 - 展示場所としてスペース貸出(無償等): ロビー・CIQ 等の館内を展示場所として積極的に提供。特に市内学校による展示は無償化。
利用団体へのサポート(ホール使用等)	- 専門スタッフによる丁寧な対応(助言等): 催事主催者等の関係者とは、早めの打合せ等、経験豊富なスタッフ(音響・照明技術者等)が、目的や予算等に合わせて最大の成果が得られるよう、丁寧にアドバイス(舞台・付帯設備等の効果的な使用法等)を実施。 - 各種備品の「無償貸出」: ロッカー、テーブル・イス、仮設照明機材などを無償で貸し出し。 - 新型コロナ対策備品等の貸出サービス: アクリル板・大型扇風機・ハンディ検温器等を無償で貸出中。「サーモグラフィカメラ」(警備員による監視・来場者対応付き)も、ご希望に応じて貸し出し。⇒様式3-2 - 映像配信サービス★: コロナ禍で催事の規模縮小等が避けられない中、全世界へ映像配信が出来る WEB サイトを活用し、ホール使用(実演等)の様子を動画撮影するサービス(オプション)。ライブ配信も可能。※オペレータ及び機材一式(カメラ等)とセットで販売 - ホール催事の広報支援(集客): 神奈川新聞(本紙及びHP上)で無償による告知。⇒様式3-2

3 管理運営に関する提案

3-2 施設利用の向上策及び増収策

来場者数の増加/賑わい創出

●「定常型のサービス・事業」と「集客イベント」の効果的な実施 ~「施設利用」の着実な向上へ

- ・次期は、日常的・継続的にも足を運んでいただけるよう、本施設の多様な魅力を活かし、定常的な空間演出・サービス(⇒様式3-1参照)や、市民協働・地域連携型の各種プログラム(⇒様式3-3参照)を充実させる予定です。集客イベントについては、下記の通り、恒例系の事業に加え、岸壁を活用したイベント等も実施していきます。

季節恒例イベント	・大さん橋風揚げ!: 次代の子ども達に向けた「日本文化の継承」のため、オリジナル風を制作した上で、屋上で揚げる。 ・大さん橋まつり: 屋上に桜を展示。本施設テナント(レストラン等)と連携して、食物販等のサービスも提供。 ・火花鑑賞: スパークリングトワイライト等と連動した企画として、岸壁と屋上に「観覧エリア」(有料)を設置。
イベント ~「岸壁」 の有効活用	・ランニングフェスタ: 普段立ち入りが禁止されている岸壁で行う種目別のランニング大会。神奈川大学陸上部や本施設スタッフチームも参加し、大会を盛り上げる。※地元スポーツメーカーの協力により開催予定。 ・大さん橋 Fishing Challenge!: 通常立ち入れない岸壁での釣り大会。横浜港の「海の生態や保全」を考える機会と位置づけ。 ・大さん橋マルシェ(多様化): 季節の青果や県内全国の加工品等を岸壁で販売。次期は、メディアサポートグループ共催、ホール会場型、WEB マルシェ(ネット販売)など、多様な形態で実施予定。※近隣のマルシェ等との連携も予定⇒出店増/客層拡充へ
その他	・大さん橋開業20周年記念事業: 2022年の現建物リニューアルオープン後の「20周年」を記念したイベントを予定。例)20年を振り返る「歴史写真展」(写真と歴史の解説)や「船上からの見学会」(無料)、等

各施設の増収策

●「施設ごとの利用者ニーズ」を捉えたサービス・収益力の強化

- ・各施設ごとに、時代状況も踏まえて「利用者のニーズ」(変化等)をきちんと捉えて、独自性や付加価値を持った魅力あるサービスを打ち立てることによって、収益力の強化を図れるように努めていきます。

大さん橋 ホール	・サマーカメラ貸出(有料): 会場入口に設置。PC画面で一度に30名感知。警備員(複数)の配置で感染予防等も声かけ。 ・ドローン貸出: 昨今の高まるドローン撮影需要も踏まえ主催者に機器を貸し出す。 ・新型コロナ対策含む各種備品の無償貸出: アクリル板・大型扇風機・検温器、等 ⇒様式3-1 ・映像配信サービス: オペレータ及び機材一式をセットで販売。※内覧会時含め利用喚起へ ⇒様式3-1 ・内覧会の開催(定期): 試験会場、スクール・シアター形式、ライブ配信等の多様な利用形態を紹介。 ・神奈川新聞による広報支援(無償): 利用者の催事を新聞紙上(適宜)で告知。⇒様式3-1 ・電話受付時間延長(夜間問合せ対応): 19時から21時に延長。スタッフが空き状況等も丁寧に案内。	
CIO プラザ	・高い利便性のPR: ㎡単位で使用可能。試飲会・展示会等、実績例も詳しく紹介。使い方を丁寧に案内。⇒有効活用へ ・各種備品の無償貸出(PR強化): イス・テーブル・照明器具等 ※備品リスト(写真・寸法・台数等)も分かりやすく制作&発信 ・小規模利用の貸出強化(特に開散期): 冬を中心に小規模利用を誘致(例:ホールの付属利用やサブ会場)	
駐車場	・観光バス向け割引: 回数券(50枚/500枚セット)、オーバードライヴ料金(※一泊利用ニーズの掘り起こし)、バス乗務員用の無料休憩室の設置(無料ドリンク、テレビ、フリーWi-Fi、充電設備、等) ※現状、全て実施済み ・乗用車向け割引: 個人客向け回数券(500枚/50枚セット)、定期券(長期での割引) ・外部連携: ①市交通局協力会(バス会社・旅行センター等へ周知) ②近隣施設(満車時の受入) ③周辺イベント(駐車場の呼びかけ) ・場内の利便性向上: キャッシュレス対応精算機、EV充電スタンド(誘致)、身障者スペース案内強化 ⇒様式3-1 ・PRの強化: メディア広告拡充(駐車場検索サイト等)、本施設HP(キャンペーンや新情報のトップページ掲載)	
撮影	・HP上でのPR強化: 婚礼前撮りの写真や映像等を掲載。協力業者の情報リストや、業者のバナー広告(安価)。 ・CM・ドラマ等撮影スポット紹介: CM・ドラマ・映画等で使いたくなる魅力的な撮影場所を紹介。HP等に撮影風景写真も掲載。 ・ブライダル向けドローン撮影(働きかけ): 抜群なロケーション(絶景)を活かしたブライダル撮影(婚礼前撮り)は、人気テレビドラマの影響もあり、年間1,000組以上カップルが利用する人気ぶり。ブライダル関連企業等にドローン撮影を積極的に働きかけへ。	
その他	・吊りパン(ロビー天井): 従来の機能を維持した上で有効活用(広告出稿へ)。 ・アスカラウンジ(客船「飛鳥II」の専用ラウンジ): 従来の利用を維持した上で有効活用(一般貸出へ)	

情報発信活動(広報・プロモーション)

●WEB時代も踏まえた「多様な手法やメディア」を駆使した情報発信

- ・本施設の多様な情報(客船入港、各種サービス、イベント、テナント情報、ホール催事、等)は、現地での発信(掲示・サイン等)や、地域連携による広報(関係団体・施設等)に加え、下記の通り「メディア(情報媒体)での発信」を幅広く、かつ、積極的に行っていきます。特に多様なメディア露出を狙い、本施設の認知度を高めます。

WEB 発信	・一方向的発信ではなく、ユーザー(市民等)と効果的にコミュニケーションを図り、良好な関係を築く。「本施設ブランドの向上」や「ファン作り(拡充)」を目指す。SNSでは、既存 Facebook に Instagram を追加し、各発信方法は戦略的に分ける。 ■本施設ホームページ: 施設・サービス・イベント等の基本情報(特に最新情報)を広く掲載。本施設の魅力を伝える新コンテンツ作り(建物・歴史等)、デザイン向上、問合せ対応強化、バナー広告・キッズページ開設等を実施。アクセス分析によるSEO対策も徹底。 ■Facebook: 本施設に関する情報提供が主目的。入港情報、自主事業、社会貢献活動等。写真にも力を入れ「英語」でも表記し、フォロワーとの交流も図る。 ■Instagram: ブランド力向上やファン拡充が主目的。ハッシュタグ投稿を多用。他ユーザー投稿も引用投稿し毎日紹介。①インスタライブ配信(出港風景等)、②投稿写真ハッシュタグ展示、③オフ会(利用者間交流)、④キャンペーン(ハッシュタグ投稿/贈呈あり)、等も実施。
神奈川 新聞社	・同社は、本施設内にある「みなと支局」(専任記者1名常駐)を次期も継続するとともに、下記の通り、同社グループを含む各種媒体を通じて、本施設及び「横浜(港)」の魅力を市内外に活発に発信していく。 ■神奈川新聞紙面・広告: 紙面上の特別コーナー(「横浜みなと新聞」/毎週月曜)を中心に掲載。紙面上の特別広告枠(「大さん橋インフォメーション」/全5段・月4回)で、本施設の情報(駐車場、ショップ、ホール催事含む)を掲載。 ■カナロコ及びカナロコLINE: 情報スペース(告知欄)やバナーで本施設情報を告知。アンケートも実施(適宜)。※カナロコの月間PVは約600万~1000万 ※カナロコLINE会員は約70万人 ■写真ニュース: 新聞社発行の写真報道媒体。本施設や横浜港をPR。※市営地下鉄全駅等に450カ所設置 ■試験紙ラッピングPR: 同社試験紙(本施設や横浜港のPR掲載)をラッピングし、各戸に投函 or 手渡し。※県内9万部発行 ■同紙ホームカレンダー: 本施設の情報(出港予定・イベント等)を掲載。※毎年12万部発行
メディア サポート グループ	・神奈川新聞が「幹事役」となり、定期的な意見交換会等を通じて、本施設への取材・ロケ等を各社に強く働きかける。各社は、各々の特長を活かし、年間、下記の媒体(番組等)を通じて、本施設の情報積極的に発信していく。 ■tvk: 「猫のひたいほどワイド」等の情報番組(適宜「生放送」)や早朝の周波数確認番組で風景をLIVE配信。 ■FMヨコハマ: Lovely Dayの藤田優一の「街角リポート」等の情報番組で告知(適宜「生放送」)。また、同社チューブチーム(エチューバー)。動画等の映像を意識した同社発のユーザー企画。ラジオの既成概念にとらわれない新提案作り)にて本施設情報を発信。 ■J:COM: 「じもと応援つながるNEW」等の番組で告知。平日情報番組の生中継拠点として地域の気象情報・海の様子・入出港情報等を発信。同社サテライトスタジオとして本施設「メディアルーム」(※)を利用(※神奈川新聞やメディアサポートグループ等が自由に使える居室)。吹奏楽・マージン演奏の本施設への誘致(市内中高等学校等の受入や大会共催※同社が動画撮影やライブ配信)。

3 管理運営に関する提案

3-3 市民と港の連携策

大さん橋の「認知度向上」及び「市民の愛着・誇り醸成」

●基本的な取組方針

- ・下記の通り、「市民」「地元団体」「大学」等、地域と緊密に連携しながら、本施設への市民の理解や親近感を育む取組を積極的に行っていきます。⇒「利用者サービス」や「インバウンド振興策」を通じた取組は、関連様式(3-1、3-4)を参照

1) 市民協働: 「大さん橋の事業」(主に港や客船関連)への積極的な参画

- ・本施設に市民が主体的に関われる機会を増やし、市民協働を推進。主に下記ボランティア団体との協働を予定。

主な協働主体	・波止場クラブ(=横浜港振興協会友の会): 当協会の市民向け事業(乗船会、ふ頭見学ツアー、運河クルーズ等)を通じて、海や港の親しみや関心を深めるための会。会員 73 名。 ・横浜港ポートガイド: 当協会の市民参加型事業。会員約 70 名。主な活動は、来訪外国人等への港の案内・通訳、客船入港時の歓迎対応(通訳・司会等)。英語・中国語・ハングル・ロシア語で対応可能。 ・よこはま2002 ボランティアの会: 15 年以上、当協会と客船受入(シャトルバス運行管理・観光案内)を担当。約 120 名(語学対応約 50 名)。主な活動は、市内の国際的な会議やスポーツ大会等の運営支援、外国船乗員へ観光案内、あかいづつバス添乗ガイド等。	
協働内容(例)	・客船見送りイベント(実演等)、市内周遊バス(搭乗での通訳・観光案内等)、横浜港見学会(案内等)、各種イベント・プログラム(講師・受付等)、ホール運営(レセプション係等)、等 ⇒特に「アクティブシニア」の方々の活躍の場を提供へ	

2) 地域連携: 「地元団体等との協働」による本施設や港への理解促進

- 地域協働パートナー: 今期に引き続き、主に臨海部の各種地元団体(商業・観光・交通系等)と提携し、「域内の回遊性」を高め「まちの賑わい」を創造。次期は、連携先の拡大を目指すとともに、連携内容を充実させる。

連携先(候補含む)	・既存: 山下公園通り会、元町SS会、横浜中華街発展会、馬車道商店街、伊勢佐木町 1・2 丁目地区商店街振興組合、吉田町ハーストリート、横浜赤レンガ倉庫、横浜ベイクォーター / 新規候補: JR 東日本、横浜高速鉄道、帆船日本丸みなと博物館、シルク博物館、ユラシア文化館・横浜歴史資料館、横浜開港資料館、ハンマーヘッド、野毛地区街づくり会、横浜スタジアム、資生堂、浜橋会、京浜急行電鉄
主な連携内容	・広報の相互協力: HP・ポスター・チラシ・サイン等(無償)等で告知、各HP相互リンク(バナー表示)、地域イベントの応援宣伝 ・情報・意見交換(相互訪問等)、市内周遊バス(協力要請)、ウォーキングマップ配布(協力要請) ・各施設でイベント同時開催、水上交通運行での連携(大さん橋の発着拠点化への働きかけ)、等

- 地元まちづくり系組織への参画: 地域課題や要望の把握、街作りや観光振興のため、従来の実績も踏まえて参加を継続。関内・関外地区活性化協議会、ハマフェス実行委員会、観光船事業者意見交換会、みなとみらいループバス検討会、等

3) 大学連携: 「地元大学(特に臨海部)との連携」による本施設と地域の魅力向上へ

- ・港湾機能・建築・歴史等、学術・教育面での多様な価値を持つ本施設の特徴を活かし臨海部等の大学と連携へ。

連携先(予定)	・神奈川大学(※内諾済み)、横浜商科大学、フェリス学院大学、関東学院大学、等
主な連携内容(想定)	・大学のゼミや研究室と連携して、「港」や「海」をテーマとした本施設ならではの研究や教育活動などを実施。 ・*神奈川大学: ※令和 3 年中に包括協定を締結予定。①当協会広報誌での定期掲載 ②海とみなと研究所(=海・港湾の産業・歴史等に関する同大研究機関)や関係各部:ゼミ生のフィールドワークや職場体験等 ③本施設事業に関する、学生の企画や参画(特に客船受入・インバウンドPR 関連) ④大学の文化祭開催(※関東学院大学と共催検討) ・*横浜商科大学: 羽田名誉教授(JTB 出身)による観光学系の講演会、等 ・*フェリス学院大学: 声楽科の土屋教授によるランチタイムコンサートや寄港時の歓迎演奏、等

「港や海への親しみ醸成」及び「よこはまを楽しむ取組」

●「海や港への理解や親しみ」を育むための各種プログラム(特に子供向け)

- ・横浜港の歴史や仕事、客船の魅力等を主に子供達に体験していただき、港の大切さや郷土愛を育成していきます。

客船見送りイベント(進化)	・出航時に市民等が黄色のタオル等で見送る今期事業を進化。市民ボランティア、地元有志団体(文化系等)、地元大学(前述)と緊密に連携しながら内容を充実。
市民親子クルーズ	・動く船の見学会: 普段乗船できないタグボート乗船体験。特殊な船舶の役割に触れ、港や船への関心や親近感を醸成。 ・*新田開発の歴史を学ぶ運河クルーズ: 近代横浜の発展の礎となった「吉田新田」開発の歴史を学び、運河を船で巡る。 ・*大岡川の桜並木の見学ツアー: 大さん橋を周遊し、「桜並木の太岡川」をクルーズしながら、横浜の桜の名所を巡る。
横浜港見学会	・市内の団体(在住・在勤者等)を対象に、近隣の港湾施設(ガントリークレーン、コンテナヤード等)を巡る無料ツアー。観光船やバスに搭乗し、海上からの観覧や施設内の視察等を実施。ボランティアによる案内あり。
大さん橋施設見学会	・本施設は、横浜港の長い歴史と関わりが深く、建築的にも貴重な建物としても有名。そうした多様な魅力を市民に現地で深く知っていただく。普段は立入禁止のエリア(CIQ・岸壁等)も見学でき、過去に TV・映画撮影等をした場所も紹介。
横浜港客船フォトコンテスト	・客船寄港が多く、屋上から撮影した作品が人気である利点を活かした作品を募集し、館内で展示。次期は展示スペースを拡充し、本施設独自の特別賞付与や記念品の贈呈等を予定。撮影や展覧を通じ、本施設や港への関心や親しみを育む。
「クルーズ船の魅力」を伝える各種取組	・*船社・客船情報の PR(動画等): 館内サイネージでの放映や、屋上フェス(QRコード入りポスター等)でのスマホの受信(閲覧)。 ・*クルーズに関する講演: ホール・CIQの閑散期に、クルーズの魅力や航海のエピソードについて客船の元船長等が講演。 ・*船の絵クリエイターの絵画展: 年 1 回(冬季等)、クルーズ船の絵で有名な中村辰美氏の作品を展示。

●「臨海部の賑わい(回遊性)」につなげる各種取組 ~ 「よこはま全体の観光振興」へ

- ・本施設が基点となって、臨海部が「面」として発展していくような事業を数多く実施していきます。

船客・乗員向け「市内周遊バス」(無料)運行	・客船寄港に合わせ、主な周辺商業地区を循環する本施設発着のシャトルバス(定員 25 名程度)を無料で運行。下船時にツアーに出ない船客等に市内観光を促す。停留場所は「地域協働パートナー」(商店会等)と協働し、主要な観光スポット(商店街・施設等)を設定。「英語対応ボランティア」も搭乗して観光案内。年 5 回程度(寄港数により変動)。午前から夕方まで 30 分間隔で予定。コース例: 大さん橋→元町→中華街→MM 地区→新港→大さん橋(1 周/約 60 分) ⇒様式 3-4
臨海部ウォーキングコースとマップ配布(継続)/大さん橋起点の新マップ作成	・*女神橋や臨港パークのカフェリリエーション施設等の最近の開設に合わせ、横浜港の美しい水際の景色を楽しむコースを設定し、当コースマップ(=BAYWALK YOKOHAMA)を独自に制作(実施済)。周辺地域への配布を今後も継続。横浜の新たな名所と位置付け、周辺観光スポットに食事・買い物等で立ち寄る人々(特に外国人)の流れを作り、「港の賑わい」につなげる。 ・次期は、上記マップを基に大さん橋起点の新たなマップ(大さん橋バージョン)を制作。外国船の船客や乗員にも配布。心地よい潮風に触れ、世界有数の景観を誇る横浜の港を体感頂く。コース例: 大さん橋→山下公園→象の鼻パーク→赤レンガ倉庫→ハンマーヘッド→女神橋→ぶかりさん橋→臨港パーク等。※近隣のホテル・商業施設・鉄道駅等に定期的に配架 ⇒様式 3-4
臨海部周回のウォーキング大会	・上記の臨海部ウォーキングコース(マップ)を周回。秋(10 月等)に 3 つの部門(個人、親子ペア、障がい者)を設け、定員 200 名程度で実施。コース例: 臨港パーク(始点)⇒大さん橋(終点) ※協賛(予定): ㈱ミズノ又は㈱ムーンスター ※協力(予定): 横浜スポーツ協会、横浜市(健康福祉局)、神奈川県警(戸部・伊勢佐木・水上署)、等 ⇒様式 3-4
「地元大型イベント」との連携	・ハマフェス、ガーデンネックレス横浜、横浜トリエンナーレ、ダンスダンスダンス、ラーヨコハマ、等、横浜市内で開催される大型イベント(特に恒例行事)に対し、積極的に会場提供や貸出(減免等)。一部は「共催」も視野へ。

3 管理運営に関する提案

3-4 インバウンドへ向けた観光振興策

外国人観光客を市内経済の活性化に取り込むための具体的な提案

●基本的な取組方針

- ・外国客船の運航再開や訪日外国人客の回復など、将来的なインバウンド需要(回復)を踏まえ、本施設も、国際客船ターミナル、また、臨海部の主要観光スポットとして、下記の通りインバウンド振興策に力を入れていきます。主な取組として、船客等の外国人観光客も対象にした、臨海部での「回遊性の向上」と「ナイトタイムエコノミー活性化」に関連した事業や、「船客等向け歓迎プログラム」(日本文化紹介&体験等)を実施していきます。

⇒外国人向けサービスは様式3-1、情報発信は様式3-2を参照

●外国人を含む「回遊性の向上」への当団体独自の取組

■船客・乗員向けの「市内周遊バス」(無料)の運行

- ・客船寄港に合わせ、主な周辺商業地区を循環する本施設発着のシャトルバスを無料で運行し、船客等に市内観光を促します。停留場所は主要な観光スポット(商店街・施設等)を設定し、英語ボランティアが搭乗して観光案内も行います。

★コース例(※右図参照): ①大さん橋→②元町→③中華街→④野毛→⑤MM地区→⑥新港→大さん橋(約60分)

■臨海部 ウォーキングコース設定(マップ配布/大会開催)

- ・当協会は昨年、女神橋や臨港パークにまで及ぶ横浜港の美しい水際の景色を楽しめるコースを設定し、当マップ(BAYWALK YOKOHAMA)を独自に制作しました。当コースを、横浜の新たな名所と位置付け、周辺観光スポットに食事・買い物等で立ち寄る人々(特に外国人)の流れを作っていきます。

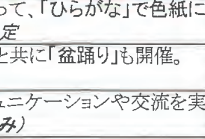
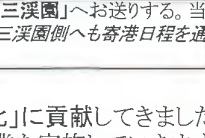
★コース例(※右図参照): ①臨港パーク→②ぶかりさん橋→③女神橋→④新港→⑤赤レンガ倉庫→⑥象の鼻パーク→⑦大さん橋(⇄山下公園方面)

- ・なお、上記の臨海部コースを周回するウォーキング大会(個人、親子ペア、障がい者の3部門)も開催予定です。

※コース例: 臨港パーク(始点)～大さん橋(終点)

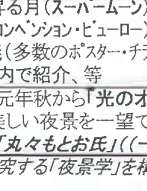
●外国人船客等への「本施設での歓迎プログラム」(日本文化の紹介&体験等)

- ・当協会は20年以上、本施設や他のふ頭で、外国客船入港時の歓迎行事を多数行ってきました。次期は、こうした培った「豊富なノウハウ」(外部団体とのネットワーク含む)を発揮し、更にコンテンツを充実させていきます。

打掛の体験&写真撮影	・ロビー内に試着体験のスペースを設置し、語学ボランティアと交流しながら日本文化を象徴する「打掛」や「甲冑」の試着を楽しむ。※指導役に「横浜港ポートガイド」を予定(→様式3-3)	
演奏パフォーマンス	・ロビー内で実施。事前に船内で告知し、着岸後にロビーに来てもらう。停泊中の船内でも開催可能。和装の演者が、三味線、尺八、篠笛等の演奏を披露し、観客を魅了。	
日舞パフォーマンス・所作体験	・ロビー内に簡易な舞台を設置し日舞の披露や所作を体験。前半は英語による司会で、解説を交えて演舞。後半は船客が舞台上に上り所作を体験。※指導役に「横浜港ポートガイド」を予定	
書道体験	・横浜への来港記念としてロビー内で英語ボランティアが書道を指導。船客からその名前を伺って、「ひらがな」で色紙に書き、その色紙をプレゼント。本人自らの書道体験も可能。※指導役に「横浜港ポートガイド」を予定	
和太鼓&盆踊り	・船会社からの要請により、停泊中の船内で「和太鼓のパフォーマンス」を実施。後半は、船客と共に「盆踊り」も開催。	
武道披露(剣道等)	・※演者として、市内の泉区伝統文化保存会所属の「岡津太鼓」(演奏グループ)を予定 ・ロビー内で、地元の現役警察官が「武道」(剣道等)の型を披露。外国人船客と積極的にコミュニケーションや交流を実施。「地域防犯」の啓発の場としてもアピール。※「県警水上警察署」との連携事業(内諾済み)	
観光タクシー×三溪園ツアー	・横浜を外国人にPRするため、タクシー会社と連携し、一時寄港の船客を市内の名所である「三溪園」へお送りする。当園の散策ガイド(ボランティア)が園内を案内。※客船側には事前に当サービスを告知(船内)、三溪園側へも寄港日程を通知しておき、当日はタクシー(数台)が本施設に待機し、当園との間を往復する段取り。	

●外国人観光客も意識した「ナイトタイムエコノミー関連の多様な事業」

- ・当協会は、これまで市やヨルノ等の夜間イベントに協力する等、市の「夜間経済の活性化」に貢献してきました。今後も、市や周辺企業の夜間イベントと連携し、インバウンド振興も強く意識して下記の事業を実施していきます。

大さん橋発着の「夜景クルーズ」	・前述の市の創造都市イルミネーション事業とも連動し、地元の船会社と協働して、本施設を発着点にした、横浜の夜景を海から眺める夜景クルーズ(プログラム)を実施。 ・大さん橋を中心に横浜港を一周(60分程度)。コース例として、大さん橋(近接のボンツン)→みなとみらい→ベイブリッジ→大さん橋。定員30～50名程度。有料(ドリンク代程度)。夜景が最も綺麗に映える「冬期」をメインに、年数回程度の開催を想定。	
「日本百名月」の認定と全国的なPR	・本施設の屋上は、夜景を含め360度を見渡せる絶好の場所であり、特に横浜ベイブリッジ方面から昇る月(スーパームーン)の眺めが絶景である。この強みを活かし、令和4年予定の第7回全国名月サミット(主催: 夜景観光コンベンション・ビューロー)で認定を目指す。認定後は広報・プロモーション活動を積極的に実施。①夜景観光士検定への協賛名義(多数のポスター・チラシを全国各地へ配布)、②著名な情報誌(紙面・WEB上)で紹介、③ラジオ番組(丸々氏のトーク番組)内で紹介、等	
著名な夜景専門家による独特なイルミネーション事業(継続)	・本施設では、冬季の夜の賑わい創出として、市の「創造都市イルミネーション事業」と連携して、令和元年秋から「光のオブジェ」によるイルミネーション(=「横浜港フォトジェニックイルミネーション」)を実施済み。横浜港の美しい夜景を一望できる屋上での感動体験型のイルミネーションを次期も継続。※プロデューサーとして、著名な夜景評論家「丸々もと氏」(一社)「夜景観光コンベンション・ビューロー代表理事」を起用。夜景の本質や美しさを景観学・色彩心理学等を基に研究する「夜景学」を構築した第一人者であり、夜間の光の演出やプロジェクションマッピング等の活動で有名。	
「AR 夜景ナビ」への参画	・夜景観光コンベンション・ビューロー(前述)が令和2年秋に制作した「ARを活用した夜景アプリ」(※)に本施設も参画しており、大さん橋の「夜の魅力」を伝える、新たな利用者サービスとしてPR。次期も内容を拡充して継続。※上記の夜景評論家がプロデュース。アプリから各スポットの景色を映すと当景色に関する基本情報(説明)が画面上に自動的に表示	

3 管理運営に関する提案

3-5 経費節減策

「光熱水費等」の節減(具体策)

<基本的な取組体制(省エネ活動の目標管理)>

●「省エネ法」に準じた「省エネ目標管理」の導入 ~現管理者としての「蓄積データ」の活用

- ・特別パートナーの[]が持つ ISO14001(環境マネジメントシステム)のノウハウを活かして、蓄積した光熱水使用量データ等も基に、省エネ法に準じた「省エネ目標」(=エネルギー消費量の年間削減目標)を定めます。その実現のため、後述の通り、各種の省エネ活動(節電等)を計画的に実行していきます。
- ・具体的には、年間電力使用量について平成 30 年度実績(※)を基準に「年平均5%以上の削減」を目指します。
※来場者 300 万人を超えた平成 30 年度の電力使用量を採用。原油換算値 759kℓ(26kℓ/万人)。以前から来場者のご要望が強い館内空調温度設定(暑さ・寒さの緩和)を維持するため、従来の各種設置(空調機器の稼働を希望時等に合わせ強化等)を次期も継続する事が前提。
- ・なお、本施設に「エネルギー管理員」を配置するとともに、[]の専門スタッフが年4回、現場を訪問し、管理状況をチェックして助言することで、取組の「実効性」を担保します。

<節電(電力消費量の抑制/使用料の節減)>

●「熱源ポンプ流量制御装置及び監視システム」による電力料金の節減

- ・当期は、同システム(通称『BE-SYSTEM』)を導入し、空調設備の冷温水等を搬送するポンプの流量を熱源負荷に応じて運転させることで、熱源ポンプ電力の削減(約90%)を達成しました。
- ・今後も、同システムの運用を継続し、更なる節電に努めます。なお、次期には同システムの初期投資の回収が終了する為、当節電量は「直接的なコスト削減」(=年間約500万円の削減額)を見込んでいます。

●各種設備等の使用等における省エネ対策

対象設備	主な省エネ対策	具体的な取組(例)
熱源設備	冷熱源機の季節別の運転方法改善	・中間期の運転停止、冷温水出口温度変更、水蓄熱システム有効活用
空調設備	空調運転時間の変更や停止	・対象: 中間期のロビー・床下空調機、共用部空調機の運転スケジュール
給排水衛生設備	コンセント機器停止(or 節電使用)	・対象: 温水便座ヒーター、トイレ内ハンドドライヤー、等
受変電・配電設備	照明点灯パターン変更、減灯措置	・夜間の一部消灯、管球(一部)の取り外し
	照明のLED化	・一部照明へのLED化、人感センサー型LED照明の導入

●「空調や照明の使用」での消費ロスや運転負荷の抑制

- ・空調使用等での従来の節電対策を積極的に行います。①ロビー出入口でのエアカーテン設置、②施設開口部へビニールカーテン設置、③季節ごとの空調・冷凍機の温度設定変更、④照明・空調使用での注意喚起(ムダ遣い抑制)、等

●「LED照明」の更なる拡充

- ・今期、ロビー・ホール内等では LED 照明を導入済みですが、更なる節電のため、利用頻度が高い箇所(1Fトイレ、ゴミ置き場、各会議室等)をLED化します。また、破損等での交換時に器具のLED化も積極的に行います。

<節水(水道使用料の節減)>

●「雨水利用」の更なる強化 ~「雨水受け」の新設

- ・これまで、降った雨水は「雨水貯留槽」で貯めて処理し、館内での再利用(トイレ・灌水等)をしてきましたが、次期は「雨水受け」を新設して、雨水を利用できる機会を増やします。※年間約22万円の「水道代の削減」を想定

●屋上芝生への「冬期中の灌水停止」(水道利用の抑制)

- ・冬期中は必要性が低い、屋上広場の芝生への灌水を停止し、「雑用水使用量」を節減します。

その他の経費削減策(具体策)

●「新電力」の採用(検討)

- ・従来、既存電力会社と特別割引契約を独自に結び、電気料を削減してきましたが、更なる削減のため、新電力会社への変更も検討します。その際、「環境への配慮」(再エネ利用、CO2フリー電源利用等)も行います。

①「Zero Carbon Yokohama 横浜で東北の再エネ電気を使おう」制度(※)の活用

※横浜市が連携する東北13市町村の再エネ発電所で発電されたエネルギーを利用(一部電気代は地元自治体へ還元)

②「非化石証書」(※水力・太陽光・地熱等の電源使用の証書)を使った、CO2フリー電気購入の新電力会社への変更

●「維持管理業務」におけるコスト削減策

常駐設備員と外注業者の「点検業務の合理化」(直営点検の強化へ)	・現管理者の長年の経験を活かし「常駐設備員(有資格者等)による点検」(日常点検等)と「外注業者による点検」(電気・空調関連の法定点検等)を効率的に組み合わせる(=内製化の割合を高める等)。 ⇒現場の状況に応じた「無駄のない点検」⇒「費用対効果の向上」へ
点検作業のIT化(作業の効率化)	・常駐設備員による日常巡回点検時に「タブレット端末」を導入。 ⇒「点検作業の効率化」「作業員の負担軽減&ペーパーレス化」へ
「スマートクリーニングシステム」の運用(継続)	・日常清掃の一部箇所(トイレ等)での独自の清掃方法を次期も継続。(例:翌日使用するタオルを前日にまとめて洗剤に浸け置き、当日作業中のタオル洗浄を省く等) ⇒「清掃作業時間の短縮」へ
「繰り返し利用できる空調用フィルター」の採用	・交換毎の廃棄が通例の「空調用高性能フィルター」(空気中の粉塵等除去)について、一定期間、繰り返し利用できる洗浄可能なフィルターを採用。 ⇒「資源の有効活用」「廃棄物量の削減」へ

●「イベントやサービス実施」でのコスト節減(人件費の抑制等)

「当協会独自のボランティア」活用(拡充) ⇒様式3-3	・当協会独自ボランティア組織(=「波止場クラブ」): ホール利用時をはじめ、簡単な受付や案内等 ・当協会の語学ボランティア(=「ポートガイド事業」): 寄港時・見学会・周遊バス等での通訳や案内
「ボランティア団体」や「地元有志団体」による実演等 ⇒様式3-3	・インバウンド向けプログラムでの実演(楽器演奏・日舞・盆踊り等): 上記の「ポートガイド」に加え、既存ボランティア団体(『よこはま2002ボランティアの会』等)などを積極的に活用 ・客船寄港時の歓送迎事業(武道・甲冑披露等): 地元団体等による協力(水上警察署、伊勢原市等)
従来イベントの「実施方法の見直し」	・外注業者の見直し(選定方法等): 見積合せ等、競争原理の積極的な導入 ・実施方法の変更(簡略化等): 例)花火鑑賞席事業等で、より簡易な設営方法への変更

3 管理運営に関する提案

3-6 利用料金の設定

基本的な考え方

●「現行の基本料金体系」の維持(継続)

- 「収支の安定性」と「利用者の満足度」のバランスを考慮しながら、従来の料金体系でスムーズな施設運営を行ってきた現管理者としての長年の経験を踏まえ、次期も原則、条例に即した「現行の料金体系」を維持します。
- 一方、下記の通り、指定管理者による「独自の取組」(割引サービス等)を積極的に行うことにより、利用者の金銭負担を軽減するとともに、「利用促進」や「収益力の向上」(=指定管理料の削減)を図っていきます。
- なお、新型コロナ蔓延時は、感染予防のための各種の対策やサービス(⇒様式3-7、3-1参照)を実施することで、料金面以外の付加価値(安心感や信頼性)を高め、利用者の確保につなげます。



具体的な方策(料金設定)

●基本的な料金体系(原則、仕様書に即した設定)

施設/対象(種別)	内容/金額
大さん橋ホール	- 催事本番: 平日:400,000 円/日、土日祝:500,000 円/日 - 準備・撤去: 平日:200,000 円/日、土日祝:250,000 円/日 30 日以上連続使用: 250,000 円/日
CIQ プラザ (100 m ² 単位の使用)	- 催事本番: 平日:20,000 円/100 m²、土日祝:25,000 円/100 m² - 準備・撤去: 平日:10,000 円/100 m²、土日祝:12,500 円/100 m²
駐車場	- 普通車 - 一般利用: 500 円/時間 ※1 時間利用以降、30 分毎に 250 円 ※平日: 1,500 円/24 時間まで 土日祝: 2,000 円/24 時間まで - バス 1,000 円/時間 ※要予約。原則、最長 48 時間
出入国ロビー、クルーズデッキ	催物及び物品販売等: 250 円/m²・日
屋上広場	- 入場料あり: 60 円/m²・日 - 入場料金無し: 15 円/m²・日
発券所	1,000 円/区画・日
事務所・店舗	3,000 円/m²・月

※「市民利用」(市内在住・在勤者等)の場合の料金: ホールと CIQ プラザで一般料金の 1/10 の金額。

●指定管理者による「独自の取組」(料金割引、付帯サービスなど)

■「施設利用」での料金割引/減免

駐車場	- オーバーナイト料金: 観光ツアーバス向けに 1 泊(17 時～翌 9 時)10,000 円。 - シニアドライバー割引: 運転者が 65 歳以上の場合、3 時間無料。 - クルーズ割引: クルーズ船客に対して、3 時間 500 円。以降は、24 時間ごとに 1,000 円。 - 回数券販売: 50 枚セット(500 円券×50 枚)での 20%割引。定価 25,000 円⇒20,000 円 500 枚セット(500 円券×500 枚)での 40%割引。定価 250,000 円⇒150,000 円 - プリペイドカード販売: 2,000 円割引。定価 22,000 円⇒20,000 円 - 障がい者割引: 身障者手帳等の受給者又はその介助者が運転する場合、3 時間の無料。
ホール	- リピーター割引(平日日本番日のみ): 最終利用日から 1 年半以内に再利用の場合、5%割引 - ウィークリー利用割引(平日日本番日のみ): 同じ目的で 7 日以上 30 日未満の利用の場合、5%割引 - 官公庁減免(本番日のみ): ①港湾局が主催・共催の場合: 100%減 ②港湾局以外が主催: 50%減 平日 200,000 円/土日祝 250,000 円 ③港湾局以外が共催: 30%減 平日 280,000 円/土日祝 350,000 円

■「撮影」での料金割引

・仕様書上は「広告写真等:3 万円/日、映画等:3 万円/時間」ですが、下記措置で利用者の利便性を高めます。

スチール撮影	4 時間まで: 15,000 円/日 4 時間以上: 30,000 円/日
ムービー撮影	4 時間まで: 30,000 円/日 4 時間以上: 60,000 円/日
ブライダル撮影(婚礼前)	- スチール撮影: 4 時間まで 10,000 円/日 - ムービー撮影: 4 時間まで 20,000 円/日 ※お二人の門出を祝っての「ご祝儀価格」(独自のサービス)

■施設利用に伴う「付帯サービス」(料金体系)

施設/対象(種別)	内容/金額
ホール	- 時間外利用(管理費) - 早朝(7:00～9:00): 47,000 円/回 - 深夜(22:00～24:00): 47,000 円/回 - 共益費(照明・電気・空調等): 4,000 円/時間 - 野外劇場(利用) 1,000 m²ごとの貸出(最大 3,000 m²): 60 円/m² - サーモグラフィーカメラ(警備員付き) - 会場入り口でのカメラ設置(1 台)及び警備員の配置 *警備員: ①2 ポスト: 3 名 129,600 円(4～8 時間) 2 名 55,700 円(4 時間内) ②1 ポスト: 1 名 27,900 円(4 時間内) - 設営/撤去 125,705 円より ※設営は既存備品(椅子等)を使用。規模等で金額は変動 - 特別清掃 - 開催後のホール内清掃: 53,636 円より - パントリー清掃 - 開催後のパントリー清掃(グリスラップ清掃含む): 53,636 円より
CIQ プラザ	- 時間外利用(管理費) - 早朝(7:00～9:00): 47,000 円/回 - 深夜(21:30～24:00): 47,000 円/回 - 共益費(照明・電気・空調等の諸経費): 4,000 円/時間 - 控室(利用) - T-1 控室(9:00～21:30): 5,000 円 - T-3 控室(9:00～21:30): 13,000 円



【サーモグラフィーカメラ(警備員付き)】

※「ホール利用」にあたっては、上記の他、「警備」「巡回清掃」「ゴミ処理」「電気工事」等の付帯的なサービスも提供(詳細はご相談)。

3 管理運営に関する提案

3-7 安全対策

SOLAS 対応を含む客船関連の安全対策

●長年の各ふ頭での豊富な実績に基づいた「優れた安全管理体制」

- ・横浜市港湾振興団体として長年、本施設をはじめ、各ふ頭(大黒・山下・新港)で客船受入・警備に従事し、関係機関(市・警察・消防・船会社等)とも強固な信頼関係を築き、信頼性の高い安全管理体制を確立しています。

「施設及び SOLAS」の一元的な警備体制	・長年、良好な関係にある「地元専門業者」を通じて「信頼性の高い警備」を実施。 ・日常施設警備と SOLAS 警備を同時に委託し、入港時に警備員間のスムーズな連携を実現。
「港湾関係者」との緊密な連携体制	・警備と他部署の連携: 当警備隊長は、入港時以外も客船スタッフと勤務し、市や客船関係者と受入調整会議に必ず出席。関係者とのコミュニケーション(情報・認識共有)を徹底。⇒入港当日の不測事態等の防止。 ・客船関係者との連携: 船会社・代理店等と長年の信頼関係。情報共有がスムーズ。安全性の当日対応等が可能。
「客船対応/警備」に精通した専門人材	・複数同時着岸や急な入港でも迅速に対応できる客船担当者(複数)を配置。安全対策で下記研修・訓練等を徹底。 ※本施設の安全管理業務では、仕様書(13P/安全管理業務の従事者要件)に即した人材を配置。 ①港湾施設特定保安要員講習会(※日本港運協会主催): SOLAS 警備の必要な知識と技能を習得 ②関係機関との合同訓練(毎年): 市保安規程等に基づき、港湾局や港湾関係の他施設等と共同訓練 ③業務間の相互理解研修(毎年): 客船担当以外の他部門スタッフも客船対応や安全対策の基本事項を習得
「寄港時混雑」の対策	・交通広場の車両整理のため、適宜、人員を増強(臨時の増員等)。
「水難事故」(落水者等)への対策	・周辺水域で落水者等の水難事故発生時に速やかに出動できるよう「救命ボート」(救命胴衣等の備品含む)を配備。 ・「小型船舶操縦免許」を取得したスタッフを本施設に配置済み(現状3名)。次期は、当資格者を拡充。

●「SOLAS 警備」での安全対策(取組のポイント)

- ・本施設での長年の SOLAS 警備でのノウハウ及び経験を活かし、今後も、下記の取組を着実に実施します。

基本的な体制/取組	・多重的な監視体制: モニター監視、警備員による巡視、作業員の日常業務(相互監視)、等 ・港湾施設特定保安要員講習(※前述)受講者を含め、SOLAS 警備への理解と経験に優れた人員を配置 ・関係機関への迅速な連絡: 港湾局・海上保安部・警察・消防等と多様な手段(無線、携帯電話、メール等)で連絡 ・障害物等の事前排除: フェンス周辺で通行や視界の障害物になるものを日常的にチェックし、適宜排除
SOLAS 警備時の対応(巡回・立哨等)	・SOLAS 区域へ不審者の侵入・接近を厳しく監視・警戒するための効果的な人員配置。 ・SOLAS 区域への全ての立入り者に対して「3点確認」(①本人確認 ②所属確認 ③目的確認)を徹底。

市民利用施設としての安全対策

●施設全体での対策(基本的な取組体制)

- ・市民や船客等、多様な人が利用する特性を踏まえ、ソフト面(人的対応)からハード面(物的措置)まで幅広く対策を実施しています。24 時間対応の防災センター(警備員常駐)を基点に実効性の高い体制を確立済みです。

基本的な体制	・スタッフ間連携/情報共有: 寄港・ホール等混雑時の予定・段取り等を共有。関係者と調整し警備計画を作成 ・ユニフォーム等の着用: 全部門スタッフが着用 ⇒安心して声をかけられる雰囲気作り、不審者への抑止効果 ・安全教育: 維持管理の事故防止マニュアル運用(リスクマップ)、ヒヤリハット運動、防災・防犯訓練(※様式 2-3 参照) ・全館月例点検: 毎月、全部門スタッフが外観を巡視し、異常等を細かくチェック。適宜、清掃や簡易修繕
警備/防犯対策	・日常的な監視体制: 館全体(ホール・駐車場・屋上等)に対し、防災センターを拠点にモニター監視、警備員の巡回等 ・巡回時のウェアラブルカメラ装着(映像記録): 正確な状況把握と分析、警備員自身の安全向上 ・不審者・不審物対応: 自己の安全第一に行動。異常時は警備員へ連絡し必要な措置(立入禁止・避難誘導等) ・防犯カメラ運用(接客場所): インフォメーションや防災センター窓口に設置 ⇒接客中の不行為等の抑止へ
熱中症対策	・基本的な取組: 熱中症指数の常時チェック、船客等来場者へ注意喚起・放送(英語含む)、経口補水液等の備蓄・提供 ・リスクの高い状況下での対応(夏期等): ロビー等の冷気増大(空調調整)、送風機の設置(現状8台)、等

●施設(管理)での事故等防止策

- ・ホールを含む施設管理に伴う事故・トラブル等を防止するため、従前と同様に下記の各種対策を実施していきます。

ホールの管理	・事故要因の早期発見・対処: リスク(吊り物・照明・ケーブル等の落下・転倒等)の発見 ⇒対処へ(固定・養生・撤去等) ・主催者との綿密な事前打合せ: 各種リスクの事前把握、対策への指導 ・ホール職員間の情報共有: 催事前日及び当日等のミーティングの励行、等 ・ホール職員による頻繁な巡回(催事中): 各種リスク(発生)のチェック徹底、主催者への注意・指導、等
建物等の維持管理	・基本的な取組: 日常的なモニター監視や巡回点検等 ※不測時にハリマ24時間設備センターの人員が急行する体制 ・災害直後の対応: 建物・設備等点検で施設安全チェックシート(=要注意箇所等のスムーズな点検用)を活用(済み)

●衛生管理: 特別パートナー(ハリマ24時間)の強みの発揮

- ・医療関連サービスマーク認定企業でもある特別パートナー(ハリマ24時間)のノウハウを活かし、実施済みの「感染症対策(新型コロナウイルス等)を含む衛生管理の取組」(下記)を、次期は更に強化して実施していきます。

基本的な取組	・各種マニュアル整備: 「感染症対応マニュアル」や「吐しゃ物処理マニュアル」を整備し、清掃スタッフへの周知を徹底 ・感染症教育: 感染症の知識と対処法を標準化。教育も励行(①接触感染経路を学ぶDVD、②ATP 拭きとり検査演習(汚染物質測定)) ・関係機関との緊密な連携: 市・保健所・消防署等と連携し、早期の情報収集と対策検討 ・嘔吐物等の専用処理キットの常備: 当キットによる処理手順等の研修も実施 ・除菌効果の高い清掃作業: 「EPA登録洗剤」(米環境保護局の認可製品)を使用した殺菌効果の高い清掃を実施 ・高機能の除菌措置(感染予防): ハリマが開発した「高性能装置による空間除菌」「抗菌コーティング」の実施 ⇒様式 3-10 参照 ・感染対策備蓄(対コロナ含む): 非常時の品不足を見ずえ十分な備蓄。サージカルマスク、フェイスシールド、防護服、ゴーグル、ゴム手袋、消毒液、等
感染症対策(新型コロナウイルス等)	・独自ガイドライン策定・運用: 全スタッフや来場者等への周知・指導を徹底 ・来場者へ注意喚起・啓発: HP・SNS・館内(ポスター・放送等)で告知 ・スタッフ体調管理: 出勤前や出勤後の検温・症状確認/異常時の上司報告と病院相談、 ・勤務上の工夫: 在宅・ローテーション勤務、時差出勤、オンライン化、職場内対策(マスク一定距離・休憩分散等) ・利用団体対応: 専用ガイドライン順守の誓約書、使用時の感染防止 ・館内の物理的対策: 消毒液(多数)、換気強化(大型扇風機2台等)、頻繁な消毒、仕切り設置、執務室等の人数制限、入口でのサーモカメラ設置、等 ・感染者発生時: 保健所・医師等の指示遵守、上司と市へ報告、接触箇所消毒、保健所調査への協力 ・客船受入での市への協力: 臨時の客船受入(バースチェンジ等)/下船時の対応(マスク配布、除菌措置(薬剤噴霧、スプレー等)) ※2020年2月、2021年5月に対応実績あり



【下船時の除菌剤噴霧】

3 管理運営に関する提案

3-8 個人情報保護・情報公開への取組

個人情報保護

●個人情報保護のための「実効性の高い取組体制」

- 当協会は、横浜市個人情報保護条例をはじめ、各種の関係法令を遵守するべく、本部にて「個人情報保護に関する独自のルール」(管理規程等)を策定・運用済みです。本施設でも当初より「個人情報保護規程」及び「個人情報取扱マニュアル」を独自に策定し、下記の通り幅広い取組を行うとともに、スタッフへの教育や指導を徹底してきました。次期は、個人情報(漏えい等)への世間の関心・懸念の高まりも踏まえ、取組を強化していきます。

「個人情報保護方針」の策定・遵守	・本施設での個人情報保護に関する取組に関して対外的な説明責任を果たすため、「個人情報保護方針」(プライバシーポリシー)を策定し、ホームページ等で公開。
責任者の明確化/市への報告	・個人情報管理に関して、本施設に「個人情報取扱責任者」(=館長)を任命。 ・個人情報は原則、許可されたスタッフ(個人情報取扱担当者)のみ記入・閲覧が可能。 ・万が一、漏えい・紛失等の不測事態が生じた場合は、スタッフは「取扱責任者」に報告し、取扱責任者は直ちに横浜市へ報告。
スタッフへの指導/教育体制	・「雇用契約書」や「就業規則」で個人情報を含む機密保持を規定し、全スタッフ(臨時職員含む)に個人情報保護の誓約を義務付け。 ・外部業者にも、個人情報保護を契約書で義務付け。 ・臨時職員を含む全スタッフを対象に、毎年、「個人情報保護研修」を実施。
「情報の取得」での適切な対応	・申請書等の記入事項は、個人情報を含めて最小限に。 ・個人情報の取得が必要な場合、「目的及び取扱範囲」を明示し、本人の了解を得る。 ・特に要配慮個人情報(人種・信条・病歴等の差別・偏見が生じる可能性のある情報)を取得する場合は、必ず「本人の同意」を得る。

●情報漏えい等への「多様な防止策」(主にハード面)

- 本施設には、インフォメーション(案内窓口)・ホール・防災センター・管理事務所等、利用者をはじめ、個人情報を扱う部署が多いですが、各々で、ハード面を中心に下記のような各種対策を講じ、情報漏えい等の防止を徹底します。

保管	書類	・個人情報を含む書類は、使用中以外は「専用書庫」に収納。 ・専用書庫は、常時、「施錠」を徹底。 ・個人情報につながるメモ書き等が残らないように細心の注意。
	パソコン	・個人情報を含むパソコンにロック機能を設定。 ・パソコン内の個人情報ファイルにはパスワードを設定。 ・個人情報を含む USB、CD-R 等の持出しの原則禁止。
	その他	・ファイアウォールの構築、ウイルス対策ソフトの導入。 ・個人特定が可能なデータの FAX 送信の原則禁止。 ・メール(添付ファイル)で個人情報を扱う際のパスワード設定の必須化。
破棄	書類	・取扱担当者が必ずシュレッダーで処理。
	パソコン	・個人情報掲載のファイル削除時にデータを完全に削除。 ・PC 本体廃棄時は、データの完全消去から廃棄までを専門業者に依頼し、適切に廃棄された証明書を受領。

●「高度な IT ツール」による情報セキュリティ強化(通信状況の 24 時間監視等)

- パソコン・スマホ等の通信機器等の違いに関係なく、情報通信を一元的に把握・管理するソフトで、高度な情報セキュリティで定評のある IT ツール(=SKYSEA Client View)を導入します。多くのスタッフのネット検索・メール・USB 使用等の状況を 24 時間、自動で監視・記録できるため、「ウイルス感染」や「ネット不正利用」の未然防止に高い効果を発揮します。



情報公開

●情報セキュリティ(個人情報等)に留意した上での「情報公開の推進」

- 本施設の情報(業務・サービス・イベント等)は、「館内(チラシ・ポスター等)」「ホームページ/SNS」等、幅広い手段で提供するとともに、多言語(英語等)や簡易な言葉など、多様な人々(特に外国人や障がい者)を踏まえて内容がきちんと伝わるように工夫してきました。今後も、下記の仕組みに基づき情報公開を積極的に推進していきます。

「情報公開規程」の策定と適切な運用	・「横浜市情報公開条例」に即し、既に本施設独自の「情報公開規程」(情報公開に関するルール・手続き等)を策定。当規程に即した情報の公開や管理を実施。 ※当規程は法令改正等に応じ適宜、内容を更新。
「非開示情報」に十分留意した公開	・本施設に関する情報は、上記規程に定める「非開示情報」(個人情報や、個人等の権利・利益を害する恐れのある情報、等)を除き、原則として公開。 ・「個人情報保護」などの観点から、非開示情報に該当する情報の特定化や、開示の具体的方法等について、市(特に情報公開の担当課)と事前に相談し、適切に対応。
情報公開の「責任者」の明確化	・情報公開の責任者(館長)を任命し、情報公開の責任体制を明確化。
情報公開研修	・個人情報等がみだりに公にならないよう最大限に配慮しつつ、適切に公開。 ・情報公開の重要性や公開請求時対応等を学ぶ「スタッフ研修」(年1回)を実施(継続)。

●「情報公開の請求」への適切な対応

「情報公開規程」の適切な運用	・本施設に関して「情報公開の請求」があった場合、市の条例及び上記規程に基き、市と緊密に連携・協力しながら、迅速かつ適切に対応。
開示申出に対する「迅速な処理(回答)」	・開示の申出があった日の翌日から起算して 14 日以内の回答を厳守。 ・期限内に公開できない場合、具体的理由を付して 60 日以内に公開。
請求内容の慎重な検討	・「非開示情報」の有無について慎重に検討。開示しない際は、書面にて説明。

3 管理運営に関する提案

3-9 利用者のニーズ、要望・意見への対応

具体的な対応策

<利用者ニーズ等の「収集」>

●多様な方法を通じて「より幅広い声の収集」へ

- ・利用者をはじめ外部のニーズ・要望・意見等を「より多く」「より早く」収集できるよう、下記の通り、多様な方法・手段を整えています。今後は本施設の未利用者や周辺地域の方々も含め、幅広くニーズ等を収集していきます。

多様な利用者層を踏まえた「幅広い手段」	・本施設の利用は「客船」「ホール」「観光」「食事・買い物」「散策」など、多岐に渡るため、多様な利用者や市民が気軽にその声を届けられるように、幅広い手段(電話・FAX・メール・意見箱等)を用意。特に、ネット全盛の時代状況を踏まえ、本施設のホームページに加え、SNS (Facebook、Instagram 等)を積極的に活用して、国内外も含め幅広い意見を収集。
実効性の高い「各種アンケート調査」	・右表の通り、利用の種類(対象者)ごとに2種類のアンケートを定期的に実施。また、ホール利用者(催事の主催者等)には、毎回、「専用のアンケート」(返信用封筒付きの回答票の送付)を実施しており、利用後の意見聴取を重視。
「地域関係者」との意見交換	・「地域協働パートナー」(地元の商店会・商業施設等)との定例会議などを通じて、地元の方々の率直な意見を伺う。⇒地域協働パートナー等の詳細は「様式3-3」を参照
「モニター」(調査)の実施	・本施設の未利用者等から意見を伺うため、「WEB上のモニター調査」や「街頭でのインタビュー調査」などを定期的に行い、利用率の向上を図る。
「苦情」への効果的な対応	・苦情に対しては、その場で適切な対処に努めるだけでなく、本施設の本質的な課題を見つけ、解決につなげる「情報収集の貴重な機会」としても位置付け、丁寧に扱う。

<利用者ニーズ等の「記録」及び「集約」>

●情報の収集・共有における「効果的な体制」

- ・利用者の要望等(=外部からの各種情報)に対しては、既に下記の体制を確立しており、それらの記録や集約を効果的に行っています。次期も、当体制の下、利用者ニーズ等を積極的に把握していきます。

外部情報を扱う「人員体制」の明確化	・本施設各部門(総務、客船受入・保安、総合案内、広報、ホール等)の情報を広く収集し、一次的な対応を検討又は実行する責任者として「各部門の責任者」(マネージャー)を位置付ける。 ・また、各部門の情報を集約し、本施設の業務全体のモニタリング(評価・点検)(⇒後述の「反映方法」欄を参照)を統括する責任者として「館長」を設定。
情報収集&記録の専門帳票等	・まず各部門(担当スタッフ)が「専用の帳票類」等を使って、部門ごとの情報を日常的に収集・記録し、下記の「専用データベース」等を通じて、組織内で速やかに情報を共有。 ・特に、利用者の声や外部の情報が(直接的に)寄せられやすい「総合案内所」「防災センター(警備部門)」「管理事務所」においては、情報の収集と記録を徹底。
「専用データベース」の運用(情報の蓄積・活用)	・収集した情報(帳票記録等)は本施設内に保管し、全スタッフによる自由に閲覧。また「専用データベース」に長期的に情報を蓄積し、組織全体(部門横断)の情報共有を推進。過去データは一覧表等で自動的に分類・検索できるようにし、事後活用(分析や立案)に役立てる。

<利用者ニーズ等の「反映」(方法)>

●迅速で透明性の高い「回答」

- ・現場で速やかに回答や対応ができる要望等は、その場で対処するとともに、下記の方法でも対応します。

意見等への「回答」(方法)	・申立者に対して「回答」が必要となる場合(苦情含む)は、原則、「回答」を行う。 ・申立者に対しては、丁寧で誠実な対応を徹底。 ・回答は原則「7日以内」に行い、回答手段は、電話・FAX・Eメール等、多様なものとする。 ・期限内に回答不可の場合、その「理由」と「回答予定日」をご本人へ事前に連絡。
要望等と対応結果のオープン化	・要望等は、その対応結果も含めて、本施設内やホームページ等で公開。これにより、申立者等を含めた外部への説明責任を果たすとともに、スタッフのやる気や責任意識を向上へ。

●ISOを活用した「モニタリングの仕組」(品質管理システム)

- ・利用者の要望等は、前述の通り迅速に記録した後、現場及び本部で速やかに共有するとともに、適宜「詳細な内容分析」や「対応策の検討や決定」を行っています。特に、利用者の要望等を含め、長期的に取り組むべき課題に対応していくため、下記の通り、ISO9001 のノウハウを活用した「独自のモニタリング」(PDCA サイクルに基づく評価・点検)の仕組を運用しています。
- ・次期も、利用者の要望等については、当仕組に基づき、積極的に把握や対応をしていくことによって、本施設の「継続的な改善」を図っていきます。

<ISOのノウハウ(品質管理の手法)>

- 「年間」での方針の明確化/計画的な実行
- 「評価」の為に具体的な指標や手段の導入
- 「本部」による定期的詳細な点検評価
- 「改善」(是正措置等)への対策検討と計画
- 「経営層」による最終チェックや方針決定

協会本部によるインスペクション(内部監査)	・年1回、当団体の本部スタッフが、現場の業務状況(進捗や結果)を詳細に点検。具体的には、「現地視察」「各種報告書のチェック」「現場スタッフへのヒアリング」等を実施。 ・点検結果は、文書(インスペクション報告書)としてまとめ、組織内で速やかに共有。
「改善」(是正等)のための定型的な仕組	・毎月、現場責任者クラスや本部担当者等が集まる「定例の各種会議」(運営会議、広報企画会議等)を開催し、当月の運営状況等の確認や対策検討を実施。 ・また、インスペクション後は、現場スタッフと「本部人員」が参加した会議を開き、「インスペクション報告書」等を基に、今後の方針や対策(予防・是正措置等)を検討・決定。

3 管理運営に関する提案

3-10 その他事業の提案

「横浜港の振興」に関連した取組

<「他のふ頭(客船ターミナル)」との緊密な連携>

●本施設及び当協会の「本来的役割」に即した取組の実行へ

- 「横浜港全体の客船受入」及び「臨海部の地域活性化」をリードしていく、本施設及び当協会の本来的役割を十分に踏まえ、他のふ頭(特に新港)とは下記の通り、幅広い分野で、より緊密な連携・協力を図っていきます。

取組分野	具体的な内容
情報共有	・緊急連絡網の整備: IT(SNS等)も活用して迅速な連絡体制を構築。 ・定期的な会合(新港ふ頭): ハンマーヘッド運営会社とは港の正確な情報を共有(定期: 半年に1回 / 追加で適宜開催)。
広報連携	・港全体(大黒・新港・山下ふ頭等)の入港スケジュールや、客船の特長等を本施設内で発信(紙媒体・HP・SNS等)。 ・特に「新港ふ頭」(商業施設含む)とは、デジタルサイネージ等を利用して、双方の催し等を相互告知。
地域貢献 (臨海部の 回遊促進)	・周辺地域で開催される催しを各ふ頭で告知。 ・周辺商業施設の広報のため、商店街マップやイベントの告知チラシ等を本施設で配布等。 ・本施設独自作成の「臨海部 ウォーキングマップ」を周辺地域への配布(強化)。※2020年度に実施済み(10,000部) ・近隣の商店街等を回遊する「市内周遊バス」の無料運行: 本施設の船客等が乗車し、近隣で消費活動を行う流れ作り。
人材育成 ※新港ふ頭等	・「合同研修会」の実施: 年1回、客船受入・警備・テナント管理・総務等の相互のスタッフが参加し、学び合う。 ※テーマ例: コンプライアンス、危機管理・安全対策、衛生管理、防災訓練、情報管理、接客マナー、等 ・日常的な職員交流をはじめ、他港との職員交流や現場視察を合同で実施。
危機管理	・非常時(風水害・地震・テロ等)に、同時かつ統一した対応するため、情報共有等で緊密に連携(SNS等ITも活用)。

「維持管理」に関連した取組

<「長期修繕計画」の策定と効果的な運用>

●市の長期的計画(予算作成等)へのサポート ~ 「施設の長寿命化」へ

- これまで、月例全館点検等を通じて「長寿命化も踏まえた施設管理」に注力してきましたが、リニューアル開業から20年近くが経過し、本施設の老朽化が進む中、既存設備等には、生産中止・部品供給停止等により「大規模修繕」や「更新」が必要なものが増えています。そこで、将来リスク(急な大型出費や施設運営の停止等)を回避すべく、長期間で具体的な対処法を「見える化」した「長期修繕計画」を策定します。当計画を基に市と協議をさせていただき、市の「計画的な予算確保や実績管理」を支援することで、本施設の長寿命化に貢献していきます。

実施体制 /作成方法	・本施設設備員・メーカー・保守業者等と協働し、劣化状況や不具合箇所を診断。その上で長寿命化を見すえ、他案件含む長年の管理実績データも参照して現実的な計画を作成。毎年度、計画を見直し精度を向上。		
計画の 出力イメージ	・対象期間は10年。経年の一覧表の形で、項目(設備の種別等)ごとに、今後必要となる対処法(修繕・更新等)の情報を実施時期(予定)や概算コスト等と共に具体的に記載。		
主なリスク& 対処法(例)	・本体の生産中止	主な対象: 防災監視盤、電力監視装置	⇒更新へ
	・部品の供給停止	主な対象: 中規模放水銃設備、空冷 PAC (パッケージエアコン) 設備	⇒更新へ
	・経年劣化	主な対象: 吊物設備、自動ドア装置、外調機、床下空調機	⇒修繕・交換・更新等へ

<「衛生管理」での独自の取組(主に新型コロナウイルス対策)>

●「高性能の空気清浄機」(高出力の紫外線発生装置『B-ZONE』等)の導入

- ウイルス・細菌・カビ等に除菌効果がある紫外線(※第三者機関で除菌効果実証済み)によって除菌した空気を室内に循環させ、室内全体の除菌効果を高める特殊な装置を、利用頻度の高い居室(管理事務所、防災センター、会議室等)に導入します。これによって、スタッフや利用者の「健康や安全の確保」を確実にしていきます。

●新型コロナにも有効な「抗菌コーティング」の実施(継続)

- 当薬剤は、ウイルス・細菌・カビ等で高い抗菌効果のある第4級アンモニウム塩化合物(※公的機関により新型コロナウイルスへの有効性が立証済)を含有し、多様な素材に強く密着します。臭気が少なく、乾燥が早く、使いやすいメリットがあります。本施設ではロビーや会議室等で既に実施済みですが、次期も継続して使用していきます。

「SDGs」に関連した取組

●Y-SDGs 上位認証事業者として「持続可能な施設運営」に尽力

- 当協会は、本施設を含め、従前より組織的に「危機管理(海や港の安全確保)」「多様性への配慮」「環境保全」など、SDGs関連の取組を活発に行ってまいりましたが、令和2年度に横浜市のSDGs認証制度(Y-SDGs)の「上位認証」(Superior)事業者に選ばれました(※取得者数がまだ少数の上位2番目のランク認証)。今後も「SDGs未来都市・横浜」を踏まえ、持続可能な施設運営を実現するため、本施設で下記のような取組を積極的に行っていきます。

SDGs目標	本施設での「特長的な取組」(SDGs関連提案の一部) ※【 】内は当提案が記載されている様式の番号
目標3 (健康福祉)	・イベント: ランニングフェスタ[3-2]、臨海部 ウォーキングマップ[3-3]、ウォーキング大会[3-4] ・感染症対策: 水道いらず手洗いスタンド[3-1]、EPA登録洗剤[3-7]、高性能空間清浄機・抗菌コーティング[3-10]
目標4 (教育)	・防災: 中区自衛消防隊消防操法技術訓練大会[3-1] / マリナー理解・対応: 語学研修(英語)[2-2]、障がい者対応研修・障がい者想定避難訓練・サービス助士資格取得支援[3-1]
目標6(水衛生) /7(エネルギー)	・節水: 水道いらずの手洗いスタンド[3-1]、雨水受け新設[3-5] / 省エネ: 太陽光パネル設置(※①)[3-10]、省エネ法に基づく省エネ管理[3-5]、熱源ポンプ流量制御システム[3-5]
目標10 (平等)	・外国人: 多言語案内・ビジュアル・自動翻訳機[2-2] / 障がい者: WHILL 無償貸出・障がい者区画増設等(駐車場)[3-1] / 女性: 圧縮ミネラル機能オムツ捨て・生理用ナプキン自販機[3-1]
目標11 (安全・強靱)	・防災: 衛星電話(非常時通信)・IT 安全確認システム・BCP[2-3] / 維持管理(長寿命化): 長期修繕計画[3-10] ・安全対策: ウェアラブルカメラ装着・救命ボート配備・操縦免許者増員[3-7]
目標14 (海洋保全)	・環境: 救命ボートによる海上ゴミ回収(※②)[3-10] / 教育・啓発: クルーズ基調講演会[3-1]、横浜港見学会・市民親子クルーズ[3-3]
目標17 (パートナーシップ)	・ボランティア: ボートガイド・よこはま2002 ボランティアの会[3-3] / 教育: 神奈川大学[3-3] / 観光: 地域協働パートナー[3-3]、夜景観光コンベンション・ビューロー(屋上イルミネーション、日本百名山登録)[3-4]

※①太陽光パネル: 屋上広場の庇(5か所)に設置。イルミネーション等、屋上での電力消費に有効活用(節電)。

※②海上ゴミ回収: 救命ボート(本施設に配備)が周辺海域を巡視する際、海上の浮遊物(ゴミ等)も同時回収。

【様式４－１】指定管理料提案書及び収支予算書

1 総括表

(1) 収入

金額（単位：千円）

区 分	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	合計	備 考
①指定管理料（消費税含む）（Ａ）	258,728	241,813	234,972	226,610	217,815	1,179,938	
②利用料金収入（Ｃ）	257,040	264,860	271,780	278,900	283,220	1,355,800	
③提案事業収入（Ｄ）	60,500	63,655	65,487	67,955	69,315	326,912	
収入合計	576,268	570,328	572,239	573,465	570,350	2,862,650	

(2) 支出

区 分	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	合計	備 考
①維持管理運営費	526,559	521,158	523,523	523,732	522,170	2,617,142	
項目 人件費	51,850	52,220	52,620	53,020	53,390	263,100	
消耗品費、備品購入費等	7,755	7,755	7,755	7,755	7,755	38,775	
光熱水費（電気・上下水道、ガス）	75,042	75,042	75,042	75,042	75,042	375,210	
清掃費	28,336	28,336	28,336	28,336	28,336	141,680	
安全管理費	57,013	57,013	57,013	57,013	57,013	285,065	
緑地管理費	2,310	2,310	2,310	2,310	2,310	11,550	
設備保守点検費	112,211	111,738	112,156	113,069	113,311	562,485	
修繕費	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	100,000	
駐車場管理費	10,054	10,054	10,054	10,054	10,054	50,270	
保険料	1,390	1,390	1,390	1,390	1,390	6,950	
広告宣伝費	39,842	36,168	37,114	36,454	36,575	186,153	
一般管理費等経費	104,082	102,421	102,982	102,498	100,166	512,149	
租税公課等	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	42,500	
消費税	8,174	8,211	8,251	8,291	8,328	41,255	
②提案事業による支出	49,709	49,170	48,716	49,733	48,180	245,508	
支出合計（Ｂ）	576,268	570,328	572,239	573,465	570,350	2,862,650	

* 上記以外に必要な経費があれば区分を追加してください。

* 指定管理料（消費税含む）（Ａ）＝支出合計（Ｂ）－利用料金収入（Ｃ）－提案事業収入（Ｄ）となるように記載してください。

* ５年間の消費税率は10％と想定して提案してください。

【様式４－２】指定管理料提案書及び収支予算書

２ 収入の部（令和４年度）

金額（単位：千円）

		内 訳	合計金額	備考
①指定管理料			258,728	
② 利用料金収入	大さん橋ホール利用料		70,000	
	C I Q プラザ利用料		2,600	
	出入国ロビー、クルーズデッキ、屋上広場利用料		3,950	
	事務室及び店舗利用料、 発券所利用料	撮影、自販機設置含む	44,490	
	駐車場利用料		136,000	

		内 訳	合計金額	備考
③提案事業収入		・ 自主事業（大さん橋マルシェなど） ・ 花火観覧席 ・ ホール等施設のオプションサービス	60,500	

*必要に応じて小区分を追加してください。

【様式４－２】指定管理料提案書及び収支予算書

２ 収入の部（令和５年度）

金額（単位：千円）

		内 訳	合計金額	備考
①指定管理料			241,813	
② 小 用 料 金 収 入	大さん橋ホール利用料		73,500	
	C I Q プラザ利用料		2,700	
	出入国ロビー、クルーズデッキ、屋上広場利用料		3,960	
	事務室及び店舗利用料、 発券所利用料	撮影、自販機設置含む	45,700	
	駐車場利用料		139,000	

		内 訳	合計金額	備考
③提案事業収入		・ 自主事業（大さん橋マルシェ、ウォーキングなど） ・ 花火観覧席 ・ ホール等施設のオプションサービス	63,655	

*必要に応じて小区分を追加してください。

【様式４－２】指定管理料提案書及び収支予算書

２ 収入の部（令和６年度）

金額（単位：千円）

		内 訳	合計金額	備考
①指定管理料			234,972	
② 「 」 用 料 金 収 入	大さん橋ホール利用料		77,200	
	C I Q プラザ利用料		2,800	
	出入国ロビー、クルーズデッキ、屋上広場利用料		3,960	
	事務室及び店舗利用料、 発券所利用料	撮影、自販機設置含む	45,820	
	駐車場利用料		142,000	

		内 訳	合計金額	備考
③提案事業収入		・ 自主事業（大さん橋マルシェ、ウォーキングなど） ・ 花火観覧席 ・ ホール等施設のオプションサービス	65,487	

*必要に応じて小区分を追加してください。

【様式４－２】指定管理料提案書及び収支予算書

２ 収入の部（令和７年度）

金額（単位：千円）

	内 訳	合計金額	備考
①指定管理料		226,610	
②利用料金収入	大さん橋ホール利用料	81,000	
	C I Q プラザ利用料	2,900	
	出入国ロビー、クルーズデッキ、屋上広場利用料	4,070	
	事務室及び店舗利用料、 発券所利用料	45,930	撮影、自販機設置含む
	駐車場利用料	145,000	

	内 訳	合計金額	備考
③提案事業収入	・ 自主事業（大さん橋マルシェ、ウォーキングなど） ・ 花火観覧席 ・ ホール等施設のオプションサービス	67,955	

*必要に応じて小区分を追加してください。

【様式４－２】指定管理料提案書及び収支予算書

２ 収入の部（令和８年度）

金額（単位：千円）

		内 訳	合計金額	備考
①指定管理料			217,815	
② 「 」 用 料 金 収 入	大さん橋ホール利用料		82,000	
	C I Q プラザ利用料		3,000	
	出入国ロビー、クルーズデッキ、屋上広場利用料		4,070	
	事務室及び店舗利用料、 発券所利用料	撮影、自販機設置含む	46,150	
	駐車場利用料		148,000	

		内 訳	合計金額	備考
③提案事業収入		・ 自主事業（大さん橋マルシェ、ウォーキングなど） ・ 花火観覧席 ・ ホール等施設のオプションサービス	69,315	

*必要に応じて小区分を追加してください。

【様式4－3】指定管理料提案書及び収支予算書

3 支出の部（令和4年度）

金額（単位：千円）

	内 訳	合計金額	備考
①維持管理運営費		526,559	
人 件 費	常勤給与・賞与（スライド対象）	本俸、賞与（年2回） ※館長、総務1名、客船2名、設備管理2名	32,590
	非常勤給与・賞与	該当者なし	0
	各種手当（スライド対象）	地域手当、超過勤務手当等 ※館長、総務1名、客船2名、設備管理2名	3,800
	（スライド対象外）	扶養手当、通勤手当等 ※館長、総務1名、客船2名、設備管理2名	8,320
	法定福利費（スライド対象）	社会保険料等 ※館長、総務1名、客船2名、設備管理2名	7,000
	（スライド対象外）	健康診断費等 ※館長、総務1名、客船2名、設備管理2名	140
	アルバイト賃金	該当者なし	0
	小計		51,850
消耗品費、備品購入費等		各種の事務用品、資機材、衛生用品等	7,755
光熱水費（電気・上下水道・ガス）		電気代、上下水道代、ガス代	75,042
清掃費		施設日常清掃・定期清掃等〔委託〕	28,336
安全管理費		施設内警備、客船入港時臨時警備等〔委託〕	57,013
緑地管理費		屋上広場芝生メンテナンス〔委託〕	2,310
設備保守点検費		施設日常保守、設備定期点検等〔委託〕	112,211
修繕費			20,000
駐車場管理費		機器保守点検、キャッシュレス対応等	10,054
保険料		施設賠償責任保険加入料等	1,390
広告宣伝費		・Web関連（HP制作運用・SNS運用）サイン等 関係等 ・マスメディア広報、メディアサポートグループ 活動等〔委託〕	39,842
一般管理費等経費		・客船対応、通信運搬、地域連携関係、研修費等 ・ホール管理、インフォメーション業務等〔委託〕	104,082
租税公課等		事業所税、印紙税	8,500
消費税			8,174

	内 訳	合計金額	備考
②提案事業による支出	自主事業費（イベント、サービス、環境整備等） 当年の取組：20周年記念、雨水受け新設、太陽光 パネル、駐車場バリアフリー色付等 ホール等施設のオプションサービス（清掃・警備等） 季節行事開催費等	49,709	

*必要に応じて小区分を追加してください。

【様式4-3】指定管理料提案書及び収支予算書

3 支出の部（令和5年度）

		金額（単位：千円）	
	内 訳	合計金額	備考
①維持管理運営費		521,158	
人件費	常勤給与・賞与（スライド対象）	本俸、賞与（年2回） ※館長、総務1名、客船2名、設備管理2名	32,850
	非常勤給与・賞与	該当者なし	0
	各種手当（スライド対象）	地域手当、超過勤務手当等 ※館長、総務1名、客船2名、設備管理2名	3,830
	（スライド対象外）	扶養手当、通勤手当等 ※館長、総務1名、客船2名、設備管理2名	8,320
	法定福利費（スライド対象）	社会保険料等 ※館長、総務1名、客船2名、設備管理2名	7,080
	（スライド対象外）	健康診断費等 ※館長、総務1名、客船2名、設備管理2名	140
	アルバイト賃金	該当者なし	0
	小計		52,220
消耗品費、備品購入費等		各種の事務用品、資機材、衛生用品等	7,755
光熱水費（電気・上下水道・ガス）		電気代、上下水道代、ガス代	75,042
清掃費		施設日常清掃・定期清掃等〔委託〕	28,336
安全管理費		施設内警備、客船入港時臨時警備等〔委託〕	57,013
緑地管理費		屋上広場芝生メンテナンス〔委託〕	2,310
設備保守点検費		施設日常保守、設備定期点検等〔委託〕	111,738
修繕費			20,000
駐車場管理費		機器保守点検、キャッシュレス対応等	10,054
保険料		施設賠償責任保険加入料等	1,390
広告宣伝費		・Web関連（HP運用・SNS運用）サイン等関係等 ・マスメディア広報、メディアサポートグループ活動等〔委託〕	36,168
一般管理費等経費		・客船対応、通信運搬、地域連携関係、研修費等 ・ホール管理、インフォメーション業務等〔委託〕	102,421
租税公課等		事業所税、印紙税	8,500
消費税			8,211

	内 訳	合計金額	備考
②提案事業による支出	自主事業費（イベント、サービス、環境整備等） 当年の取組：ウォーキングイベント、芝生アート、館内サイン等 ホール等施設のオプションサービス（清掃・警備等） 季節行事開催費等	49,170	

*必要に応じて小区分を追加してください。

【様式4-3】指定管理料提案書及び収支予算書

3 支出の部（令和6年度）

		金額（単位：千円）	
	内 訳	合計金額	備考
①維持管理運営費		523,523	
人 件 費	常勤給与・賞与（スライド対象）	本俸、賞与（年2回） ※館長、総務1名、客船2名、設備管理2名	33,110
	非常勤給与・賞与	該当者なし	0
	各種手当（スライド対象）	地域手当、超過勤務手当等 ※館長、総務1名、客船2名、設備管理2名	3,900
	（スライド対象外）	扶養手当、通勤手当等 ※館長、総務1名、客船2名、設備管理2名	8,320
	法定福利費（スライド対象）	社会保険料等 ※館長、総務1名、客船2名、設備管理2名	7,150
	（スライド対象外）	健康診断費等 ※館長、総務1名、客船2名、設備管理2名	140
	アルバイト賃金	該当者なし	0
	小計		52,620
消耗品費、備品購入費等		各種の事務用品、資機材、衛生用品等	7,755
光熱水費（電気・上下水道・ガス）		電気代、上下水道代、ガス代	75,042
清掃費		施設日常清掃・定期清掃等〔委託〕	28,336
安全管理費		施設内警備、客船入港時臨時警備等〔委託〕	57,013
緑地管理費		屋上広場芝生メンテナンス〔委託〕	2,310
設備保守点検費		施設日常保守、設備定期点検等〔委託〕	112,156
修繕費			20,000
駐車場管理費		機器保守点検、キャッシュレス対応等	10,054
保険料		施設賠償責任保険加入料等	1,390
広告宣伝費		・Web関連（HP運用・SNS運用）サイン等関係等 ・マスメディア広報、メディアサポートグループ活動等〔委託〕	37,114
一般管理費等経費		・客船対応、通信運搬、地域連携関係、研修費等 ・ホール管理、インフォメーション業務等〔委託〕	102,982
租税公課等		事業所税、印紙税	8,500
消費税			8,251

	内 訳	合計金額	備考
②提案事業による支出	自主事業費（イベント、サービス、環境整備等） 当年の取組：大さん橋マルシェ、凧あげ、ランニングフェスタ等 ホール等施設のオプションサービス（清掃・警備等） 季節行事開催費等	48,716	

*必要に応じて小区分を追加してください。

【様式4-3】指定管理料提案書及び収支予算書

3 支出の部（令和7年度）

		金額（単位：千円）	
	内 訳	合計金額	備考
①維持管理運営費		523,732	
人件費	常勤給与・賞与（スライド対象）	本俸、賞与（年2回） ※館長、総務1名、客船2名、設備管理2名	33,400
	非常勤給与・賞与	該当者なし	0
	各種手当（スライド対象）	地域手当、超過勤務手当等 ※館長、総務1名、客船2名、設備管理2名	3,950
	（スライド対象外）	扶養手当、通勤手当等 ※館長、総務1名、客船2名、設備管理2名	8,320
	法定福利費（スライド対象）	社会保険料等 ※館長、総務1名、客船2名、設備管理2名	7,210
	（スライド対象外）	健康診断費等 ※館長、総務1名、客船2名、設備管理2名	140
	アルバイト賃金	該当者なし	0
	小計		53,020
消耗品費、備品購入費等		各種の事務用品、資機材、衛生用品等	7,755
光熱水費（電気・上下水道・ガス）		電気代、上下水道代、ガス代	75,042
清掃費		施設日常清掃・定期清掃等〔委託〕	28,336
安全管理費		施設内警備、客船入港時臨時警備等〔委託〕	57,013
緑地管理費		屋上広場芝生メンテナンス〔委託〕	2,310
設備保守点検費		施設日常保守、設備定期点検等〔委託〕	113,069
修繕費			20,000
駐車場管理費		機器保守点検、キャッシュレス対応等	10,054
保険料		施設賠償責任保険加入料等	1,390
広告宣伝費		・Web関連（HP運用・SNS運用）サイネージ関係等 ・マスメディア広報、メディアサポートグループ活動等〔委託〕	36,454
一般管理費等経費		・客船対応、通信運搬、地域連携関係、研修費等 ・ホール管理、インフォメーション業務等〔委託〕	102,498
租税公課等		事業所税、印紙税	8,500
消費税			8,291

	内 訳	合計金額	備考
②提案事業による支出	自主事業費（イベント、サービス、環境整備等） 当年の取組：屋上イベント、ウォーキングイベント等 ホール等施設のオプションサービス（清掃・警備等） 季節行事開催費等	49,733	

*必要に応じて小区分を追加してください。

【様式4-3】指定管理料提案書及び収支予算書

3 支出の部（令和8年度）

		金額（単位：千円）	
	内 訳	合計金額	備考
①維持管理運営費		522,170	
人 件 費	常勤給与・賞与（スライド対象）	本俸、賞与（年2回） ※館長、総務1名、客船2名、設備管理2名	33,680
	非常勤給与・賞与	該当者なし	0
	各種手当（スライド対象）	地域手当、超過勤務手当等 ※館長、総務1名、客船2名、設備管理2名	3,980
	（スライド対象外）	扶養手当、通勤手当等 ※館長、総務1名、客船2名、設備管理2名	8,320
	法定福利費（スライド対象）	社会保険料等 ※館長、総務1名、客船2名、設備管理2名	7,270
	（スライド対象外）	健康診断費等 ※館長、総務1名、客船2名、設備管理2名	140
	アルバイト賃金	該当者なし	0
	小計		53,390
消耗品費、備品購入費等		各種の事務用品、資機材、衛生用品等	7,755
光熱水費（電気・上下水道・ガス）		電気代、上下水道代、ガス代	75,042
清掃費		施設日常清掃・定期清掃等〔委託〕	28,336
安全管理費		施設内警備、客船入港時臨時警備等〔委託〕	57,013
緑地管理費		屋上広場芝生メンテナンス〔委託〕	2,310
設備保守点検費		施設日常保守、設備定期点検等〔委託〕	113,311
修繕費			20,000
駐車場管理費		機器保守点検、キャッシュレス対応等	10,054
保険料		施設賠償責任保険加入料等	1,390
広告宣伝費		・Web関連（HP運用・SNS運用）サイン等関係等 ・マスメディア広報、メディアサポートグループ活動等〔委託〕	36,575
一般管理費等経費		・客船対応、通信運搬、地域連携関係、研修費等 ・ホール管理、インフォメーション業務等〔委託〕	100,166
租税公課等		事業所税、印紙税	8,500
消費税			8,328

	内 訳	合計金額	備考
②提案事業による支出	自主事業費（イベント、サービス、環境整備等） 当年の取組：街頭アンケート、イルミネーション、芝生アート等 ホール等施設のオプションサービス（清掃・警備等） 季節行事開催費等	48,180	

*必要に応じて小区分を追加してください。

団体の概要

(令和 3 年 7 月現在)

(ふりがな) 商号又は名称	(いっぱんしゃだんほうじん よこはまこうしんこうきょうかい) 一般社団法人 横浜港振興協会			
共同事業体又は中小企業等協同組合として応募している場合には、その名称を記入してください。				
(ふりがな) 名称	()			
所在地	〒231-0023 横浜市中区海岸通一丁目1番地大さん橋ふ頭ビル ※法人の場合は登記簿上の本店所在地を、任意団体の場合は代表者の住所をご記入ください (市税納付状況調査(様式8同意書による)に使用します)。			
設立年月日	昭和28年7月			
沿革	昭和28年 横浜市、横浜商工会議所の呼びかけにより「会員相互の連絡と親睦を図ると共に横浜港の総合的な港湾振興策を講じるための推進機関」として、横浜港に関連する団体や企業等を会員として設立 昭和56年 横浜港国際船客ターミナル協会を吸収合併 平成25年 一般社団法人に移行、創立60周年 令和3年 会員総数510社(7月末現在)			
事業内容等	1 港湾関係道路網の整備促進活動の推進 2 船舶・貨物誘致活動の推進 3 地域連携事業の強化 4 市民と港を結ぶ事業の推進 5 横浜港の広報宣伝活動の推進 6 横浜港振興協会友の会の運営 7 講演会、研修会等の開催 8 横浜港の施設の管理運営 9 横浜港港湾関係団体及び関係官公庁との連絡調整			
財政状況 ※直近3か年の事業年度分	年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	総 収 入	868,904,375	995,846,237	460,192,665
	総 支 出	812,122,581	950,386,098	452,756,829
	当期収支差額	56,781,794	45,460,139	7,435,836
	次期繰越収支差額	95,328,487	129,366,194	137,143,225
連絡担当者	(ふりがな) 氏名	[REDACTED]		
	部署・職名	[REDACTED]		
	電話番号	045-211-2305	FAX	045-212-3872
	E-mail	[REDACTED]		
特記事項				

第4期 横浜市大さん橋等指定管理者 応募書類
臨港パーク関連施設

【様式 1－1 事業計画書】

法人等（グループ）名：株式会社横浜国際平和会議場

1 管理運営の基本方針

1－1 指定管理者としての基本的な考え方

■公の施設である臨港パーク関連施設の管理運営にあたって指定管理者としての基本的な考え方を記述してください。

弊社は指定管理者として、地方自治法や横浜市港湾施設使用条例等関係法令等を順守し、整備方針をふまえた質の高い管理を行うとともに、企業理念に基づき、高いホスピタリティをもって「人とひとの交流の“場”を支える施設」を運営してまいります。

【企業理念 Value】	【基本的な考え方】
・どんな時でも、すべてのお客様を温かくお迎えします。	▶ 弊社スタッフは、施設を常に高い水準で維持し、全てのお客様に対して明るく、丁寧に対応します。
・私たちは、個性の尊重とチームの成長を通して、最高のパフォーマンスを発揮します。	▶ 施設を常に高い水準で維持するために、継続的な組織力強化に努めます。
・常に防災意識を持って、お客様に安全、安心な施設を提供します。	▶ 施設の安心、安全確保に留まらず、地域見守り活動など、地域連携の強化に努めます。
・環境への負荷を減らし、持続可能な施設運営を実施します。	▶ ゴミ削減・ゴミ分別徹底とリサイクル向上に取り組み、それを広く発信してまいります。
・世の中の変化に柔軟に対応し、新しい波を起こし続けます。	▶ 循環型エコシステムの導入や、横浜の特性を生かし、海との関わりを意識した新しい施設運営に努めます。

■臨港パーク関連施設の役割についての考え方を記述してください。

臨港パーク関連施設は、国内はもとより世界各国から様々な目的で多くの方々が訪れるみなとみらい 21 地区にあって、横浜の魅力である海とふれあい、水際線の賑わいを楽しむことができる地区最大の緑地です。そして、健康で快適な生活を営むために重要な場所であるとともに、環境保全、防災、減災等の機能を有する貴重なオープンスペースです。また、市民や来街者が「国や地域、言語を越えて交流できる場所」「横浜の魅力を満喫できる場所」です。これらは、臨港パーク関連施設に求められている役割であると考えます。

■臨港パーク関連施設の運営の考え方を記述してください。

弊社は、2006（平成 18）年から指定管理者としての実績や経験をいかしつつ、国内最大級である弊社所有のコンベンション施設に加え、昨年開業したノースと併せた一体運営を強化し、臨港パーク関連施設の賑わいを創出するとともに、お客様の「安全」と「快適」を最優先とした運営を目指します。

■運営方針をふまえ、指定管理期間中の目標について指標とともに示してください（入場者数や収支の節減率など）。

以下の数値を目標として取り組んでまいります。※2020 年度はコロナの影響により、記載していません。

項目	次期最終目標		実績					
	数量	売上 (千円)	2019 年度 (数・売上)		2018 年度 (数・売上)		2017 年度 (数・売上)	
イベント利用	160	26,000	119	44,589	155	36,879	156	21,811
撮影利用	80	4,000	68	2,820	64	2,160	75	2,640
さん橋利用者数	250,000	—	224,947	—	289,585	—	301,569	—
臨港パーク来場者数	1,000,000	—	1,198,004	—	847,828	—	909,758	—
臨港パーク駐車台数	30,000	30,000	33,587	33,107	27,337	26,021	26,011	25,506

A4 1 枚（1 ページ）以内で記述してください。

【様式 1-2 事業計画書】

法人等（グループ）名：株式会社横浜国際平和会議場

1 管理運営の基本方針

1-2 取組の方針

ア 利用者サービスの向上への取組方針

■利用者サービスの向上を図るための取組方針を記述してください。

弊社の企業理念等に基づき、「快適」で「魅力」ある施設を提供するとともに、施設を利用するイベント利用者や撮影利用者、来場される多くのお客様の理想を叶えるソリューションを提供します。

具体的な取り組みは、以下のとおりです。

1. お客様ニーズの的確な把握と提供
2. 安全・安心を提供するための業務遂行
3. 定期的な業務の見直しと改善
4. スタッフに対する CS 向上意識づけの徹底
5. 清掃・警備等協力会社との連携強化（技能向上活動等含む）

■市民への平等な利用を確保するための取組方針を記述してください。

指定管理者として、公共性、公平性、公正性を常に意識した業務遂行をいたします。具体的には、来場される全てのお客様へ、分かりやすい案内表示と情報を提供し、安心して快適にご利用いただける施設の環境作りと点検・整備の徹底に取り組みます。

具体的には、以下の施策例によって、お客様の平等なご利用を確保いたします。

1. 弊社ホームページや SNS 等による情報提供

ホームページや SNS (Facebook) 等を通じて、臨港パーク関連施設の施設紹介や利用案内、取組事案やイベント情報を提供し、多くの方々にご来場いただけるよう努めます。また、弊社はホームページを利用する全ての人が、身体的制約や利用している環境に関係なく、利用しやすく、必要な情報が得られるよう、「JIS X 8341-3:2016」に対応することを目標とし、現在はレベル A に準拠およびレベル AA に準拠しており、アクセシビリティ・ユーザビリティの確保と向上に取り組んでおります。

2. 障がい者や高齢者に配慮した対応及び提案

立哨・巡回警備員によるお声掛け、目的地までのご案内やご誘導、経年劣化等による敷石破損やタイル隆起など足元における不具合では、応急措置のマット養生や注意喚起を迅速に実施するなど、全てのお客様が安心して来場できる環境整備に努めます。

3. 施設内での利用案内周知及び警備員による声掛け

お客様が安全で快適にご利用頂けるよう、施設内 8 か所に利用案内看板を設置しております。

実際に危険・違反行為が確認された場合は、巡回の警備員が直接当該者に声掛けし、安全な環境整備に努めています。また、大規模イベント開催時には、一般来場者への事前告知を徹底しています。

4. 社内ネットワークを通じた迅速な社内共有

メンテナンススタッフだけでなく、警備・清掃他のスタッフが施設内の異常などを見つけた場合は、社内ネットワークを通じて、情報共有しています。スタッフが日常の「気づき」を迅速に社内へ共有することで、施設改善につなげています。

A4 1 枚（1 ページ）以内で記述してください。

【様式 1－3 事業計画書】

法人等（グループ）名：株式会社横浜国際平和会議場

1 管理運営の基本方針

1－2 取組の方針

イ 安全な施設管理のための取組方針

■臨港パーク関連施設の安全対策について、取組方針を記述してください。

臨港パーク関連施設は来場者が多く、敷地が広大であること、海に面する親水空間を持つこと、みなとみらいさん橋以外 24 時間利用が可能であることなど、施設の特性に応じた日常的な安全対策は重要であると考えます。

例えば、臨港パークで数千人が来場する大規模イベントが開催される際、特別な警戒態勢となること、さらに、昨年開業した「パシフィコ横浜ノース」を含む、隣接の弊社コンベンション施設に警護対象者等の VIP が来場される際にも、臨港パーク関連施設と一体となった警備態勢となります。

弊社では、こうした施設の特性をふまえ、神奈川県警や横浜市消防出身の専門知識を有した経験者を採用し、関係機関と十分な連携をとりながら、状況に合わせた適切な安全対策を実施しております。

また、2019（平成 31）年 11 月には、戸部警察署、横浜市西区役所および弊社にて、地域の見守り活動や子供や女性、高齢者、障がい者などの安全に関する活動など、各種犯罪の未然防止を目的とした「地域安全に関する三者協定」を締結し、県内初となるセグウェイによる防犯パトロール隊を発足するなど、安全な施設管理の強化に努めております。

1. 365 日 24 時間の警備体制

弊社では、365 日 24 時間の常駐警備員による巡回およびモニター監視を実施し、事故や犯罪を未然に防止します。

また、土日祝日も弊社管理職が 2 名出勤し、コンベンション施設との一体管理を活かし、突発的事案にも迅速に対応できる体制を整えております。

2. 大規模イベント等への対応

「横浜開港祭」等の大規模イベントの際には、主催者や関係機関と協議して、来場者の安全を確保するほか、周辺道路や住宅、一般利用者への影響が最小限となるよう対応します。

3. 台風・地震等の情報収集と危機管理本部

緊急地震速報受信機の設置や横浜市防災情報メール登録を行い、情報収集に努めるとともに、発災時には臨港パーク関連施設を含んだ危機管理本部を弊社内に設置して、利用者および来場者の安全を総合的に確保します。

4. 災害時マニュアルの整備

所管消防署と協力し、イベント主催者や社内向けに緊急対応ガイドや社内用「危機管理クイックリファレンス」を作成し、来場されるお客様の安全を最優先に対応する体制を整備しています。

5. AED 設置と救急救命講習/海難救助訓練の実施

指定管理エリア内の「臨港パーク駐車場」と「みなとみらいさん橋」に AED を設置しています。

また、弊社全スタッフが応急措置を実施できるよう、普通救急救命講習の受講を義務付けており、みなとみらいさん橋では、レスキュー艇の常時配置、ライフジャケット・ヒービングライン・浮環などを設置するほか、それらの使用方法を学ぶ海難救助訓練を毎年実施しております。

A4 1 枚（1 ページ）以内で記述してください。

【様式 1－4 事業計画書】

法人等（グループ）名：株式会社横浜国際平和会議場

1 管理運営の基本方針

1－2 取組の方針

ウ 収入増、経費節減への取組方針

■経費を節減しつつ、施設の効用を最大限に発揮するための取組方針について記述してください。

臨港パーク関連施設は、国内最大級のコンベンション施設であるパシフィコ横浜との連携により、会議や展示会との併催利用やアフターコンベンションの舞台となります。パシフィコ横浜で開催されるイベントでは、横浜マラソンなど臨港パークと一体で利用される催しや、国際会議ではアフターコンベンションとして“みなとみらいさん橋”に着岸する船でのクルージングパーティの開催実績があります。

昨年開業した「パシフィコ横浜ノース」の利用と併せて、さらに臨港パーク関連施設の併催利用やアフターコンベンションを積極的に誘致します。

また、経費削減の取り組みとして、照明設備の LED 化修繕工事の推進や、パシフィコ横浜内で排出した産業廃棄物の利用、食品廃棄物をメタン発酵して発電し、その電力を臨港パークへ供給する循環型エコシステムへの取り組みを実現し、廃棄物の量に応じて電力料金を引き下げる『創電割®（そうでんわり）』を導入しております。

■収入増、経費節減に向けた対策等を具体的に記述してください。

1. パシフィコ横浜との一体誘致

パシフィコ横浜で開催されるコンベンションとの併催イベントやアフターコンベンションの会場（例として、国際会議＋屋外パーティ、医学会＋早朝マラソン・ヨガイベント、展示会＋屋外 VR イベント、会議＋車試乗会など）として、臨港パーク関連施設を一体としたコンベンション誘致を強化します。

2. みなとみらいさん橋（ぷかりさん橋）グッズの販売

現在、ポストカードの販売が好評をいただいておりますが、その他のグッズを考案して販売の拡大につなげ、併せてみなとみらいさん橋の PR にもつなげていきます。

3. 商業撮影の誘致を強化

女神橋やオーシャンパティオに接続するデッキ部分など、商業撮影可能な範囲が拡大されたことから、それぞれの景観に合わせて撮影された実績を弊社ホームページや SNS 等で PR することにより、商業撮影の件数増加につなげます。

4. 自主イベントの強化

臨港パーク関連施設の特性を生かしつつ、近年ブームとなっている「キャンプ」関連のイベントや臨港パークの水際線にプールを設置した水遊びのイベントなど、これまでにない魅力ある自主イベントを企画してまいります。

5. 省エネルギーとリサイクルへの取り組み

- ① 外灯の LED 化などの省エネルギー対策
- ② 8 種類のゴミ分別と、施設内で排出された産業廃棄物の 100% リサイクルを目指した廃棄物処理
- ③ 施設の延命を目的とした清掃
- ④ 業務委託会社との継続的なコンペ実施による、最良・最適価格への更新努力
- ⑤ 節水型トイレの導入

A4 1 枚（1 ページ）以内で記述してください。

【様式2-1 事業計画書】

法人等（グループ）名：株式会社横浜国際平和会議場

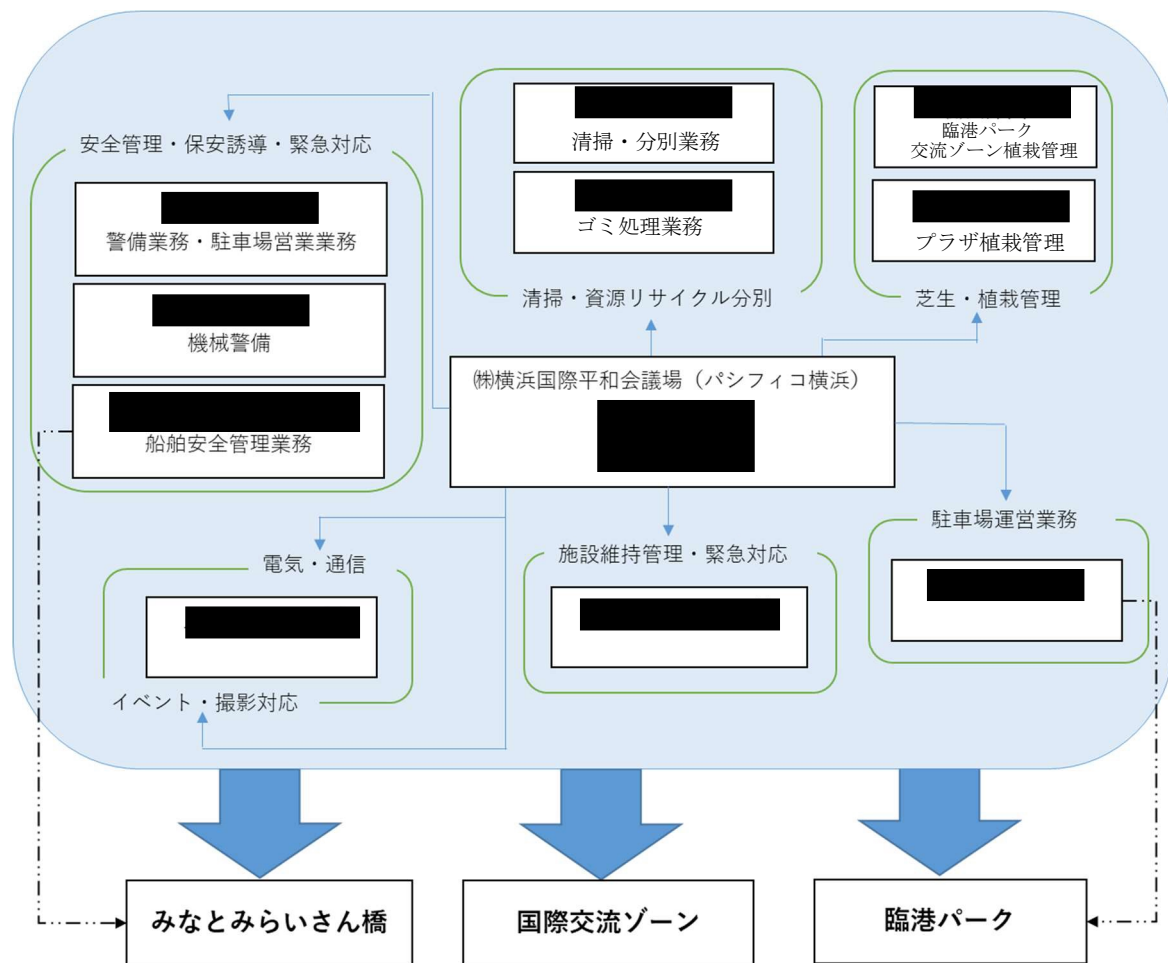
2 管理運営の安定性

2-1 管理の体制

ア 運営組織図

■構成及び各担当業務と運営組織図を記述してください。また、応募者以外の者に業務委託等を予定している場合は、その予定も記述してください。

■グループ応募の場合は、構成員それぞれが有する特色について記述してください。



ホスピタリティ溢れる運営管理実現に向けて、日本を代表するコンベンション施設「パシフィコ横浜」を運営する弊社が主体となり、豊富な経験を有する「業務委託協力会社」とともに、臨港パーク関連施設の管理運営体制を構築します。

なお、業務協力会社の構成は、2021（令和3）年8月現在のものです。

A4 1 枚（1 ページ）以内で記述してください。

【様式 2-2 事業計画書】

法人等（グループ）名：株式会社横浜国際平和会議場

2 管理運営の安定性

2-1 管理の体制

イ 人員配置計画とスタッフ教育についての考え方

■業務について具体的な人員配置・責任の所在等について記述してください。

指定管理者の業務人員	
全体統括業務 7 名	（部長級 1・課長級 1・係長級 2・主任級 2・係員 1）
防犯防災業務 3 名	（参与 1・課長級 2）
設備管理業務 1 名	（課長級 1）
常駐委託業務人員	
警備・駐車場業務 20 名	（隊長 1・副隊長 1・警備員 18）*交代人員含む
清掃業務 9 名	（統括責任者 1・責任者 1・係員 7）*交代人員含む
メンテナンス 5 名	（所長 1・副所長 1・係員 3）*交代人員含む

■業務を担当する者が関連する資格等を有する場合には、その資格内容を記述してください。

業務委託先を含め、スタッフが所有する資格は次のとおりです。

警備業務	警備員指導教育責任者 1 号・2 号、交通誘導警備業務検定 1 級・2 級、 施設警備業務検定 1 級・2 級、雑踏警備業務検定 1 級・2 級、 セキュリティプランナー、救命講習上級、応急手当普及員、自営消防業務講習、 自営消防技術認定、防火管理講習（甲種）、防火管理技能講習、 陸上特殊無線技士 2 級・3 級
清掃業務	清掃作業監督者、ビルクリーニング技能士 1 級・2 級・3 級
メンテナンス業務	第三種電気主任技術者、第一種・第二種電気工事士、消防設備士、消防設備点検資格者

■スタッフ教育についての考え方について、具体的な計画について記述してください。

2021（令和 3）年度は、新しい取り組みとして 1 オン 1 ミーティングを導入しました。在宅勤務が増えた新しい働き方に不足がちな、上司と部下との間のコミュニケーションを強化することにより、個々人のパフォーマンスを引き出せることができると考えています。また、スタッフが高いモチベーションを持ち、ホスピタリティを発揮する為に、以下の様々な研修や訓練を実施しております。

研修・訓練名	研修・訓練内容	実施回数
一般研修または基礎研修	個人情報取扱研修、コンプライアンス研修、人権研修、 階層別スキルアップ研修、語学研修等	随時
CS 研修	お客様満足度を高める為のサービス研修	年 1 回
専門技術研修	トラブル時の対応、技術訓練、講習会への参加	随時
緊急時対応訓練	総合防災訓練、救急救命講習・訓練、防災検証訓練、 みなとみらい 21 合同防災訓練、海難救助訓練	年 5 回
警備訓練	従手による護身術の訓練、防犯訓練、セグウェイ訓練等	年 12 回

※上記以外にも、各委託先がスタッフに対し、身障者対応研修や基本マナー研修、警備技術や清掃の技能研修など、部署の特性に合わせた研修を実施しております。

A4 1 枚（1 ページ）以内で記述してください。

【様式 2－3 事業計画書】

法人等（グループ）名：株式会社横浜国際平和会議場

2 管理運営の安定性

2－2 応募者の管理実績

■展示施設や港湾施設又は、これに類する施設の管理運営に関する過去の実績（過去 3 か年以内）を記述してください。※共同事業体が応募する場合は、構成団体すべての実績について記述してください。

下段の管理実績一覧にもあるように、2006（平成 18）年以来、弊社は臨港パーク関連施設を管理させていただいております。指定管理者制度が始まる以前には、1991（平成 3）年の弊社開業時から国際交流ゾーンを、2000（平成 12）年からは臨港パークを、それぞれ管理させていただいておりました。

弊社が運営するコンベンション施設は、2019（平成 31）年度実績で年間 860 件の会議・イベントが開催され、総来場者数 380 万人を記録しており、開業以来、大勢のお客様をお迎えしています。

情報が集約される弊社が、一体管理することで、円滑に調整を行うことができます。

弊社は、臨港パーク北側に隣接する内貿（耐震）バースを屋外駐車場として貴局から借り受けていますが、当該地には YCAT のバス待機場も併設されており、臨港パーク先端部等の整備計画も決定していることから、恒常的な大型車両の乗り入れ以外の工事用車両を加えた車両誘導は、今後難しさを増していくことが見込まれます。

弊社のように実績のある組織のスタッフによる調整・誘導が、ますます必要になると考えます。

<管理実績一覧>

発注者	施設所在 都道府県名	施設名	管理内容	管理期間
	神奈川県	パシフィコ横浜	経営・管理運営業務	H3 ～現在
文化観光局	神奈川県	パシフィコ横浜ノース	運営業務 維持管理・保全業務	R2 ～現在
市建築助成公社	神奈川県	みなとみらい公共駐車場	管理運営業務	H3 ～R2
文化観光局			運営業務	R3 ～現在
市国際交流協会	神奈川県	横浜国際協力センター	施設管理業務	H3 ～現在
財務省	神奈川県	国立横浜国際会議場	国有財産管理業務	H6 ～現在
市港湾局	神奈川県	国際交流ゾーン	管理業務	H3 ～H17
市港湾局	神奈川県	臨港パーク	管理業務	H12～H17
市港湾局	神奈川県	臨港パーク	指定管理業務	H18～H22
		国際交流ゾーン		
		みなとみらいさん橋		
市港湾局	神奈川県	臨港パーク関連施設	指定管理業務	H23～現在
都市整備局	神奈川県	キングモール橋	維持管理業務	R2 ～現在
港湾局			指定管理業務	

A4 1 枚（1 ページ）以内で記述してください。

【様式 3-1 事業計画書】

法人等（グループ）名：株式会社横浜国際平和会議場

3 管理運営に関する提案

3-1 利用者サービス向上及び施設利用者増に向けた取組

■利用者サービスの向上を図るための手法及び期待される効果について具体的に記述してください。

弊社が指定管理を受託して以来、来場されるお客様に最も近い警備・清掃業務に従事するスタッフを中心に、「確実な業務遂行」と「お客様を大切にするホスピタリティ」を常に意識した教育を行い、サービス向上に努めております。

毎朝、各セクションにて前日の出来事や当日のスケジュール等の確認を実施。週 1 回、合同で「サービスミーティング」を開催し、翌週の各業務予定を確認。さらに月 1 回、各セクションによる報告会を実施することにより、綿密に情報共有・課題への対策検討等を行い、施設の改善や CS 向上につなげております。

■臨港パーク関連施設の来場者数を増やし、賑わいを創出するとともに収入増に向けた対策等について具体的に記述してください。

これまでの実績において、イベント利用は着実に件数・利用料ともに増加しています。

特に、パシフィコ横浜で開催される国際会議でのアフターコンベンションや医学会での参加者対象のランニングイベントなど、催事と連動したイベント利用が要因となります。

今後も、弊社のコンベンションにおけるノウハウを活かしながら、新施設ノースを含むパシフィコ横浜の催事と連携した取組を継続してまいります。

1. パシフィコ横浜と臨港パーク関連施設を一体とした誘致の強化

昨年新たなコンベンション施設として「パシフィコ横浜ノース」が開業したことから、既存のパシフィコ横浜と併せて、コンベンション施設と併催するイベントやアフターコンベンション（例として、国際会議＋屋外パーティ、医学会＋早朝マラソン・ヨガイベント、展示会＋屋外 VR イベント、会議＋車試乗会）など一体利用とした誘致の強化に努めます。

2. 自主イベント企画の強化

これまでフリーマーケットの開催など、自主イベントについて企画、開催してまいりましたが、今後は一例として夏場における土産販売、釣り人の増加に伴う釣り船の手配や、近年人気のキャンプイベントの開催など、多数の来場者が見込める魅力的な自主イベントの開催を目指します。

A4 1 枚（1 ページ）以内で記述してください。

【様式 3－2 事業計画書】

法人等（グループ）名：株式会社横浜国際平和会議場

3 管理運営に関する提案

3－2 経費節減策

■光熱水費等の必要経費節減に向けた対応を具体的に記述してください。

弊社は、運営するコンベンション施設と臨港パーク関連施設を一体的に管理することで、警備や清掃をはじめとした業務経費削減を実現してまいりました。

清掃関連では、感染症予防対策において国際的な衛生基準を満たした施設であることを証明する『GBAC STAR[®]認証』を国内のコンベンション施設で初めて取得しており、このノウハウを活かした清掃管理を行い、高品質な清掃業務を維持しつつ、経費節減に取り組んでおります。

また、臨港パーク関連施設の大部分は 24 時間オープンしており、照明器具の光量を下げたり、間引き点灯したりする運用は安全管理上から限界がありますが、蛍光灯照明器具を LED 化するなど、消費電力量の削減を進めております。

2017（平成 29）年には、パシフィコ横浜の施設内で排出した産業廃棄物を燃料とした電力を臨港パーク関連施設に供給スタート。2019（平成 31）年には、同じく施設内で排出した食品廃棄物をメタン発酵して発電した電力を臨港パークへ供給しており、廃棄物の量に応じて電力料金を割り引く『創電割[®]（そうでんわり）』を採用し、電力コスト削減を実現しております。また、臨港パーク内の各所トイレを節水型にモデルチェンジすることにより、水道使用のコスト削減に努めております。

■その他、指定管理者として取り組みたいことがあれば、記述してください。

- ・廃棄物リサイクルによる臨港パークへの電力供給の強化
- ・きめ細かい分別と、100%リサイクルに向けた廃棄物処理機能強化
- ・業務委託会社の業務品質向上を確認するための調査の継続実施
- ・臨港パーク内のトイレ等へのソーラーパネルの設置
- ・清掃、警備の機械化による経費削減や業務効率化

A4 1 枚（1 ページ）以内で記述してください。

【様式 3－3 事業計画書】

法人等（グループ）名：株式会社横浜国際平和会議場

3 管理運営に関する提案

3－3 施設の適切な利用許可

■施設の利用許可をするにあたり、具体的な提案を記述してください。

施設の利用許可にあたっては、一般来場者の利用とみなとみらい 21 地区の賑わいづくりが両立するよう配慮しながら、業務を遂行します。また、施設の運営にあたっては、安全の確保が最優先であることを十分認識し、横浜市港湾施設使用条例等関係法令を順守し、主催者・利用者の指導・調整に努めます。

1. 法令に基づく運用

横浜市港湾施設使用条例等関係法令に基づき、許可業務を適正に遂行します。市民利用する公の施設であることを踏まえる一方で、イベント等の利用許可にあたっては、安全対策や周辺環境、周辺施設等への影響も考慮し、適正な運用に努めます。運用上、疑義のあるケースについては、横浜市等関係機関と十分な調整を行い、適切な判断が下せるよう努めます。

2. 個人利用への対応

当緑地等の利用にあたっては、横浜市港湾施設使用条例等関係法令及び、弊社が定める利用案内に準拠して、許可の可否を判断します。具体的には、他人の利用を妨げる可能性のある独占的利用か否かという視点から、「自由利用」と「許可が必要な利用」を明確に区分します。

また、近年増加傾向にある SNS を利用した許可の判断が難しい案件についても、法令等に基づいて判断基準を明確にして対応します。

3. 大規模イベントへの対応

占有的な利用を行う大規模イベントについては、公共性と安全性、周辺への影響等と比較衡量しながら、法令等に適合した許可業務の遂行に努めます。疑義のある案件については、必要に応じて関係機関や専門家の助言を得て、運用の適正化に努めます。また、芝生や植栽等、施設そのものへの影響も考慮して、緑地の保全という目標との調和が図れるよう、適切な運用に努めます。

4. 運用基準制定の方向性

「レッドブル・アイスクロス」「ラグビーワールドカップファンゾーン（パブリックビューイング）」等、大規模で長期間利用したイベントの事例も参考にして、横浜市所管部署との協議の上、運用基準を定め、透明性の高い許可業務の運用を行ってまいります。

①イベントの開催については、コンベンション施設やホテルに隣接し、一体的に整備されたという状況と経過を踏まえ、相互調整を図る。

②「横浜開港祭」「花火大会」など、緑地の広い範囲を占有する大規模イベントについては、上記 3. のとおり十分考慮の上、許可の可否を決定する。近隣住民や近隣施設等への影響を考慮して、主催者には綿密な計画書の提出を求め、必要な指導・調整を行う。

③土地形質の変更や樹木等への影響が考えられるものは、良好な緑地の維持の観点から慎重に判断するものとし、必要に応じて原状回復義務等を明記した協定の締結等の措置をとる。

④他の公園等での利用が多くみられる飲食販売等の催事については、にぎわいの創出や利用料金の確保という観点から、一般利用を阻害しないことを条件に許可を判断する。

A4 1 枚（1 ページ）以内で記述してください。

【様式 3-4 事業計画書】

法人等（グループ）名：株式会社横浜国際平和会議場

3 管理運営に関する提案

3-4 事故防止体制・緊急時（防犯・防災等）の対応

■事故防止についての体制や緊急時の連絡体制、対応策を記述してください。また、その特色、独自性を記述してください。

安全対策の独自性は、弊社が臨港パーク・国際交流ゾーンに隣接するコンベンション施設を運営しており、大型地震を含む災害発生時を想定して、臨港パーク関連施設も弊社の自衛消防隊に組み込んで、危機管理しております。

不特定多数のお客様が来場される際の安全対策は、未然に防ぐことが原則であり、弊社自衛消防隊の訓練は、みなとみらい 21 地区の合同防災訓練を含め、年 5 回実施しております。

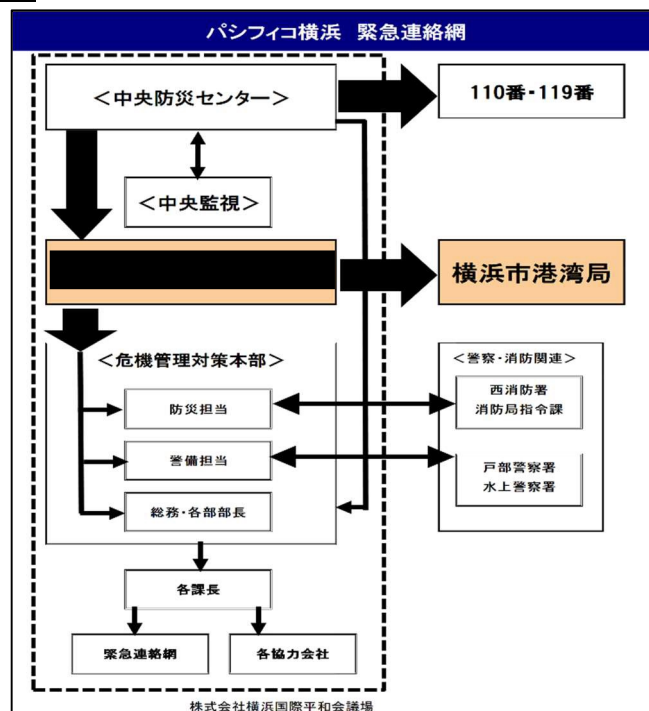
2019（平成 31）年には、神奈川県戸部警察署、横浜市西区役所および弊社にて、「地域安全に関する三者協定」を締結し、県内初となるセグウェイによる防犯パトロール隊を発足するなど、安全な施設管理のさらなる強化に日々努めております。

また、みなとみらいさん橋付属旅客施設は、プレジャーボートの着離岸時の綱取り指導や、栈橋の安全管理等、特殊性も加味されることから、小型船舶操縦士一級を保有しているスタッフを常駐させています。

適切なロープワーク指導およびライフジャケット着用厳守を指導するとともに、天気図から気象状況を予測し、着岸申請について安全を最優先にした運用を実施いたします。同栈橋にはレスキューボートも常備して、万が一の転落に備えています。

臨港パーク関連施設の緊急時連絡体制は以下の体制図とおりです。弊社の中央防災センター、中央監視室、みなとみらい公共駐車場、屋外警備は 24 時間体制をとっており、緊急時対応は万全を期しております。

緊急時連絡体制



A4 1 枚（1 ページ）以内で記述してください。

【様式 3-5 事業計画書】

法人等（グループ）名：株式会社横浜国際平和会議場

3 管理運営に関する提案

3-5 個人情報保護・情報公開への取組

■個人情報の管理方法、体制、保護方針、情報公開への取組について具体的に記述してください。

1. 個人情報の管理方法、体制、保護方針

弊社では、個人情報保護に関する法律等の趣旨に則り、会社が保有する個人情報の適正な取扱いに関し必要な事項を定めることにより、個人の権利利益を保護することを目的として、「株式会社横浜国際平和会議場の保有する個人情報の保護に関する規則」や「個人情報の安全管理に係わる基本方針（以下、プライバシーポリシーという）」を定めています。臨港パーク関連施設の管理運営におきましても、以下抜粋のとおり当該規則を適用して、利用者等の情報について厳正な管理を行います。

◇「プライバシーポリシー」掲出先

<https://www.pacifico.co.jp/pacifico/company/privacy/tabid/336/Default.aspx>

① 個人情報の管理について

弊社は保有する個人情報の取扱いについて、「個人情報保護に関する法律」及びその他の関連する法令を遵守するとともに、管理責任者を置き、適切な管理に努めます。

② 個人情報の取得について

弊社は個人情報の取得にあたっては、あらかじめその利用目的・提供する範囲、お客様に対する当社窓口を明らかにし、適法かつ公正な手段により行います。

③ 個人情報の利用目的

弊社は、個人情報の利用目的をプライバシーポリシーにて明確に定め、公開しております。

④ 個人情報の利用制限について

弊社はご提供いただいた個人情報の利用は、利用目的の範囲内に限定いたします。

その範囲を超えて利用する必要がある場合には、事前にその目的をお客様にお知らせいたします。

⑤ 個人情報の第三者への提供制限について

弊社はご提供いただいた個人情報について、以下の場合を除き第三者への開示・提供はいたしません。

- 1) あらかじめお客様の同意を得た場合
- 2) 法令等で許容されている場合
- 3) その他特段の事情により行政官庁等に協力する場合

2. 情報公開への取り組み

弊社では、横浜市の保有する情報の公開に関する条例の趣旨に則り、「株式会社横浜国際平和会議場の保有する情報の公開に関する規則」を定めており、本規則に基づき、市民や利用者に対する適切な情報公開に努めております。

A4 1 枚（1 ページ）以内で記述してください。

【様式 3－6 事業計画書】

法人等（グループ）名：株式会社横浜国際平和会議場

3 管理運営に関する提案

3－6 利用者のニーズ、要望・意見への対応

■利用者のニーズや要望・意見等の聴取方法とそれらにどの様に対応していくのか具体的に記述してください。

弊社は、人とひとの交流の“場”を支え、安全で、快適な施設運営を行います。そのために、全てのスタッフがホスピタリティ精神を持ち、お客様をおもてなししております。

弊社では、お客様からの要望・意見を適切に受け止め、継続できるものは引き続き実施し、改善できるものは迅速に対応しております。

1. 要望・意見の収集

弊社スタッフによる、イベント主催者へのヒアリングや、施設利用者からのお電話・Eメール・ホームページの問い合わせフォーム・SNS（Facebook）などを通じて、広く情報収集に努めております。

また、来場者から気軽にご意見をいただけるよう、アンケートボックスを設置しております。

2. 意見収集数増加のための工夫

来場者の方から率直なご意見を頂く為、アンケート用紙は自由記入欄を大きく設けております。また、アンケートへのご協力の感謝を込めて粗品をお渡ししております。

また、来場者が気軽に声をかけやすい雰囲気を作り出す為に、スタッフの巡回・作業中には、挨拶による声掛けを実施しております。

3. 迅速な回答と公表

管理運営面でのお問合せがあった場合には、所管局担当部署と調整後、速やかに回答いたします。

ご意見やご要望で採用された事案については、弊社ホームページを使用して、広く周知いたします。

4. これまで施設に対し寄せられた主な要望と対応

- ・サインの設置
- ・ベンチの修繕
- ・花壇の整備（近隣小学校との連携）
- ・ハチの巣や毛虫（チャドクガ等）の除去
- ・カモやカメなどの保護（近隣動物園への輸送）
- ・喫煙所の移設（南口広場から来場者の迷惑にならない箇所へ）
- ・和式トイレから洋式トイレへの更新
- ・景観維持の為の伐採
- ・危険箇所の敷石修繕

A4 1 枚（1 ページ）以内で記述してください。

【様式 3-7 事業計画書】

法人等（グループ）名：株式会社横浜国際平和会議場

3 管理運営に関する提案

3-7 樹木等植物の維持管理への取組

■臨港パーク内における樹木等植物の維持管理について、独自性、特色を具体的に記述してください。

臨港パークは、みなとみらい 21 地区の最大緑地で、広々とした芝生広場、四季折々の花が楽しめる変化に富む樹木、海に向かってなだらかなスロープを形成する地形を有しております。

樹木等植物の維持管理にあたっては、「緑の広がる空間を絶やさない」ということを基本的な考えとして、日本開港の地となった横浜を象徴するような緑地空間の形成と保全に努めております。

1. 自然な風合いを活かした高木・低木剪定

人の手による柔らかな、自然な風合いを活かした剪定に留意します。花が咲く品種については、花が散る時期に植栽に入るよう調整し、景観に配慮した管理を行っております。

また、常緑樹については、海に面していることから台風等での倒木を避け、また、木陰を多くするよう、縮小剪定を行っております。

2. 芝生広場の維持・管理

来場されるお客様が快適で安心して過ごせるよう、良好な状態での芝生維持管理に努めております。

補てんした芝生が定着して葉が増える 5～6 月期に「横浜開港祭」等の大型イベントが毎年開催されており、近年は臨港パークを広範囲かつ長期間に渡り利用する長期大型イベントが開催されることも多く、良好な状態で芝生を管理するのに困難が伴いますが、仕様回数を越える年間 8 回の芝刈りや月 1 回の定期巡回など、小まめな管理を積み重ねて良好な状態の維持に努めております。

3. 安全、防犯に配慮した管理

実際の作業とは別に、植栽会社による定期的な巡回を行うことで枯枝の落下防止やハチによる被害を最小限に抑えます。また、スズメバチやカラスの巣、毛虫（チャドクガ等）を発見した際や、台風や大雪などの自然災害などの急を要する事案が発生した場合は、速やかに対応を講じるよう努めております。

また、高木については定期的に刈込を行い、周りから遮断された空間をなるべく作らないよう、防犯に配慮した剪定を行っております。

A4 1 枚（1 ページ）以内で記述してください。

【様式 3－8 事業計画書】

法人等（グループ）名：株式会社横浜国際平和会議場

3 管理運営に関する提案

3－8 個別施設の特色を生かした取組

■「臨港パーク」・「国際交流ゾーン」・「みなとみらいさん橋及び同付属旅客施設」 それぞれの特色を生かした取組について、具体的提案を記述してください。

臨港パーク

臨港パークは、みなとみらい 21 地区最大の緑地で、近隣にお勤めやお住まいの方など、来場者にとって、心休まる憩いの場です。一方で、レッドブル・アイスクロスやラグビーワールドカップファンゾーン（パブリックビューイング）など大規模なイベントを開催することのできる広大な緑地でもあります。

この特性をふまえ、バランスを取りながら、以下の点に留意して管理運営に取り組んでまいります。

1. 安心、安全、且つ清潔な環境の整備及び提供

① 警備員による巡回及びモニター監視

臨港パークは 24 時間いつでも入場が可能です。そして、20 街区開発に伴ってキング軸が開通し、近隣住民のアクセスが向上しました。2021（令和 3）年度には女神橋が新設され、新港地区からのアクセスも容易となりました。

多方面からお越しになる多くの来場者へ、安心・安全な環境を提供するには、万全な警備体制が必要であると考えます。弊社所有のコンベンション施設の中央防災センターを活用し、既存の貴局所有の監視カメラに加え、弊社にて設置したカメラを活用し、24 時間モニター監視を行います。また、1 時間に 1 回程度、警備員が公園内を巡回しており、日中の巡回ではセグウェイを活用しています。危険行為や不審者を発見した場合、声かけによる注意喚起を行うことで、事故や犯罪を未然に防止します。

② その他巡回による清潔な環境の維持

清掃スタッフによる通常の清掃巡回は勿論ですが、警備員による巡回、ビルメンテナンススタッフの施設メンテナンス巡回など、様々な巡回による確認と連携しながら迅速な対応をいたします。

③ 建材の延命を主とした清掃

海沿いの環境から潮風の影響、度重なる大型イベント開催によって、建物や設備、敷石等へのダメージが大きくなっております。

弊社は、隣接するコンベンション施設と同様に、建物建材の延命にも視点を置いた清掃業務を行っており、美観はもちろんのこと、清掃業務を通じて施設の長期に渡る保全を図っています。

具体的には、大型イベント開催後は巡回の中で、敷石の油染みなどを細かくチェックし、建材や状況に応じた薬剤を使用して、ダメージが少なく環境に配慮した清掃を行います。

2. 大規模イベント開催時の主催者との連携について

臨港パークでは、例年、横浜開港祭やみなとみらいスマートフェスティバルなど、1 日に数千人が来場するイベントが開催されております。近隣施設と臨港パークの両方で、大型イベントが開催される場合、一般利用者の利便性が大きく損なわれる可能性があるため、主催者との綿密な調整は不可欠です。主催者の安全管理や誘導体制を確認し、必要に応じて臨時警備体制を構築します。また、警察・消防出身の弊社社員も交えて、関係機関との事前調整を行い、周辺区域も含めて万全の体制でイベントの開催に対応します。

国際交流ゾーン

国際交流ゾーンは、クイーンモール橋、キング軸デッキ、女神橋により、みなとみらいの大規模な商業エリア等とつながっております。故に、臨港パーク・みなとみらいさん橋・パシフィコ横浜（会議センター・展示ホール・国立大ホール・パシフィコ横浜ノース）インターコンチネンタルホテル、各施設を結ぶ重要な役割を担っています。

また、これらの施設には、一般来場者や警護対象となるVIPも来場されるため、美観維持や快適性などの整備は、特に重要であると考えています。

一方、イベントの利用としては、プラザ広場や国立大ホールのテラス、展示ホールの海側ペDESTリアンデッキ等があり、パシフィコ横浜と一番近い場所に位置していることから、施設の催事と一体型での利用にニーズがあります。

2021（令和3）年度に新設された女神橋も新たなロケーションとして撮影利用やランニングやウォーキングイベントでのコース利用などの活用が大いに見込まれます。

以上を踏まえた上で、具体的な取組みについて以下を提案いたします。

1. 各施設を結ぶ空間として、歩行者にとっての快適性等の機能向上

① 点検実施及び清掃、安全管理の徹底について

臨港パークやみなとみらいさん橋、パシフィコ横浜などに、毎日多くの来場者が、国際交流ゾーンを「動線」として利用します。快適な施設であるために、日々点検や清掃を行うとともに、くぼみの水たまりや排水のつまり除去、除雪作業など、経年劣化や自然災害時も通行の妨げとならないよう機能維持・向上に努めます。

また、警備員の声掛けやモニター監視など、安全面にも留意した管理を徹底いたします。

② 各施設への誘導サインの強化

国際交流ゾーンは、各施設への分岐点であることから、わかりやすいサインを整備することも役割の一つであると考えます。表記の多言語化や点字表記などのサイン整備を提案いたします。

また、臨港パークやみなとみらいさん橋は、みなとみらい駅からの動線上、弊社施設の先にあるため位置がわかりにくいとの声も多いことから、来場されたお客様が分かりやすい誘導サインを工夫し、誘導サイン増設や配置について継続的に検討してまいります。

2. プラザ広場や国立大ホールテラスのパシフィコ横浜の催事との連携促進

イベント利用に関して、隣接しているパシフィコ横浜の催事との一体的な利用の促進を図ります。プラザ広場は会議センターで行われる学会参加者の交流の場として、国立大ホールテラスはホールで開催されるイベントの展示会場や物販会場として、ホール施設と一体的に使用することが可能です。

3. 横浜らしい立地を生かした撮影やイベントの利用促進

多くの方が往来する女神橋ですが、海側はベイブリッジ、陸側はコスモクロックなど撮影のロケーションとして抜群に良い立地です。弊社がこれまで培ってきた撮影時の警備体制等により、一般来場者への配慮をしつつ、女神橋の撮影利用の促進をしてまいります。

また、マラソンやウォーキングイベントの利用などを促進することにより、近隣施設との協力体制が生まれ、みなとみらい地区全体の賑わいに寄与できると考えます。

みなとみらいさん橋及び同付属旅客施設

みなとみらいさん橋は、シーバスや横浜港一周のクルーズなどの船が発着する、横浜を代表する国際観光施設であり、海や港を眺望できる施設です。また、その特徴的な外観は指定管理エリアのアイコン的な役割も果たしており、“ぷかりさん橋”という愛称とともに、市民に広く親しまれております。

また、2018（平成 30）年には海の駅に認定され、海の駅事業との連携にも取り組み、認知度 UP につなげております。

1. 船会社、レストラン「ピア 21」、パシフィコ横浜との連携

① 他所の桟橋や船イベント等による連動営業

例年、横浜ポート天国や横浜スパークリングトワイライトが開催されており、みなとみらいさん橋も開会式や体験乗船場、クルーズ船の発着場としての利用があります。このように、弊社は各事業者等との調整実績があることから、イベント・会議主催者のニーズをくみ取り、クルーズメニューの整備、提案を各船会社等と連携をして提案することができます。

アフターコンベンションのクルーズをより一層定着させ、広く周知することで、賑わい振興及び収入増につなげてまいります。

② レストラン「ピア 21」との連携

弊社は「“ぷかりさん橋”特別メニュー」を作成し提供した実績があります。今後、新たな特別メニューの検討や、弊社催事との割引セット提案など、インターコンチネンタルホテルとの協働により弊社ならではの取り組みを進めたいと考えます。また、来場者アンケートでも要望の多い、釣り具販売については、来場者のニーズに応えるべく、貴局に相談をさせて頂きながら、ターミナル内での販売を検討したいと考えております。

③ 弊社開催催事との連携

パシフィコ横浜で開催される「ジャパン インターナショナル ボートショー」では、第 2 会場であるベイサイドマリーナまで臨時定期便を出航させる他、クルーズ船を係留し、イベントと連動した使用を行っています。海や船に係る催事を中心に弊社営業部門と連携し、一体利用を推進して、賑わい創出や認知度 UP に結び付けます。

2. みなとみらいさん橋の P R について

① “ぷかりさん橋”オリジナルグッズの販売

弊社は、オリジナルグッズであるポストカードを作成し販売をしております。

新たに新規グッズ（みなとみらいさん橋の特徴的な外観をモチーフにしたグッズ）の開発を試み、販売することで認知度の向上やリピーターを創出いたします。グッズ販売により、お客様の思い出作りの力になると共に収入増も図りたいと考えます。

② チラシ、ポスターの作成

一般来場者への認知度向上はもとより、プレジャーボートの新規顧客開拓、利用率 UP のためにも、チラシやポスター、簡易パンフレットを作成し、各マリーナへのセールスや近隣の港湾施設に配布してまいります。

弊社広報媒体にも広く告知し、賑わい創出とともに、利用料の収入増に努めてまいります。

A4 3 枚（3 ページ）以内で記述してください。

【様式 3－9 事業計画書】

法人等（グループ）名：株式会社横浜国際平和会議場

3 管理運営に関する提案

3－9 3施設を合わせることを生かした取組

■「臨港パーク」・「国際交流ゾーン」・「みなとみらいさん橋及び同付属旅客施設」の3施設を合わせることを生かした具体的提案を記述してください。

1. 一元管理の実績を活かした撮影・イベントの誘致について

イベントや撮影では3施設を同時に利用するものが増えており、弊社コンベンション施設との一体利用も含め、一元管理運営のメリットを最大限生かしてまいります。

各施設の調整をワンストップで行うことができることは、弊社の大きな強みであり、利用されるお客においても、利便性や満足度も非常に高くなります。

昨年から「パシフィコ横浜ノース」も開業したことから、これまでの経験と強みを生かして、新規利用者の誘致を進めてまいります。

2. 管理運営費用のコスト削減について

施設をそれぞれで管理するのではなく、弊社コンベンション施設も含めた一元管理を行うことにより、警備、清掃、メンテナンス等すべての分野において、コスト削減を実現しています。

資機材や控室、人員配置の重複など、ハード面でのコスト削減だけではなく、ソフト面においても、経験豊富なスタッフが連携して業務にあたることにより、クオリティの高い、安定したサービスを提供することが可能であり、結果として良いコストパフォーマンスになっていると考えます。

A4 1 枚（1 ページ）以内で記述してください。

【様式3-10 事業計画書】

法人等（グループ）名：株式会社横浜国際平和会議場

3 管理運営に関する提案

3-10 その他の提案

■施設の利用促進、賑わい創出、横浜港の振興などに向けた自主的な事業を記述してください。

1. 魅力ある自主イベントの開催

これまで弊社では、横浜銀行・こども宇宙科学館と連携した「星空観察会」、みなとみらい地区企業様のご協力による「みなとみらい大盆踊り」、「臨港パークフリーマーケット」、「ぷかりさん橋フェスタ」など、地元の一般来場者向けの自主イベントを開催してまいりました。

今後も上記イベントを継続するとともに、臨港パーク関連施設の特性を生かしつつ、世の中のトレンドに合わせた魅力的なイベントを企画してまいります。

具体的に、近年ブームとなっている「キャンプ」は、防災にも役立つことが知られていますが、実際のキャンプと防災グッズの展示会を併せたイベントの開催や臨港パークの水際線を生かして、インフィニティプールを設置した水遊びの企画など、魅力ある自主イベントを提案します。

2. 市内のイルミネーションとの連動による賑わいの創出

「ヨルノヨ」や「ヨコハマミライト」など横浜市内のイルミネーションと弊社で実施している「ウインターイルミネーション」を連動させ、みなとみらい地域の賑わい創出に努めます。

3. ボート天国や「帆船みらいへ」との連携による近隣小学校とのイベント開催

近隣の子供たちが横浜港に親しんでもらう機会を創出するため、すでに開催しているボート天国や「帆船みらいへ」と連携し、近隣の小学校とともに「船」に因んだイベントを開催します。

4. 臨港パーク内に設置される民間事業者によるカフェ等施設との連携

臨港パーク内に設置される予定のカフェ等施設と連携・協力し、弊社との併催イベント等を企画することで、臨港パーク関連施設の賑わい創出を図ります。

A4 1 枚（1 ページ）以内で記述してください。

【様式4-1】収支予算書

1 総括表

(1) 収入

金額(単位:千円)

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計	備 考
①指定管理料(消費税含む)(A)	238,566	237,356	229,619	230,829	222,119	1,158,489	税込
②利用料金収入(C)	54,127	54,127	61,864	61,864	69,364	301,346	税込
③提案事業収入(D)	23,694	23,694	23,694	23,694	23,694	118,470	税込
収入合計	316,387	315,177	315,177	316,387	315,177	1,578,305	税込

(2) 支出

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計	備 考
①維持管理運営費	293,039	291,829	291,829	293,039	291,829	1,461,565	各項目+消費税
人件費	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	110,000	非課税
消耗品費、備品購入費等	924	924	924	924	924	4,620	税抜
光熱水費(電気・上下水道、ガス)	25,500	25,500	25,500	25,500	25,500	127,500	税抜
清掃費	43,479	43,479	43,479	43,479	43,479	217,395	税抜
安全管理費	73,384	73,384	73,384	73,384	73,384	366,920	税抜
船舶安全管理費	16,343	16,343	16,343	16,343	16,343	81,715	税抜
緑地管理費	26,082	26,082	26,082	26,082	26,082	130,410	税抜
駐車場管理費	9,360	9,360	9,360	9,360	9,360	46,800	税抜
設備保守点検費	39,295	38,195	38,195	39,295	38,195	193,175	税抜
小破修繕費	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	50,000	税抜
保険料	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	6,000	非課税
一般管理費等経費	959	959	959	959	959	4,795	税抜(一部非課税)
租税公課等	-	-	-	-	-	-	弊社にて納付
消費税	24,513	24,403	24,403	24,513	24,403	122,235	
②提案事業による支出	23,348	23,348	23,348	23,348	23,348	116,740	税込
支出合計(B)	316,387	315,177	315,177	316,387	315,177	1,578,305	税込(一部非課税)

* 上記以外に必要な経費があれば区分を追加してください。

* 指定管理料(消費税含む)(A) = 支出合計(B) - 利用料金収入(C) - 提案事業収入(D) となるように記載してください。

* 5年間の消費税率は10%と想定して提案してください。

【様式４－２】収支予算書

２ 収入の部（令和４年度）

金額（単位：千円）

		内 訳	合計金額	備考
①指定管理料		1. 国際交流ゾーン 138,368 2. 臨港パーク 66,799 3. みなとみらいさん橋付属旅客施設 33,399	238,566	税込
②利用料金収入	緑地利用料 （臨港パーク、国際交流ゾーン）	【臨港パーク】 1. 商業撮影（スチール） 15件 450 2. 商用撮影（ムービー） 8件 600 3. 緑地使用料 58件 5,940 【合計】 6,990 【国際交流ゾーン】 1. 商業撮影（スチール） 23件 690 2. 商用撮影（ムービー） 17件 1,275 3. 緑地使用料 87件 8,910 【合計】 10,875	17,865	税込
	駐車場利用料 （臨港パーク駐車場）	28,000台	26,898	税込
	岸壁利用料 （みなとみらいさん橋）	1. 商業船舶・遊覧船 3,000隻 3,100 2. 小型船舶 280隻 600	3,700	税込
	事務所及び店舗利用料 （みなとみらいさん橋付属旅客施設）	1. レストラン「ピア21」 5,256 2. ポートサービス発券所 408	5,664	税込

		内 訳	合計金額	備考
③提案事業収入		1. 提案事業収入 500 2. 自動販売機手数料 5,786 3. イベントに伴う実費相当分 13,408 4. その他収入 4,000	23,694	税込

*必要に応じて小区分を追加してください。

【様式4-3】収支予算書

3 支出の部（令和4年度）

金額（単位：千円）

	内	訳	合計金額	備考
①維持管理運営費			293,039	
人件費	常勤給与・賞与	全体統括業務7名・防犯防災業務3名・設備管理業務1名	22,000	非課税
	非常勤給与・賞与	無し		
	各種手当	常勤給与・賞与に含む		
	法定福利費	常勤給与・賞与に含む		
	アルバイト賃金	無し		
	小計		22,000	非課税
消耗品費、備品購入費等			924	税抜
光熱水費（電気・上下水道・ガス）			25,500	税抜
清掃費			43,479	税抜
安全管理費			73,384	税抜
船舶安全管理費			16,343	税抜
緑地管理費			26,082	税抜
駐車場管理費			9,360	税抜
設備保守点検費			39,295	税抜
小破修繕費			10,000	税抜
保険料			1,200	非課税
一般管理費等経費			959	1：非課税 2-4：税抜
租税公課等				
消費税			24,513	

	内	訳	合計金額	備考
②提案事業による支出			23,348	税込
1. 営業経費等			3,490	
2. 賑わい創出経費			6,450	
3. イベントに伴う実費相当分			13,408	

*必要に応じて小区分を追加してください。

【様式４－２】収支予算書

２ 収入の部（令和５年度）

金額（単位：千円）

		内 訳	合計金額	備考
①指定管理料		1. 国際交流ゾーン 137,666 2. 臨港パーク 66,460 3. みなとみらいさん橋付属旅客施設 33,230	237,356	税込
②利用料金収入	緑地利用料 （臨港パーク、国際交流ゾーン）	【臨港パーク】 1. 商業撮影（スチール） 15件 450 2. 商用撮影（ムービー） 8件 600 3. 緑地使用料 58件 5,940 【合計】 6,990 【国際交流ゾーン】 1. 商業撮影（スチール） 23件 690 2. 商用撮影（ムービー） 17件 1,275 3. 緑地使用料 87件 8,910 【合計】 10,875	17,865	税込
	駐車場利用料 （臨港パーク駐車場）	28,000台	26,898	税込
	岸壁利用料 （みなとみらいさん橋）	1. 商業船舶・遊覧船 3,000隻 3,100 2. 小型船舶 280隻 600	3,700	税込
	事務所及び店舗利用料 （みなとみらいさん橋付属旅客施設）	1. レストラン「ピア21」 5,256 2. ポートサービス発券所 408	5,664	税込

		内 訳	合計金額	備考
③提案事業収入		1. 提案事業収入 500 2. 自動販売機手数料 5,786 3. イベントに伴う実費相当分 13,408 4. その他収入 4,000	23,694	税込

*必要に応じて小区分を追加してください。

【様式4-3】収支予算書

3 支出の部（令和5年度）

金額（単位：千円）

	内	訳	合計金額	備考
①維持管理運営費			291,829	
人件費	常勤給与・賞与	全体統括業務7名・防犯防災業務3名・設備管理業務1名	22,000	非課税
	非常勤給与・賞与	無し		
	各種手当	常勤給与・賞与に含む		
	法定福利費	常勤給与・賞与に含む		
	アルバイト賃金	無し		
	小計		22,000	非課税
消耗品費、備品購入費等		清掃・警備備品／看板作成等	924	税抜
光熱水費（電気・上下水道・ガス）		1. 上下水道 8,500 2. 電気 17,000	25,500	税抜
清掃費		1. 日常・定期清掃 41,479 2. 特別清掃 2,000	43,479	税抜
安全管理費		1. 日常警備 71,398 2. 特別警備 1,300 3. 機械警備 686	73,384	税抜
船舶安全管理費		ぶかりさん橋 安全管理	16,343	税抜
緑地管理費		臨港パーク・国際交流ゾーン 全体	26,082	税抜
駐車場管理費		臨港パーク駐車場	9,360	税抜
設備保守点検費		3施設全体	38,195	税抜
小破修繕費			10,000	税抜
保険料		3施設全体	1,200	非課税
一般管理費等経費		1. 目的外使用料 190 2. 旅費交通費 157 3. 通信費 445 4. 賃借料 167	959	1：非課税 2-4：税抜
租税公課等		弊社にて納付		
消費税		課税項目 合計	24,403	

	内	訳	合計金額	備考
②提案事業による支出		1. 営業経費等 3,490 2. 賑わい創出経費 6,450 3. イベントに伴う実費相当分 13,408	23,348	税込

*必要に応じて小区分を追加してください。

【様式４－２】収支予算書

２ 収入の部（令和6年度）

金額（単位：千円）

		内 訳	合計金額	備考
①指定管理料		1. 国際交流ゾーン 133,179 2. 臨港パーク 64,293 3. みなとみらいさん橋付属旅客施設 32,147	229,619	税込
②利用料金収入	緑地利用料 （臨港パーク、国際交流ゾーン）	【臨港パーク】 1. 商業撮影（スチール） 18件 527 2. 商用撮影（ムービー） 8件 698 3. 緑地使用料 60件 7,400 【合計】 8,625 【国際交流ゾーン】 1. 商業撮影（スチール） 26件 797 2. 商用撮影（ムービー） 18件 1,478 3. 緑地使用料 90件 12,600 【合計】 14,875	23,500	税込
	駐車場利用料 （臨港パーク駐車場）	29,000台	29,000	税込
	岸壁利用料 （みなとみらいさん橋）	1. 商業船舶・遊覧船 3,000隻 3,100 2. 小型船舶 280隻 600	3,700	税込
	事務所及び店舗利用料 （みなとみらいさん橋付属旅客施設）	1. レストラン「ピア21」 5,256 2. ポートサービス発券所 408	5,664	税込

		内 訳	合計金額	備考
③提案事業収入		1. 提案事業収入 500 2. 自動販売機手数料 5,786 3. イベントに伴う実費相当分 13,408 4. その他収入 4,000	23,694	税込

*必要に応じて小区分を追加してください。

【様式4-3】収支予算書

3 支出の部（令和6年度）

		金額（単位：千円）	
	内 訳	合計金額	備考
①維持管理運営費		291,829	
人件費	常勤給与・賞与	全体統括業務7名・防犯防災業務3名・設備管理業務1名	22,000 非課税
	非常勤給与・賞与	無し	
	各種手当	常勤給与・賞与に含む	
	法定福利費	常勤給与・賞与に含む	
	アルバイト賃金	無し	
	小計		22,000 非課税
消耗品費、備品購入費等		清掃・警備備品／看板作成等	924 税抜
光熱水費（電気・上下水道・ガス）		1. 上下水道 8,500 2. 電気 17,000	25,500 税抜
清掃費		1. 日常・定期清掃 41,479 2. 特別清掃 2,000	43,479 税抜
安全管理費		1. 日常警備 71,398 2. 特別警備 1,300 3. 機械警備 686	73,384 税抜
船舶安全管理費		ぶかりさん橋 安全管理	16,343 税抜
緑地管理費		臨港パーク・国際交流ゾーン 全体	26,082 税抜
駐車場管理費		臨港パーク駐車場	9,360 税抜
設備保守点検費		3施設全体	38,195 税抜
小破修繕費			10,000 税抜
保険料		3施設全体	1,200 非課税
一般管理費等経費		1. 目的外使用料 190 2. 旅費交通費 157 3. 通信費 445 4. 賃借料 167	959 1：非課税 2-4：税抜
租税公課等		弊社にて納付	
消費税		課税項目 合計	24,403
	内 訳	合計金額	備考
②提案事業による支出			
		1. 営業経費等 3,490 2. 賑わい創出経費 6,450 3. イベントに伴う実費相当分 13,408	23,348 税込

* 必要に応じて小区分を追加してください。

【様式４－２】収支予算書

２ 収入の部（令和7年度）

金額（単位：千円）

		内 訳	合計金額	備考
①指定管理料		1. 国際交流ゾーン 133,881 2. 臨港パーク 64,632 3. みなとみらいさん橋付属旅客施設 32,316	230,829	税込
②利用料金収入	緑地利用料 （臨港パーク、国際交流ゾーン）	【臨港パーク】 1. 商業撮影（スチール） 18件 527 2. 商用撮影（ムービー） 8件 698 3. 緑地使用料 60件 7,400 【合計】 8,625 【国際交流ゾーン】 1. 商業撮影（スチール） 26件 797 2. 商用撮影（ムービー） 18件 1,478 3. 緑地使用料 90件 12,600 【合計】 14,875	23,500	税込
	駐車場利用料 （臨港パーク駐車場）	29,000台	29,000	税込
	岸壁利用料 （みなとみらいさん橋）	1. 商業船舶・遊覧船 3,000隻 3,100 2. 小型船舶 280隻 600	3,700	税込
	事務所及び店舗利用料 （みなとみらいさん橋付属旅客施設）	1. レストラン「ピア21」 5,256 2. ポートサービス発券所 408	5,664	税込

		内 訳	合計金額	備考
③提案事業収入		1. 提案事業収入 500 2. 自動販売機手数料 5,786 3. イベントに伴う実費相当分 13,408 4. その他収入 4,000	23,694	税込

*必要に応じて小区分を追加してください。

3 支出の部（令和7年度）

金額（単位：千円）

		内	訳	合計金額	備考
①維持管理運営費				293,039	
人 件 費	常勤給与・賞与	全体統括業務7名・防犯防災業務3名・設備管理業務1名		22,000	非課税
	非常勤給与・賞与	無し			
	各種手当	常勤給与・賞与に含む			
	法定福利費	常勤給与・賞与に含む			
	アルバイト賃金	無し			
	小計			22,000	非課税
消耗品費、備品購入費等		清掃・警備備品／看板作成等		924	税抜
光熱水費（電気・上下水道・ガス）		1. 上下水道 2. 電気	8,500 17,000	25,500	税抜
清掃費		1. 日常・定期清掃 2. 特別清掃	41,479 2,000	43,479	税抜
安全管理費		1. 日常警備 2. 特別警備 3. 機械警備	71,398 1,300 686	73,384	税抜
船舶安全管理費		ぷかりさん橋 安全管理		16,343	税抜
緑地管理費		臨港パーク・国際交流ゾーン 全体		26,082	税抜
駐車場管理費		臨港パーク駐車場		9,360	税抜
設備保守点検費		3施設全体		39,295	税抜
小破修繕費				10,000	税抜
保険料		3施設全体		1,200	非課税
一般管理費等経費		1. 目的外使用料 2. 旅費交通費 3. 通信費 4. 賃借料	190 157 445 167	959	1：非課税 2-4：税抜
租税公課等		弊社にて納付			
消費税		課税項目 合計		24,513	

	内 訳	合計金額	備考
②提案事業による支出	1. 営業経費等 3,490	23,348	税込
	2. 脈わい創出経費 6,450		
	3. イベントに伴う実費相当分 13,408		

*必要に応じて小区分を追加してください。

【様式４－２】収支予算書

２ 収入の部（令和８年度）

金額（単位：千円）

		内 訳	合計金額	備考
①指定管理料		1. 国際交流ゾーン 128,829 2. 臨港パーク 62,193 3. みなとみらいさん橋付属旅客施設 31,097	222,119	税込
②利用料金収入	緑地利用料 （臨港パーク、国際交流ゾーン）	【臨港パーク】 1. 商業撮影（スチール） 18件 600 2. 商用撮影（ムービー） 12件 800 3. 緑地使用料 64件 9,620 【合計】 11,020 【国際交流ゾーン】 1. 商業撮影（スチール） 28件 905 2. 商用撮影（ムービー） 22件 1,695 3. 緑地使用料 96件 16,380 【合計】 18,980	30,000	税込
	駐車場利用料 （臨港パーク駐車場）	30,000台	30,000	税込
	岸壁利用料 （みなとみらいさん橋）	1. 商業船舶・遊覧船 3,000隻 3,100 2. 小型船舶 280隻 600	3,700	税込
	事務所及び店舗利用料 （みなとみらいさん橋付属旅客施設）	1. レストラン「ピア21」 5,256 2. ポートサービス発券所 408	5,664	税込

		内 訳	合計金額	備考
③提案事業収入		1. 提案事業収入 500 2. 自動販売機手数料 5,786 3. イベントに伴う実費相当分 13,408 4. その他収入 4,000	23,694	税込

*必要に応じて小区分を追加してください。

【様式4-3】収支予算書

3 支出の部（令和8年度）

		金額（単位：千円）	
	内 訳	合計金額	備考
①維持管理運営費		291,829	
人件費	常勤給与・賞与	全体統括業務7名・防犯防災業務3名・設備管理業務1名	22,000 非課税
	非常勤給与・賞与	無し	
	各種手当	常勤給与・賞与に含む	
	法定福利費	常勤給与・賞与に含む	
	アルバイト賃金	無し	
	小計		22,000 非課税
消耗品費、備品購入費等		清掃・警備備品／看板作成等	924 税抜
光熱水費（電気・上下水道・ガス）		1. 上下水道 8,500 2. 電気 17,000	25,500 税抜
清掃費		1. 日常・定期清掃 41,479 2. 特別清掃 2,000	43,479 税抜
安全管理費		1. 日常警備 71,398 2. 特別警備 1,300 3. 機械警備 686	73,384 税抜
船舶安全管理費		ぶかりさん橋 安全管理	16,343 税抜
緑地管理費		臨港パーク・国際交流ゾーン 全体	26,082 税抜
駐車場管理費		臨港パーク駐車場	9,360 税抜
設備保守点検費		3施設全体	38,195 税抜
小破修繕費			10,000 税抜
保険料		3施設全体	1,200 非課税
一般管理費等経費		1. 目的外使用料 190 2. 旅費交通費 157 3. 通信費 445 4. 賃借料 167	959 1：非課税 2-4：税抜
租税公課等		弊社にて納付	
消費税		課税項目 合計	24,403
	内 訳	合計金額	備考
②提案事業による支出		1. 営業経費等 3,490 2. 賑わい創出経費 6,450 3. イベントに伴う実費相当分 13,408	23,348 税込

*必要に応じて小区分を追加してください。

団体の概要

(令和 3 年 8 月現在)

(ふりがな) 商号又は名称	(かぶしきがいしゃよこはまこくさいへいわかいぎじょう) 株式会社横浜国際平和会議場			
所在地	〒220-0012 横浜市西区みなとみらい一丁目1番1号			
設立年月日	昭和 62 年 6 月 3 日			
沿革	昭和 6 2 年 資本金 4 4 億円で会社設立 (会長：花村仁八郎・社長：高木文雄) 昭和 6 3 年 資本金 8 8 億円に増資 平成 元 年 資本金 1 1 0 億円に増資 平成 3 年 資本金 1 6 8 億 1 0 0 万円に増資 会議センター・ホテル棟・展示ホールⅠ期 竣工 平成 6 年 国立大ホール完成 国 (大蔵省) から管理を受託 平成 1 2 年 高木文雄 会長就任・馬場貞夫 社長就任 平成 1 3 年 展示ホールⅡ期 (増床・アネックスホール追加) 竣工 平成 1 6 年 岡本坦 社長就任 平成 1 8 年 資本金 7 5 億 6, 5 0 0 万円に減資 平成 2 1 年 深川邦昭 社長就任 平成 2 2 年 会議センターリニューアル 小堀卓 社長就任 平成 2 5 年 光田清隆 社長就任 平成 2 6 年 鈴木隆 社長就任 平成 3 0 年 中山こずゑ 社長就任 展示ホールA、Bリニューアル 令和 2 年 渡辺巧教 社長就任 パシフィコ横浜ノース開業 令和 3 年 会議センターリニューアル			
事業内容等	1. 国際・国内会議及び文化・学術等各種催物の企画、誘致及び開催 2. 国内外商品等の見本市、展示会の企画、誘致及び開催 3. 会議施設、展示場、商談室、宿泊施設及びこれらに付帯する施設の賃貸及び管理運営 4. 駐車場等の受託管理、及び公園等の指定管理 5. 損害保険代理業 6. 旅行業法に基づく旅行業 7. 警備業法に基づく警備業			
財政状況 ※直近3か年の事業年度分	年 度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	総 収 入	8, 297, 410 千円	8, 702, 142 千円	4, 913, 366 千円
	総 支 出	8, 130, 086 千円	8, 373, 172 千円	7, 242, 849 千円
	当期収支差額	167, 323 千円	328, 970 千円	△2, 329, 482 千円
	次期繰越収支差額	4, 099, 745 千円	4, 428, 715 千円	2, 099, 232 千円
連絡担当者	(ふりがな) 氏名			
	部署・職名			
	電話番号		FAX	
	E-mail			
特記事項				

第4期 横浜市大さん橋等指定管理者 応募書類
日本丸メモリアルパーク



日本丸メモリアルパーク指定管理者 事業計画書



令和3年8月18日

公益財団法人 帆船日本丸記念財団

目 次

1 管理運営の基本方針

- 1-1 指定管理者としての基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 【様式1-1】
- 1-2 取組の方針
 - ア 利用者サービスの向上への取組方針・・・・・・・・・・・・ 2 【様式1-2】
 - イ 安全な施設管理のための取組方針・・・・・・・・・・・・ 3 【様式1-3】
 - ウ 横浜市の帆船日本丸の保存に向けた取組に対する考え方・・・・ 4 【様式1-4】
 - エ 収入増、経費節減への取組方針・・・・・・・・・・・・ 6 【様式1-5】

2 管理運営の安定性

- 2-1 管理の体制
 - ア 運営組織図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 【様式2-1】
 - イ 人員配置計画とスタッフ教育についての考え方・・・・・・・・ 8 【様式2-2】
 - ウ 緊急時の対応策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10 【様式2-3】
- 2-2 応募者の管理実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11 【様式2-4】

3 管理運営に関する提案

- 3-1 利用者サービス向上及び施設利用者増に向けた取組・・・・・・・・ 12 【様式3-1】
- 3-2 業務達成のための具体策
 - ア 帆船日本丸における事業実施のための具体策・・・・・・・・ 13 【様式3-2】
 - イ 横浜みなと博物館における事業実施のための具体策・・・・ 15 【様式3-3】
 - ウ 緑地、水辺の賑わい創出のための具体策・・・・・・・・ 17 【様式3-4】
- 3-3 経費節減策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19 【様式3-5】
- 3-4 利用料金の設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20 【様式3-6】
- 3-5 安全対策・不法行為への取組・・・・・・・・・・・・・・・・ 21 【様式3-7】
- 3-6 個人情報保護・情報公開への取組・・・・・・・・・・・・・・・・ 22 【様式3-8】
- 3-7 利用者のニーズ、要望・意見への対応・・・・・・・・・・・・ 23 【様式3-9】
- 3-8 事業の提案（指定管理業務内）・・・・・・・・・・・・ 24 【様式3-10】

【様式1-1 事業計画書】

法人等（グループ）名：公益財団法人帆船日本丸記念財団

1 管理運営の基本方針

1-1 指定管理者としての基本的な考え方

■管理運営の基本的な考え方

第4期指定管理選定の応募に向けて、次のビジョン及びミッションの実現に努めます

＜ビジョン＞ 市民とともに歩む持続可能な団体であること

＜ミッション＞・海事思想の普及並びに横浜港に関する理解と知識の増進を図る教育普及施設として市民・来館者の満足度が高い施設となる

・都心臨海部に立地する施設として、地域の賑わいの中心的存在になる

・クルーズ客をはじめとした訪問者に対して、横浜港を知るゲートウェイになる

1 平成29年に国指定重要文化財に指定され、令和12年には船齢100年を迎える帆船日本丸は、財団が有する専門性を活かし、横浜市に協力して老朽化したマストやヤードなどを計画的に更新し、この貴重な財産を末永く維持していきます。引き続き、総帆展帆や海洋教室などに活用し、明日の横浜を担うこども達や市民の海、港、船への理解を深める教育普及に取り組むとともに、横浜市の観光の取組に貢献していきます。

2 横浜港を知り、考え、楽しむことができる「市民のための博物館」である横浜みなと博物館は、こどもから大人まで楽しく学べる施設とします。市民の共有財産でもある所蔵品を積極的に公開し、多くの市民の目に触れるようアウトリーチにも努めます。また、令和3年度の博物館リニューアルを踏まえ、活性化するクルーズ客をはじめ横浜に来訪するお客様が横浜港を知るゲートウェイとしての機能を新たに備えます。

3 メモリアルパークは、当施設を訪れる市民等にとって、快適で安全な港湾緑地として適切に管理するとともにその立地を生かし、みなとみらい地区における賑わい創出に貢献します。

■日本丸メモリアルパークの役割

みなとみらい21地区において、帆船日本丸等の各施設がその魅力を存分に発揮し、地域の賑わい創出と横浜観光の振興に貢献するとともに、市民の憩いの場として親しめるよう快適な環境を提供します。

また、国指定重要文化財の旧横浜船渠第1号ドックと帆船日本丸を活かした歴史遺産の大切さを体感する場とするとともに、博物館と合わせて海と港と船に親しむ豊かな体験を提供する満足度の高い教育普及施設を目指します。

■日本丸メモリアルパーク全体の運営の考え方

1 6つの分野のボランティアの協力により、多くの来場者にとって満足度の高い市民協働型運営を行います。

2 多くの来場者が参加し、楽しむことができるイベントの誘致により、みなとみらい21地区の賑わいづくりに貢献するとともに、学校団体や青少年等の利用団体に協力し、活動を支援します。

3 訓練センターやタワー棟を含め、多様な施設を管理するにあたり、公平で効率的な運営に励みます。

■指定管理期間中の目標

項 目	5年後	10年後
メモリアルパーク利用者数	155万人（*）	160万人
日本丸100歳に達成	乗船者累計 610万人 総帆展帆累計 440回	乗船者累計 650万人 総帆展帆累計 500回
教育普及各種講座実施数	200回	250回
お客様満足度	97%以上	97%以上

（*）コロナ禍により激減したパーク利用者を遅くとも5年後に復活させます。

A41 枚（1 ページ）以内で記述してください。

【様式 1-2 事業計画書】

法人等（グループ）名：公益財団法人帆船日本丸記念財団

1 管理運営の基本方針

1-2 取組の方針

ア 利用者サービスの向上への取組方針

■利用者サービスの向上を図るための取組方針

みなとみらい21地区に立地する施設に相応しい利用者サービスを実施するため、スタッフ一人ひとりが、お客様に気持ちよくご利用いただくために、常に改善の意識を持ち、サービスの向上に取り組みます。

1 お客様目線で多様なニーズに応える

- 1) 年1回の全館アンケートや事業ごとのアンケートを実施するほか、お客様の声を職員全体で共有し、**お客様満足度97%以上**を目指します。
- 2) ベビーカーの一時預かりや車椅子の貸出、授乳室の提供などお手伝いが必要なお客様に対応します。
- 3) 多言語QRコード通訳システムの導入、ムスリム対応、インバウンドにも対応する街歩きガイドデスクの設置など増加が見込まれる**外国からのお客様に対応したサービス**を提供します。

2 施設の魅力アップ

- 1) 国の重要文化財に指定された帆船日本丸のレトロな船内や水際線が広がるパークの絶好なロケーションを生かすとともに、夜間利用への協力など柔軟な対応により**イベント等の誘致**を行います。
- 2) 横浜市のみどりアップ事業と連携し、芝生広場の芝や植栽を整備し、多くのお客様に満足していただきます。また、令和9年開幕予定の横浜国際園芸博覧会に都心臨海部の緑地として協力します。
- 3) 令和3年度に実施する横浜みなと**博物館リニューアル**によって導入されるVRなどの新たな機能を最大限に活用して横浜港についてお客様に楽しく学んでいただきます。

3 市民ボランティアやスタッフによるホスピタリティ

- 1) 帆船日本丸や横浜みなと博物館のボランティアによる市民目線の**分かりやすいガイド**を実施します。
- 2) バリアフリー化が困難な帆船日本丸船内では、職員等も介助に助力するほか、**身障者の方のための見学コース**を設けます。
- 3) 専門的な質問や調査依頼に対しては、経験豊富な帆船日本丸船員や博物館学芸員が対応します。

4 情報提供・広報

- 1) スマートフォンやパソコンの普及に応え、Websiteだけでなく、SNSを駆使して**タイムリーでビジュアルな発信**を行います。
- 2) 横浜観光コンベンションビューローが指定する「トラベルインフォスポット」に登録し、総合案内にて**観光案内サービス**を行い、域内の周遊性を高めます。

■市民への平等な利用を確保するための取組方針

1 ルールの整備と公表

利用調整が必要になる事業やイベント、施設の貸出にあたっては、予め規程類でルール（抽選、先着順、公募など）を定め、**Websiteに公表して公平な利用**を実現します。

2 利用・参加促進のための情報提供

財団が実施するイベントや施設の利用情報を積極的に**WebsiteやSNSを駆使**して、多くの利用者様に情報提供するほか、広報よこはまや観光コンベンションビューロー横浜観光情報に情報を掲載します。

A4 1枚（1ページ）以内で記述してください。

【様式1－3 事業計画書】

法人等（グループ）名：公益財団法人帆船日本丸記念財団

1 管理運営の基本方針

1－2 取組の方針

イ 安全な施設管理のための取組方針

■基本的な取組方針

- 1 大規模地震や集中豪雨などの自然災害や突発事故等の人為災害に際して、**人命の最優先**を徹底します。
- 2 消防計画や地震対策マニュアルなどを定期的に見直し、消防署等の指導による**訓練を毎年実施**します。
- 3 新型コロナウイルス感染防止対策の経験を踏まえ、国や県などの指針に従い**感染症対策を徹底**します。
- 4 施設巡回や点検を通じて早期に異常を発見し迅速に対応します。
- 5 電気主任技術者による**法令点検**や専門業者による**主要設備の維持保全**を毎年行い事故防止に努めます。
- 6 財団職員と施設委託会社で構成する「**安全衛生協議会**」を**毎月開催**し、ヒヤリハット事例や不具合箇所の共有を図ります。

■重要文化財帆船日本丸の安全対策

技術、経験を持つ熟練者を配置し、リスクアセスメントやヒヤリハット報告等に基づく**予防管理**を適切に行うことにより安全管理に努め、災害発生時には災害種別のチャート図などを用いた「帆船日本丸災害防止計画」により迅速・的確な対策を講じます。

- 1 公開中 安全確認のため、開館前、開館中、閉館時に公開区域を**毎日巡視**します。不具合を発見した際には、改善措置を行い、安全維持に努めます。
- 2 夜間・休館日 日本丸防災センターは**24時間体制**で船体監視を行い、異常がある場合は中央監視室と連携して関係箇所への通報等の対処をします。また、乗組員は、休館日を含め日頃から船体整備に従事し、常時保全管理された状態を維持します。
- 3 総帆展帆時 ボランティアの安全のため、総帆展帆の際などは、事前に足場などの点検を行うほか、安全器具の装着など安全対策の徹底を図ります。

■建物（横浜みなと博物館、訓練センター）の安全対策

- 1 開館時間中 中央監視室のモニターで**常時監視**するとともに、職員や警備員が**毎日逐次巡回警備**を行い、不具合・不審物を発見したときは迅速に対応し、安全を確保します。
- 2 夜間・休館日 **警備員が常駐・巡回**するとともに、遠隔監視システムにより監視します。火災や地震が発生した場合は、財団職員とともに消防計画や地震対策マニュアルに従って**お客様を安全に避難誘導**します。
- 3 地震・高潮等への安全対策 地震対策として令和3年度に**吊り天井の補強工事**を、高潮対策として**防潮板の改善**を実施します。また、発災時は地震対策マニュアルにより**お客様を安全に避難誘導**するほか、**所蔵品の持ち出しルール**を定め、職員が協力して貴重な資料の保全に努めます。

■緑地の安全管理

- 1 職員や警備員が敷地内を巡回して緑地の安全管理、衛生的な環境を確保するとともに中央監視室から、監視カメラにより**常時監視**をします。また、内水域及びドック回りの手摺や救命浮き輪の点検を行います。
- 2 グリーンボランティアの協力も得て樹木の選定、枯れ枝の撤去によりパーク内を安全な状態に保全します。**台風や強風時には巡回を強化**し、看板等の飛散に備えるとともに転倒、落下等の対策を講じます。
- 3 イベント時は、主催者と事前に調整し、利用上の注意事項等の書面を渡し、未然に事故防止対策を講じ、イベント当日は、職員、警備員及び中央監視室職員が連携して、**参加者や来館者の安全対策**を行います。

A4 1枚（1ページ）以内で記述してください。

【様式1－4 事業計画書】

法人等（グループ）名：公益財団法人帆船日本丸記念財団

1 管理運営の基本方針

1－2 取組の方針

ウ 横浜市の帆船日本丸の保存に向けた取組に対する考え方

■重要文化財 帆船日本丸 進水 100 年後の保存を視野に入れた取組方針

- ・誘致時から継続している保存・活用方針の礎である「**生きた船**」として**保存することを最優先**とし、「帆船日本丸保存活用計画（2019（平成31）年3月横浜市作成）」に記載されている「保存の方針」に基づき、「**木製ヤード及びマスト更新**」を盛り込んだ「**第4期帆船日本丸修繕整備計画**」を作成し、**実行します**。
- ・令和2年10月に内閣総理大臣から表彰された「第13回海洋立国推進功労者表彰」は、市民と共に育む海事思想を通し、海洋立国日本の推進に対して著しい功績を収めたことが評価されました。**進水 100 年後も市民とともに海事思想を育む施設として保存・活用していきます**。

■財団のもつ専門的知見や技術力を生かした具体的な取組

1 重要文化財としての保存

平成31年3月に横浜市が作成した「帆船日本丸保存活用計画」に記載されている「保存の方針」には、「2017（平成29）年に帆船日本丸が**重要文化財に指定された時点の姿を今後も保存**することを基本に保存方針を定める。」と記されています。**この方針を踏まえ、保存・管理に努めます**。

2 「生きた船」として保存

「生きた船」として保存するため、船舶安全法等が定める検査を「帆船日本丸検査計画書」に基づき実行します。特に令和6年実施予定の定期検査（船齢94歳）以降の**将来的な計画及び検査方法については、横浜市と協力し船舶検査官と協議しながら立案・実行していきます**。

3 技術を生かした整備・維持管理

帆船の特殊な知識、技術及び経験を有する熟練者を配置し、帆走艀装、防火・防水及び安全設備の**常時点検（年間350日以上）**を行い整備します。また、**総帆展帆や海洋教室等のイベントが、常に安全に実施できる状態を維持し、その管理に努めます**。

4 定期検査時の技術支援

5年に一度実施される船舶安全法に基づく定期検査時には、船の所有者である横浜市に対して**財団が有する知見を活かし技術的な支援を行います**。また、支援にあたっては造船や船体保存の専門知識に優れた人材（関連する大学教授等の専門家）と連携します。

5 船齢100年を超えても良好な状態を維持するため（大規模修繕の実施）の資金確保

大規模修繕を実施する場合には、財団の特定資産（特別修繕引当資産）の一部を取り崩し、**市財政の負担軽減に協力します**。また、その資金確保を目的に、寄付者へのインセンティブとなる見学会等を計画し、実行します。さらに、重要文化財としての価値を生かし、船内第一教室や士官サロン等を教育普及事業やPR、イベント等に有料で貸し出します。

6 予防保全による修繕費の縮減

財団職員により船体、マスト・ヤードの塗装を定期的に行い、**船の長寿命化と経費の縮減を図ります**。

7 文化庁との協議・調整

重要文化財であるマスト・ヤードなどの更新にあたり、国の補助金を確保するため、**横浜市が文化庁と行う協議・調整の場において、技術的・専門的な支援を行います**。

8 市民の理解

船齢90歳を超えて老朽化が進む帆船日本丸の現状と、保存の必要性に対する市民の理解と応援を得るため、**市民ボランティアとの協働による保存活動を継続します。**さらにWebsite等を活用し船体年次検査整備や船上イベント開催時の機会をとらえ、**市民に対する情報発信を積極的に行います。**

9 ボランティアとの協働による維持・保全

真鍮磨き、甲板清掃や帆の点検作業を実施し、**常に重要文化財としての美観と機能を維持します。**

10 展示物

船そのものが展示物ですが、船内において帆船日本丸が活躍した時代の船内生活や実習訓練の様子、帆船日本丸の行った航海の歴史的意義や搭載機器の歴史的位置づけ等を展示解説します。そして、常に観覧者が**新たな発見ができるよう、展示内容を定期的に見直します。**

11 附（ついたり）補修と公開

重要文化財の一部に指定されている附（航海日誌、機関長日誌、機関撮要日誌、無線日誌及び図面類）について、補修を必要とするものについては横浜市に対する技術的支援を行い、**補修の必要がない附については展示物として船内等で公開していきます。**

■指定管理業務として帆船日本丸の年次検査整備業務を行うにあたっての具体的な考え方

「帆船日本丸保存活用計画」によれば、船の各部は次の2～4に示す区分に分類されます。帆船日本丸の船体年次検査整備業務を実施するに当たっては、**分類された各区分の状態に応じた長期修繕計画の作成と改訂が必要となるため、これらに対する技術的・専門的支援を行います。**また、横浜市が文化庁と行う協議・調整の場においても、**技術的・専門的な支援を行います。**

1 年次検査

船舶安全法等が定める検査を「帆船日本丸検査計画書」に基づき中間検査を1年ごとに、定期検査を5年ごとに実行します。「第4期帆船日本丸修繕整備計画」では、**令和6年の定期検査は船体浮上の状態で、令和11年の定期検査は帆船日本丸の長寿命化を目的に、上架した状態で受検するよう横浜市と協力して計画を作成します。**

2 帆走艀装

帆走艀装は帆船としての機能を構成しており、**特に経年劣化の著しい木製ヤード(4本)の更新を中心に修繕計画を作成します。**令和11年の定期検査時には、**木製マスト(Mizzen Top-gallant Mast)の更新を中心に修繕計画を作成します。**

3 船殻及び上部構造物

船体保存の核となる船殻^{せんこく}の保存については、過去の外板計測データから推定された経年劣化への対応案^{※1}に基づいた「第4期帆船日本丸修繕整備計画」を作成します。また、上部構造物の一部に分類される木甲板については、材料となるチーク材の確保が困難になることが予想されます。**重要文化財としての美観を損なわない新たな修繕工法を検討し、専門家の意見を参考に横浜市をとおして文化庁と協議していきます。**

※1「日本丸の船体構造と経年劣化への対応」角 洋一（横浜国立大学名誉教授）著 日本船舶海洋工学会 2016年春季講演会

4 機器、設備、内装

機器、設備、内装については現状への回復を基本としますが、空調設備等の能力が格段に進歩したこと等を踏まえ、水冷式から空冷式に変更する等の改善案を検討することにより、**管理維持費の削減を図ります。**

A4 2枚（2ページ）以内で記述してください。

【様式1－5 事業計画書】

法人等（グループ）名：公益財団法人帆船日本丸記念財団

1 管理運営の基本方針

1－2 取組の方針

エ 収入増、経費節減への取組方針

■経費を削減し、施設の効用を最大限に発揮するための取組方針

- 1 常に経費の執行状況を点検し、**事業の必要性や代替手段の検討**について、より一層厳しく評価します。
- 2 **WebsiteやSNS**の内容を社会や時代にニーズに合わせて、より魅力的な発信を行うことで新しいお客様の発掘を行います。
- 3 財団が管理する施設の有効利用を図るため、新たな利用方法を工夫して、**利便性と収益性**を確保します。
- 4 6つの業務分野で活躍いただいている**市民ボランティアの皆さんと連携**し、市民目線のサービスをお客様に提供するとともにファンの拡大を図ります。

■収入増に向けた対策

1 観覧料収入

- 1) 令和3年度に行うリニューアルの効果が最大限に発揮できるよう広報・PRを強化し、**35%の入館者増**を目指します。さらに、クルーズ需要の復調に合わせ、横浜市と連携してクルーズ客を取込みます。
- 2) 旅行事業者や近隣ホテル、観光施設と連携し、**財団施設を基点としたテーマ性のある旅行商品を造成**します。特に、帆船日本丸の甲板や教室を活用したロープワークや帆船の解説付きの商品を提供して差別化します。

2 学校団体・企業の誘致

新学習指導要領を踏まえ、本施設を利用した**教育旅行団体用プログラムを強化**し、学校団体や旅行会社に働きかけます。特に、海に接していない首都圏自治体にプロモーションを行うとともに、企業向けには、新人研修やチームビルディング用に**海洋教室を活用したプログラム**を開発し、活用を働きかけます。

3 利用料金収入

特別展示室やレストランの用途の多様化及び観光バス誘致のためのスペースの確保など、これまで以上の利用促進を図ります。また、タワー棟をオフィス床として活用し、新たな利用者を募集し、収入を確保するとともに、近年好調な緑地における撮影やイベントをさらに誘致します。

4 寄付金、助成金の確保

公益財団の利点を生かしたクラウドファンディングや現物を含む**寄付金獲得の多様化**と各種補助金の確保に努めます。

■経費削減に向けた対策

- 1 施設利用の**オンラインでの申請(会議室・イベント利用など)**を導入・拡大し、業務の効率化を図ります。
- 2 情報発信において、**紙媒体からWebsiteやSNSへの転換**を図り、印刷費や郵送費等を削減します。
- 3 地域の賑わいづくりとして行うイベントは、帆船日本丸及びリニューアルされた博物館のブランド力を生かし、**他の事業者と連携したイベント等を展開**し、同じ経費でより大きな効果を追求します。
- 4 博物館資料の収集にあたり地元企業の協力を得るなど、**企業と連携**することで経費の削減を図ります。
- 5 季節等による繁閑に合わせた**柔軟な勤務体制**を行い、超過勤務等の削減を行います。
- 6 事業評価を行い、費用対効果や受益者負担の公平性などを検証し、**事業の廃止や縮小、新たな事業への転換**を図ります（各種会費、定期刊行物、資料収集など）。

A4 1枚（1ページ）以内で記述してください。

【様式2-1 事業計画書】

法人等（グループ）名：公益財団法人帆船日本丸記念財団

2 管理運営の安定性

2-1 管理の体制

ア 運営組織図

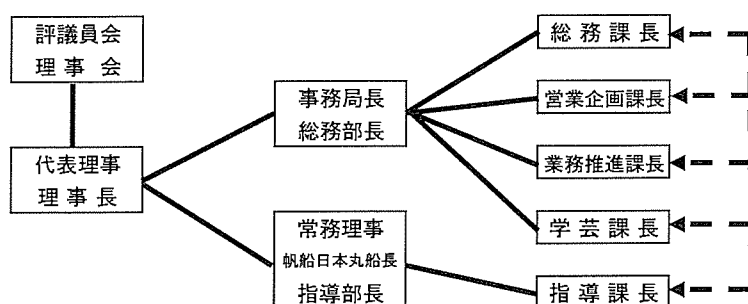
■組織の構成

第4期指定管理審査要項により、今回から日本丸メモリアルパークの指定管理は共同事業体方式ではなくなりました。また、令和3年6月に定款を改正し、**理事ポストのスリム化と意思決定の迅速化**を図るため、常勤理事を一名減し、代表理事の理事長と常務理事の2名としました。また、理事会の中に、より有効なアドバイスをいただける**会長職を設け、商工会議所会頭をお迎え**しました。

組織の構成としては、理事長（統括責任者）のもと、代表権を持つ常務理事兼日本丸船長を置き、事務部門の責任者として総務部長を配置します。総務部には、総務課、営業企画課、業務推進課、学芸課を、指導部には指導課を置きます。総務部長は事務局長が兼務し、指導部長は帆船日本丸船長が兼務します。

■運営組織図と担当業務

<帆船日本丸記念財団 運営体制>



<総務課>庶務、経理、人事、契約、市との調整、ショップ経営

<営業企画課>営業、プロモーション、広報、イベント

<業務推進課>施設管理、施設使用許可、安全管理、窓口受付

<学芸課>展覧会、ライブラリー、教育普及、調査・研究、資料収集・公開

<指導課>帆船日本丸保存活用、公開、錬成育成、教育普及、総帆展帆、海洋教室

■外部への業務委託

施設管理の効率化、専門家による安全で信頼のおける管理、お客様サービス向上などの観点から、一部の業務について横浜市の承認を得て、外部委託を行います。

主な業務は、

- ①日本丸メモリアルパーク清掃業務（常駐者3名（冬季2名））
- ②日本丸メモリアルパーク警備業務（常駐者2名）
- ③横浜みなと博物館設備管理業務（常駐者2名）
- ④日本丸メモリアルパークエレベーター等点検業務
- ⑤日本丸メモリアルパーク消防設備点検業務
- ⑥日本丸メモリアルパーク受配電設備年次点検業務
- ⑦産業廃棄物の運搬および処理業務 です。

これらのほか、**共同事業体解消を補うため、集客のノウハウに精通した事業者と営業プロモーション業務支援委託**を結ぶ予定です。

A4 1枚（1ページ）以内で記述してください。

【様式2-2 事業計画書】

法人等（グループ）名：公益財団法人帆船日本丸記念財団

2 管理運営の安定性

2-1 管理の体制

イ 人員配置計画とスタッフ教育についての考え方

■人員配置・責任の所在

役 割	所 属 等	人 数 等
統括責任者	理事長	1名
管理運営責任者	常務理事	1名
指導部（帆船日本丸）責任者	指導部長（船長）	1名（常務理事兼務）
指導課責任者	一等航海士	1名
帆船日本丸船員	職員（海技教育機構）	9名（うち嘱託5名）
総務部責任者	総務部長	1名（事務局長兼務）
総務課責任者	総務課長	1名
総務課職員	職員	3名（うち嘱託1名）
営業企画課責任者	営業企画課長	1名
営業企画課職員	職員	1名
業務推進課責任者	業務推進課長	1名
業務推進課職員	職員	5名（うち嘱託1名）
横浜みなと博物館責任者	博物館長	1名（理事長兼務）
学芸課責任者	学芸課長	1名
学芸課職員	職員	3名

※合計29名（役員・職員17名、海技教育機構派遣5名、嘱託7名）、他臨時職員27名

■業務を担当する者の資格内容

- 帆船日本丸の総帆展帆や海洋教室を安全に行うため、船長・一等航海士のほかに9名の人員を配置します。**全員が独立行政法人海技教育機構での練習帆船日本丸(あるいは帆船海王丸)の勤務経験**を有し、ボランティアとの協働作業時に的確な指導ができる者としします。高所での操帆作業や保守作業を安全確実に行うため、帆船の知識、技術及び経験を有する独立行政法人海技教育機構からの現役職員の派遣を受けます。
- 横浜みなと博物館には、海と港と船に詳しく企画展の実績を有する**学芸員**を配置します。
- 自家用電気工作物の**電気主任技術者**を1名配置します。また、**防火管理者**を配置します。

■スタッフ教育についての考え方

1 人材育成の基本的な考え方

- スタッフ一人ひとりが誇りと自覚をもち、業務への使命感のもとに、“おもてなしの心”をもってお客様に接することが続けられるよう、**継続的な人材育成**に努めます。
- スタッフの意識を高めて個々のスキルを磨き、また**業務の多能化**を図り、スタッフの業務知識のレベルアップを図っていきます。
- 次世代を担う財団固有職員を公募により採用し、新陳代謝を図るとともに専門知識・技術の継承などに配慮した人材の構成と育成を行います。併せて、契約職員の採用など**採用形態の多様化**を図り、必要な人材の確保を図ります。

2 研修等（OJTを除く）

- 1) 新任研修 「マナー」「法令順守」などについて採用時に実施します。
- 2) 定時研修 「コンプライアンス」「個人情報保護」「人権」「マナー」「文書・経理」「緊急時対応」等を実施します。
- 3) レベルアップ研修 「中堅職員研修」「学芸員研修」「技能技術講習センター研修」「横浜市港湾局みなと塾」など、職員の外部研修への参加に対する積極的な支援を行います。
- 4) 設備等習熟研修 「安全衛生教育」「新規導入機器の安全取扱研修」等を実施します。

3 人事考課

上司との面談を通じ、職員一人ひとりと目標を確認し、行動計画を定めて実施する業務実績（MB0）と業務への取組姿勢等に関する勤務実績による評価を実施し、給料への反映や表彰制度などで職員のモチベーションアップ及びレベルアップを図ります。

■ ボランティアとの協力、支援体制

1 ボランティアとの協力体制

登録人数約 2,500 名の市民ボランティアの活動は、運営面での大きな特徴であり「私たちの大切なパートナー」です。（令和 3 年 4 月現在）

ボランティア名称		活 動 内 容	開始年度	人 数	備 考
帆船日本丸	総帆展帆（かもめ会）	公募市民や海洋会等で編成 毎回 100 名程度参加	昭和 60 年度	2,279 名	年 12 回予定。
	甲板清掃	船内の真鍮磨きや甲板清掃	昭和 60 年度	94 名	毎月第 2・第 4 日曜日と総帆展帆日
	日本丸ガイド	日本丸や海の魅力を船内で説明 船長や機関長経験者など	平成 20 年度	47 名	平日 2 名、休日 3 名
博物館	展示案内	公募市民を中心に編成 常設展示の解説、事前予約も可	平成 21 年度	36 名	毎日
	教育活動	折り紙教室やペーパークラフトの指導と夏休みの教育活動	平成 22 年度	22 名	土曜：折り紙 日祝：ペーパークラフト
緑地	グリーン	花卉類の植栽、木の剪定、雑草取り	平成 27 年度	12 名	毎月第 1・第 3 土曜日

2 ボランティアへの支援体制

1) 研修等

- ①展帆ボランティア：養成訓練「墜落制止用器具・ロープ取扱い」「セイル・ギア説明」「登檣訓練」
- ②博物館ボランティア：新任研修「マナー」「展示案内：講義と解説」「教育活動」、館外研修（4 月、10 月）
- ③グリーンボランティア：花や緑に関する研修（作業するための基礎知識や専門知識を学ぶ）

2) 顕彰・意見交換会等

- ①顕彰 帆船日本丸、博物館、緑地それぞれ一定期間活動された方を対象
- ②意見交換会 博物館で 7 月、12 月実施。ボランティア相互交流、博物館職員との意見交換。
- ③感謝会 帆船日本丸、博物館、緑地のすべてのボランティア合同の感謝会。2 月に開催。

3 その他

ユニフォーム等の貸与、保険の加入、帆船日本丸乗船料、博物館入館料の免除、ショップの割引

A4 2 枚（2 ページ）以内で記述してください。

【様式2-3 事業計画書】

法人等（グループ）名：公益財団法人帆船日本丸記念財団

2 管理運営の安定性

2-1 管理の体制

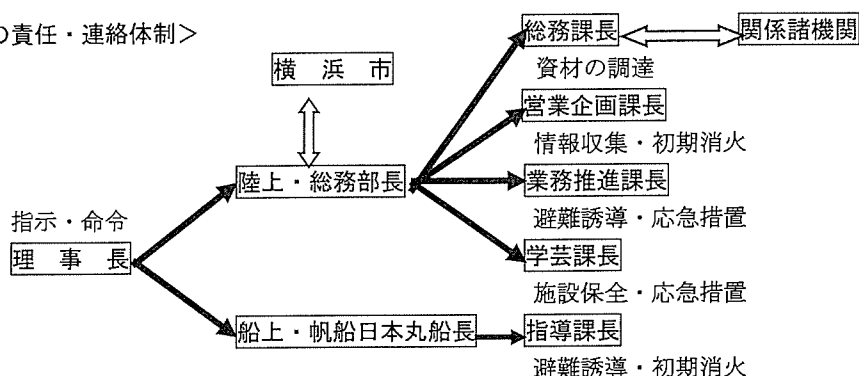
ウ 緊急時の対応策

■緊急時の責任体制・連絡体制

私たちは、日頃から人命優先と予防管理を基本とし、緊急時にはお客様の避難誘導等**人命の安全確保**及び災害による**被害を最小限**とするよう管理運営に当たります。

- 地震、津波、火災等緊急時には、直ちに対策本部を設置し、隊長に理事長、副隊長に帆船日本丸船長・総務部長を充て、その指示のもとに行動します。具体的には、法に基づき策定した「**消防計画**」及び当財団の「**地震対策マニュアル**」に基づき行動します。
- 夜間・休館日に災害が発生した場合は、警備員（2名体制）が初期対応を行うとともに、総務課長へ連絡を行います。

<緊急時の責任・連絡体制>



■緊急時の対応策

1 体制の確立

- 発災時は、**自衛消防隊の編成を基本**とした体制の中、**お客様の安全を第一**に、災害の状況を迅速に把握し、避難等必要な措置等を講ずる他、開閉館時間の変更や臨時閉館等適切な対応を行います。
- 博物館の非常口から出た所にも、床に避難誘導サインを設置し、混乱なく避難できるようにします。
- 帆船日本丸では、緊急時の対応として「**帆船日本丸災害防止計画**」に記載されている帆船日本丸火災発生時対応フローチャート、帆船日本丸浸水発生時対応フローチャート及び帆船日本丸地震（津波）発生時対応フローチャートに示される初動（報知器等作動、関係各所への連絡・通報）、災害対応（避難、退船、消火、排水）及び収束後の対応（関係者の事情聴取、記録作成）に基づき行動します。

2 地震対策

- 勤務時間外に震度5強以上の地震発生の場合は、職員は自主参集とします。参集者は、応急救護活動、や被害状況の把握、関係機関への連絡を行います。参集の状況に応じて対策を拡大し、2次災害等への対応を図ります。
- 横浜市地域防災計画により、横浜市の要請に応じて、「**指定管理者災害対応の手引き**」に従い、帰宅困難者への支援等に協力します。

3 津波・高潮対策

全国でも数少ない地下構造の博物館で、浸水・水没の危険性がある施設です。所蔵資料等の滅災に向けた作業を進めるとともに重要文化財や国内でも貴重な資料等を対象にした「**高潮・津波等の際の資料避難マニュアル(仮称)**」に基づき、緊急度合いや資料の貴重性等を勘案し対応します。

4 火災対応

初期消火に努めるとともに、館内放送により情報を伝え、お客様を安全に誘導します。

5 事件・テロ等の犯罪対策

お客様避難誘導を最優先に、警察・消防・市等関係機関と連携し対応します。

6 防災訓練の実施

毎年、西消防署等の指導のもと**防災訓練**を行うほか、**文化財防火デー**には、帆船日本丸での火災を想定した訓練を実施します。また、職員全員がAEDを使用できるようにするなどスキルアップを図ります。

7 みなとみらい21地区合同防災訓練

地域と連携した防災機能を強化する訓練に参加し、地域における防災力の向上に貢献します。

A4 1枚（1ページ）以内で記述してください。

【様式2-4 事業計画書】

法人等（グループ）名：公益財団法人帆船日本丸記念財団

2 管理運営の安定性

2-2 応募者の管理実績

■管理・運営実績

帆船日本丸、横浜みなと博物館、日本メモリアルパークを高い専門性とおもてなし精神により、37年の間適切に管理運営してきました。

- 1 日本丸メモリアルパーク第3期 管理運営 平成28年度～令和3年度（1年延長）
- 2 帆船日本丸大規模修繕工事の技術支援（平成30年度、令和元年度）
- 3 横浜みなと博物館リニューアル工事の技術支援（令和3年度）
- 4 6つの分野のボランティアの皆さんとの協働



帆船日本丸大規模修繕工事

■栄誉ある航跡

平成29年7月 天皇・皇后両陛下(当時)行幸啓

平成29年9月 帆船日本丸国指定重要文化財



重要文化財指定書

■表彰等実績

平成29年7月 ふね遺産（現存船）第1号登録（公益財団法人日本船舶海洋工学会）

平成30年1月 中消防署感謝状

平成30年8月 ハマロードサポーター活動感謝状

令和2年10月 第13回海洋立国推進功労者内閣総理大臣表彰



第13回海洋立国推進功労者内閣総理大臣表彰状

A4 1枚（1ページ）以内で記述してください。

【様式3-1 事業計画書】

法人等（グループ）名：公益財団法人帆船日本丸記念財団

3 管理運営に関する提案

3-1 利用者サービス向上及び施設利用者増に向けた取組

■利用者サービスの向上を図るための手法・効果

1 お客様の要望、ニーズに応える

- 1) アンケートなどお客様からいただいたご意見・ご要望をパーク運営のサービス向上に生かします。
- 2) ニーズに合わせた休館日の臨時開館や貸切利用をすることで、宿泊客・団体客の利用を促進します。

2 情報アクセスの主流手段であるWebsiteやSNS媒体の発信内容の充実により、若者やファミリー層への認知度向上を図り来館を促します。

3 改修工事を実施するタワー棟を雨天時の昼食場所として提供するなど、学校団体に対する利用サービスを向上させます。

■来園者増・収入増

多様な事業主体と連携し、従来にない客層や相乗効果を呼び込むなど創意工夫をします。

1 近隣施設等との連携による回遊性の向上

臨海部の類似施設や宿泊施設等との連携を深め、周遊モデルを提示し、クイズラリーや文化財巡り等回遊性向上により、来館者増を図ります。また、街歩きガイドデスクを設置して来館者の回遊性を促します。

2 博物館リニューアルによる誘客

博物館リニューアルを効果的にPRするほか、旅行商品の素材として組み込みます。また、回復が期待されるクルーズ需要に応え、来訪者に横浜港を理解していただくゲートウェイとして、横浜市の客船部門や観光部門と連携して、船舶代理店や旅行代理店に当施設を組み込んだ旅行商品の造成を働きかけます。

3 横浜市のシティプロモーションとの連携

横浜市が誘致し、開催協力を行う企業や団体のイベントに積極的に協力して、パークの賑わいを創出するとともに入館者を増やす仕組みを提案し増収を図ります。

4 都心部ウォーターフロントの活用による新たな賑わいづくり

日本丸メモリアルパークのロケーションを生かし、横浜市のみどりアップ事業と連携して芝生広場の手入れを徹底し、イベントを誘致します。また、シーカヤックなど水域アクティビティの充実を図ります。

5 市内大学との連携

観光系のゼミやサークルなどと地域観光素材の共同開発による横浜再発見・歴史文化などの学生目線による企画や発信を行います。

6 市内学校団体の誘致

日本丸や博物館を利用して学べるワークシート等を用意し、教育委員会や校長会、社会科研究会に直接訪問し、その活用価値を具体的に紹介します。

7 交通網の発達による新たな地域からの集客

鉄道会社の相互直通運転や圏央道の開通などで便利になった海のない関東甲信地域からの誘客に取り組みます。特に、豊島区や埼玉県内などの学校や団体への訪問など積極的なプロモーションを行います。

8 外国人へのサービス向上による国際的な観光・MICE都市づくりへの貢献

手持ちのスマートフォンで利用できる多言語QR通訳アプリを活用し、外国人観光客向けサービスを強化するほか、パシフィコ横浜で開催される国際会議のパーティー会場等としての利用の促進を図ります。

A4 1枚（1ページ）以内で記述してください。

【様式3-2 事業計画書】

法人等（グループ）名：公益財団法人帆船日本丸記念財団指導部

3 管理運営に関する提案

3-2 業務達成のための具体策

ア 帆船日本丸における事業実施のための具体策

■帆船日本丸における総帆展帆、海洋教室等の実施についての具体策

◇帆船日本丸事業実施の考え方：重要文化財としての日本丸の価値と魅力を伝えます

- 1 重要文化財に指定された時点の姿を維持し「太平洋の白鳥」といわれた海事遺産としての魅力を伝えます。
- 2 ボランティアとともに、帆船日本丸の価値と魅力を高めます。

◇安全の確保：無事故・無災害で事業を行います

公開事業を無事故・無災害で行うため、船長、一等航海士の他、9名の帆船熟練者を配置します。日常整備や毎月のマスト点検を実施、不具合があれば迅速に補修します。危険を伴う作業等については予めリスクアセスメントを導入し、事故を未然に防止します。また、総帆展帆にあたっては各マストで同時に橋上作業が行われるため、マストごとにボランティアを的確に指導できる現役職員を配置して安全を確保します。

◇総帆展帆：「太平洋の白鳥」を再現します

- 1 年12回以上実施します。実施にあたっては、熟練の職員と訓練を終了したボランティアを配置します。また、作業前にはアルコールチェックを行い、事前打合せ及び最終安全確認を行ったうえで実施します。
- 2 帆船の船長経験者による解説を行い、お客様へのサービスと理解の促進に努めます。
- 3 実施の可否は、帆船運航（含むセイルドリル）経験のある船長が天候等を勘案して総合的に判断します。



総帆展帆と満船飾

◇満船飾：国際信号旗で装います

- 1 進水記念日や国の祝日などに年15回以上満船飾を実施し、祝意を表します。
- 2 「海の日」には帆船最高の儀礼である登樁礼をボランティアとともに実施します。

◇特別公開：日本丸のバックヤードを探検します

通常立ち入りができない機関室、シャフトトンネル（主機とプロペラを繋ぐ中間軸が通るトンネル）、セイルストアなど未公開ゾーンの船内探検ツアーを実施します。

◇賑わいづくりと集客

- 1 重要文化財としての価値を生かし、船上イベント等への貸出しを実施し、周辺地域の活性化に努めます。
- 2 帆船日本丸定期整備中には、横浜みなと博物館で帆船日本丸関連の展示を行います。
- 3 横浜のシンボル、みなと横浜の海の象徴である帆船日本丸を公共広報の媒体として活用します。

◇海洋教室：帆船の機能を生かした体験プログラムを実施します

- 1 基本方針 帆船日本丸と横浜みなと博物館を一体的に活用することで、青少年への海、船、港に関する理解と知識の増進を図ります。年30回以上の青少年練成事業を目指します。
- 2 指導体制 帆船で教育訓練を行った経験がある者が、安全に留意しながら指導します。
- 3 実施内容 原則20名以上の団体受付とし、安全で達成感のある訓練内容とします。学年に応じた内容による質の高いサービスを提供します。

- 4 対象・運営 子ども向けのほか、**新社会人研修としての実施など、幅広い年齢層に対応して実施します。**旅行会社とタイアップした誘客の他、近隣ホテルと連携し、宿泊客に魅力的な帆船体験プログラムを提供します。さらに、個人やグループが参加しやすい開かれた海洋教室を実施します。

＜海洋教室＞

コース	対象者	主な訓練内容	年間計画数
半日	小学1年～	甲板磨き、結索訓練、展帆訓練等	8回以上
	社会人向け	同上、ただし展帆訓練は帆の大きさや枚数が異なる	
一日	小学4年～	半日コースに加え登橋訓練、カッター又は手旗訓練等	10回以上
	社会人向け	同上、ただし登橋訓練は位置が異なる	
宿泊 (1泊)	小学4年～	一日コースに加え、避難訓練、上級結索訓練等	12回以上
	社会人向け	上記訓練の他、社会人研修としての座学あり	
合計		年間計画 合計数	30回以上

◇よこはまこどもマリンスクールの支援・協力

横浜市内の小学生を対象に帆船日本丸を活用し「優しく強いはまっこ」を育てることを目的として、**昭和60年から始まった「よこはまこどもマリンスクール」の活動を引き続き支援します。**



甲板磨き

◇その他の海洋教育：いろいろな体験プログラムを用意します

- 1 旅行会社と協力し、修学旅行や社会科見学で近辺に来る学校を対象に海洋教室あるいは船長講話や船内見学会を実施します。
- 2 親子で帆を広げる「親子展帆」を実施することで、協力して行うことの重要性について理解を深めます。
- 3 臨海部に接していない地域や横浜市の各区民などを対象に、**出張海洋教室を開催します。**

■帆船日本丸における学校教育との連携やボランティアとの協働についての具体策

◇学校教育との連携：積極的に協力します

- 1 より多くの小学生に参加してもらうために、海洋教室が学年・学校行事予定に合わせた内容となるようにスケジュール調整し、新たな参加小学校を開拓します。
- 2 小学校の特別活動や総合的な学習の時間等の**講師依頼に積極的に協力し、取り組みます。**
- 3 船と港の夏休み自由研究を博物館と連携、実施して、**小学生に海や船に興味を抱かせるような、見て触れる体験活動を提供します。**

◇ボランティアとの協働：日本丸の魅力を高める仲間です

- 1 総帆展帆実施のため展帆ボランティアを年2回募集し、養成訓練を行い、**ボランティアの継続的確保に努めます。**また、ボランティアの高齢化に伴う世代交代が円滑に進むように取り組みます。
- 2 常に重要文化財としての美観と機能を維持するために、**甲板ボランティアの継続的確保に努め、ボランティアと協働し、真鍮磨き、甲板清掃等を実施します。**
- 3 船長・機関長等を経験したガイドボランティアの協力を得て、帆船日本丸の魅力を分かりやすく伝えます。
- 4 各々のボランティアがもつ参加目的を尊重し、活動が継続できる環境を整えます。また、好事例をフィードバックし、お客様満足度の向上につなげます。
- 5 貢献度の高いボランティアに感謝状を贈呈するなど、**ボランティアのモチベーションを高めるように努めます。**

【様式3-3 事業計画書】

法人等（グループ）名：公益財団法人帆船日本丸記念財団

3 管理運営に関する提案

3-2 業務達成のための具体策

イ 横浜みなと博物館における事業実施のための具体策

令和3年度の横浜市による横浜みなと博物館のリニューアルを最大限に活用し、多くのお客様をお迎えするとともに、満足度の高い博物館活動を展開します。

■横浜みなと博物館における魅力ある企画展と教育普及活動の実施についての具体策

◇博物館事業実施の考え方：私たちが目指す博物館像

- 1 横浜市の博物館として、横浜港を知り、考え、楽しむことができる「市民のための博物館」を実現します。
- 2 ボランティアとともに、市民にとって楽しく魅力的で利用価値の高い博物館をつくります。
- 3 人気の高い柳原良平作品の公開、SDGs学習の視点を取り入れた事業の実施など、利用者の多様なニーズに積極的に対応し、年間を通して質の高いサービスを提供できるよう管理運営に反映します。

◇企画展・柳原良平アートミュージアム特集展示

前身の横浜海洋科学博物館（1961年開館）から60年以上にわたって収集してきた所蔵資料を活用し、社会の要請にこたえ、またお客様にとって新たな学びの機会となる満足度の高い展覧会を年3回以上開催します。

- 1 所蔵資料を活用して、海、船、港に親しみ、横浜港に関する理解と知識の増進を図る企画展を開催します。
また、4,848点にのぼる柳原良平作品を活用した特集展示を行います。
- 2 船齢100年を迎える帆船日本丸への理解を深める展示会を開催します。
- 3 企画展の予定
「横浜みなと博物館ベストセレクション展」、「関東大震災100年」、「没後10年柳原良平の描く船たち」、「海の工事現場で働く船」、柳原良平アートミュージアム特集展示「絵になる港 横浜」等
- 4 企画展実施の際には、テーマに沿った助成金を活用、また企業連携も視野に入れて実施します。
- 5 新着資料展示 新たに収蔵した資料を定期的に公開します。
- 6 横浜市内区役所等を巡回する「移動博物館」を実施します。所蔵品紹介、リニューアルした展示や使いやすくなった施設など、博物館の魅力をアピールし、市民の来場を促します。



企画展「港・ヨコハマの1980年代」



柳原良平作品「日本丸展帆」



「海事産業応援フォトコン作品展」(戸塚区役所)

◇教育普及活動

好評な事業を継続的に実施するとともに、SDGsの視点を入れた活動や、Webコンテンツの開発など社会の要請にあわせて活動を工夫します。また、各種講座や教室は、帆船日本丸とあわせて20回以上実施します。

- 1 横浜港キッズクラブのコンテンツに海浜清掃やエネルギー工場見学など、SDGsの視点を取り入れます。
- 2 外出が難しい方や、遠方にお住まいの方にも活用していただけるよう、Webコンテンツを充実していきます。
- 3 学芸員が日頃の調査研究成果を踏まえ、またリニューアルした展示を活用して、わかりやすく展示解説します。
- 4 家族で参加できるクイズラリー、教育活動ボランティアによる船の折り紙教室など、子どもから大人まで楽しみながら学べる体験型プログラムを提供します。
- 5 企画展のテーマに沿った大人向けの講演会や展示解説、子ども向けのスタンプラリーやお話し会など、展示への理解を深める教育事業を展開します。

◇常設展示事業

リニューアルした常設展示及び柳原良平アートミュージアムを通して、多様なお客様へ横浜港や海、船、港に親しみ学ぶ機会を提供します。

- 1 新しい展示について多くのお客様に理解を深めていただけるよう、ボランティアによる展示案内を行います。また、新しい展示を問題に組み込んだ子ども向けクイズラリーの実施など、新しい展示に注目していただけるよう工夫します。
- 2 横浜港に関する新たな調査研究成果を常設展示に反映するとともに、定期的に統計情報等を更新します。
- 3 人気の高い柳原良平アートミュージアム常設展示作品（およそ 200 点）を定期的に展示替えすることにより、多くの作品を公開し、誘客に努めます。
- 4 障がいをお持ちの方も楽しめる展示の充実 視覚障がい者向けの「さわれる展示」の開発等を行います。

■横浜みなと博物館における学校教育との連携やボランティアとの協働についての具体策

◇学校教育との連携

- 1 博物館事前学習用素材の開発 **事前また事後学習に活用できる学習用素材やワークシートを開発**します。利用者ニーズにあわせて工夫し、学校団体の利用促進につなげます。



学校団体の博物館見学

- 2 学校等への出前授業の実施 出前授業コンテンツを作成します。

◇ボランティアとの協働

展示案内、教育活動ボランティアのみなさんと協力し、お客様によりよいサービスを提供します。

- 1 パートナーシップの構築 **ボランティアの知識や経験を博物館の運営に生かします。**
- 2 活動しやすい環境と研修 充実した活動ができるよう、研修の実施や活動環境整備につとめます。
- 3 ボランティアの多言語対応 外国語に堪能なボランティアを配置し、クルーズ客をはじめとした横浜への外国人来訪客へのサービス向上をはかります。
- 4 チャレンジ・ボランティア ボランティアのみなさんに、資料や図書の整理など展示案内や教育活動以外の博物館活動への協力をよびかけます。



展示案内ボランティアの活動

■海事関連資料の調査・研究、収集、保存活動についての具体策

博物館の基礎体力の底上げとなる資料の収集活動及び公開を積極的に進めるとともに、今後とも持続的に行っていくよう、環境整備に努めます。

- 1 横浜港に軸足を置きながらも、横浜港という地域を越えた資料にも目を向け、外から横浜港を見る視点を大事にします。
- 2 **横浜港の記憶・記録装置 横浜港の歴史を跡付ける資料・図書の収集・整理を継続・強化**します。
- 3 帆船日本丸重要文化財附資料の適正な保存に努めます。
- 4 柳原良平作品及び関連資料の収集・保存・活用 柳原コレクションをさらに充実させるとともに柳原良平氏に関する研究を進めます。
- 5 所蔵資料等の公開・活用 およそ 8 万点の資料及び 3 万冊の図書や逐次刊行物などのデータベースを Web 上で公開します。
- 6 蓄積した資料、図書、情報を活用し、子どもたちの学習や、一般市民から学生、専門家のみなさんの研究をサポートします。
- 7 収蔵品の良好な管理 常設展示室、柳原良平アートミュージアム、収蔵庫等の温湿度の定点観測を行い、必要に応じて空調の調節を行うなど、資料の適切な保存環境を維持します。
- 8 収蔵資料の水害対策 「高潮・津波等の際の資料避難マニュアル(仮称)」を作成するとともに、それに基づく訓練を実施し、資料の安全確保に努めます。

A4 2 枚（2 ページ）以内で記述してください。

【様式3-4 事業計画書】

法人等（グループ）名：公益財団法人帆船日本丸記念財団

3 管理運営に関する提案

3-2 業務達成のための具体策

ウ 緑地、水辺の賑わい創出のための具体策

■緑地及び水辺における賑わい創出のための具体策

◇基本的な考え方

帆船日本丸と横浜みなと博物館と産業遺産が一体化した日本丸メモリアルパークでは賑わいの創出と、安全安心の緑地づくりを行います。

- 1 都心臨海部の中心に位置し、交通利便性のよいパークの立地条件を生かし、**誰もが広大な芝生で遊んだり、学んだり、水に親しめる空間を提供することで、魅力アップと賑わい創出を図ります。**
- 2 市の政策「みどりアップ事業」と連携し更なる「緑や花による魅力・賑わいの創出」を行います。
- 3 パークの運営や管理をNPOやボランティアと協力して実施し、快適な臨海公園を目指します。
- 4 シーカヤックパークや水上バス乗り場、水陸両用バス着水・乗降場など、陸と内水域との重要な結節点であることを活用し、水辺の賑わい創出と集客増を図ります。
- 5 国の重要文化財である帆船日本丸及び旧横浜船渠第1号ドック、横浜みなと博物館、パークに点在する近代化産業遺産が一体化した楽しめる学びの場を提供します。



緑と花(芝生広場)

◇緑地の賑わい創出

パークを豊かな緑地に育て、広さと景観を生かした多様なイベント・事業を実施します。

- 1 **横浜市や企業・団体・NPO等と連携したイベントを積極的に誘致します。**

横浜アーツフェスティバル（ダンス・ダンス・ダンスや横浜音祭り）、アイドルイベント等の音楽イベント、企業等のプロモーションイベント、国際会議のユニークベンチャー、みなとみらい21地区と連携したハロウィン、クリスマスのイルミネーション等集客につながるイベントを積極的に誘致します。



国際会議 レセプション

- 2 撮影や緑地イベントでは、継続的に利用していただけるよう、また利用者のニーズをきめ細かく組み取り丁寧な対応を行います。横浜市文化観光局や横浜観光コンベンションビューローと連携し、**テレビ・映画向けロケ地として積極的なPR・営業を行います。**また、撮影の情報をWebsiteやSNSで公開することによりパークファンを開拓し集客に結び付けます。
- 3 新市庁舎をはじめロープウェイ等から見渡せるようになった**広大な芝生広場に多くの人が訪れるよう、芝生の補植や施肥、除草等を実施し、加えて子供たちが安心して裸足で遊ぶ、寝そべることができる魅力ある芝生広場を提供します。**また、初夏から秋にかけて、近隣施設から提供される花苗をボランティアと協働で手作り花壇を設置し、憩いのスポットとして提供します。
- 4 面積も広く大勢の人が同時に利用できる芝生広場は、晴天時の学校等団体の昼食会場として提供します。また、雨天時は、見晴らしの良いタワー棟C、D棟間の室内展望デッキを有効活用します。

- 5 パーク全体を利用して、文化財探検ツアー、ポイントラリー、クイズラリー、散歩コース等に利用できる「マップ」等を作成し、財団が自主開催するイベントなどに活用し集客を図ります。
- 6 立地を生かし、近隣ウェディング施設と連携し、魅力あるウェディングフォトの場として利用しやすい施設の貸出を行います。
- 7 大手の植栽業者と引き続き連携し、年間を通してパークのイメージに沿った花苗でパーク内全体を明るく演出します。

◇水辺の賑わい創出

体験型アウトドアスポーツにより、都心部では希少な水辺を体感できる魅力をWebsite や SNS で発信するとともに、シーカヤック、カヌーポロ教室を定期的開催し賑わいを創出します。

- 1 **シーカヤック、カヌーポロなど、都会の水辺で気軽に楽しめるアウトドアスポーツの体験教室を年間を通して開催し、シーカヤック、カヌーポロファンの開拓を図ります。**このため、参加者の上達レベルが自身で把握できるよう教室のメニューを工夫し、リピーター参加者を増やしていくとともに、中・上級者にも魅力的な新たなコースの設定を行います。



シーカヤック体験教室

- 2 水陸両用バスのお客様が当施設も楽しんでいただけるよう連携チケットやセット券を販売するなど、事業者や市と連携・協力し水辺の賑わい創出に取り組みます。
- 3 大岡川の河口で毎年行われる横浜みなとみらい21『水環境向上・生物多様性』の調査に協力します。
- 4 消防局及び警察署に協力して水難・潜水・水上訓練の場として水域を提供します。また、訓練に付随してドック及びシーカヤックパーク内の清掃にも協力してもらい水辺の環境維持に貢献していただきます。

■緑地及び水辺における学校教育との連携やボランティアとの協働についての具体策

◇学校教育との連携

小学校から大学までの利用を促進します。

- 1 **教育委員会・研究会・校長会等との密接な連携のもと、学校のニーズに適切に対応した情報発信を行います。**また専用のWebsiteを常時更新し、昼食や休憩場所など広さを生かした遠足の場所としてパークの活用を促進します。
- 2 大学（2校：神奈川大学・横浜市大）と連携した**シーカヤック体験教室を大学の授業として実施し、多くの学生に海に親しんでいただきます。**また、将来のシーカヤック指導員としての人材を大学と連携し育成します。



小学生の団体による昼食風景

◇ボランティアとの協働

グリーンボランティアとともに緑地の魅力アップを図ります。

西区や地元連合自治会の協力のもと、グリーンボランティア活動を実施します。市民との協働による緑地の管理と魅力アップを目指し、花壇やグリーンカーテンの育成、芝生の手入れ、雑草取り等多方面に活躍していただきます。

A4 2 枚（2 ページ）以内で記述してください。

【様式 3-5 事業計画書】

法人等（グループ）名：公益財団法人帆船日本丸記念財団

3 管理運営に関する提案

3-3 経費節減策

■光熱水費等の必要経費節減に向けた対応

年間を通じて電力及び光熱水の使用量を平準化することにより契約容量を低く抑えるなど、毎年度契約容量の見直しに取り組みます。今後もエネルギー消費量の削減目標と結果を全職員で共有することにより光熱水費の節減の徹底を行います。また、みなとみらい21地区内で展開される温室効果ガス削減に向けた取組に積極的に参加します。

1 電力消費量及の削減策

- 1) タワー棟、訓練センターの空調開始時刻を調整し、電力のピークカットを行います。
- 2) 室内照明・展示品の照明のLED化を引き続き推進します。

2 地域冷暖房供給熱量の削減策

- 1) 博物館の空調は中央監視室から緻密に運用管理することで、熱量の需要を抑え、契約容量の低減を目指します。
- 2) 空調設定温度は、お客様に積極的な省エネルギー対応への取組の広報を行い、不快とならない適切な範囲で節減を行います。
- 3) 日射による熱や外気の流入をきめ細かく調節し、1階ロビーの遮光や通気の最適なコントロールを行います。

3 上水道水量及び消費原単位（利用人数）の削減策

- 1) 節水型トイレへの改修、適切な洗浄水量の設定により衛生環境を維持した節水を行います。
- 2) 植物の生育状況を細やかに観察し、不要な散水を避け節水に努めます。

4 他の経費節減策

- 1) お客様サービスの質は確保しつつも、不断の事務改善を行うことで人員の効率化を図るとともに、相対的にコスト削減が期待できる業務は外部委託化などを積極的に進めます。
- 2) 請負工事、委託等では間接経費の軽減が図れる複数年契約を基本とし、物品の調達などはインターネットを活用し複数社の価格を比較して購入することで経費節減を図ります。
- 3) 裏紙の使用を推進するとともに、ごみ分別をさらに徹底し処理費用を圧縮します。

■その他、指定管理者として取り組みたいこと

- 1 国の施策により「2030年度までに温室効果ガス46%（2013年度比）削減目標」が掲げられており、これに伴い、みなとみらい21地区で展開される脱炭素化に向けた取組に参加します。
- 2 設備・電気機器の維持管理において、設備運転管理員及び財団技術職員の技能を活用できる直営工事を多用することで外注工事費の削減を図ります。
- 3 外壁、舗装、樹木などパーク内にある施設の劣化及び危険箇所を把握するため、定期的な点検に加え、財団が委託している清掃会社などからの通報制度を策定・活用し、外来者への安全安心を確保します。
- 4 管理費等の縮減が期待できる業務は市内中小企業への発注を優先します。

A4 1枚（1ページ）以内で記述してください。

【様式3-6 事業計画書】

法人等（グループ）名：公益財団法人帆船日本丸記念財団

3 管理運営に関する提案

3-4 利用料金の設定

■財団の設置目的や利用実態を踏まえた料金設定

- 帆船日本丸と横浜みなと博物館は、単館券に加え**共通券を設定**し、海・港・船に関する知識を深めてもらうとともに、1日楽しんでいただけるように割安な料金とします。
- 65歳以上の方の入館料は、引き続きシニア割引を設定するとともに、団体割引やWebsiteからの電子チケット割引など多様なニーズに応える料金設定とします。



- 横浜港に対する理解促進や青少年の錬成育成という財団の目的を実現するため、**市内学校団体の利用には、利用料金を頂かないこととします。**また、**毎週土曜日の小・中・高校生ワンコイン(100円)特別料金**を引き続き設定し、この売上金を帆船日本丸100年の保存活用のために利用します。
- 撮影料金について、一律、一日3万円としていましたが、ウェディングフォト撮影について利用者の利便性向上と利用促進を図るため、2時間1万円の料金を新たに設定します。

■受益者負担と公平性を踏まえた料金設定

- 提供するサービスに見合った利用料金を収受することは、受益者負担の原則と他の利用者との公平性の観点から合理的であると考えます。事業実施にかかる経費を積算し、利用者の理解を得ながら**適正な料金設定**を行います。
- 料金の減免や招待券の配布などは、財団で定める規定により認められた場合に適用することとします。



ウェディングフォト風景

■財団の健全な経営に資する料金設定

- 会議室や事務所の使用料などは周辺施設の料金を比較して、公的施設としての使命を果たしつつ、条例料金の範囲内で、**利用料金の見直し**を行います。
- 旅行代理店による誘客プランや周辺施設との連携チケットなど、**集客に資する企画の料金は、効果的なインセンティブとなる柔軟な料金設定**をします。

■特定日の割引

帆船日本丸進水記念日、横浜開港記念日、こどもの日、敬老の日など財団事業の趣旨にかなう特定日に**料金の割引や無料開放**をします。

A4 1枚（1ページ）以内で記述してください。

【様式 3-7 事業計画書】

法人等（グループ）名：公益財団法人帆船日本丸記念財団

3 管理運営に関する提案

3-5 安全対策・不法行為への取組

■安全対策への体制

1 体系的な安全衛生管理に基づく予防対策

- 1) 組織全体で体系的に安全衛生を管理するため、「安全衛生委員会」においてヒヤリハット事例等を検証し、**リスクアセスメント**の手法を徹底します。職員等スタッフは日常巡回や避難・消火施設など点検等を通じて不安全箇所の早期発見・改善など、予防管理により安全対策及び不法行為対策に取り組みます。
- 2) 季節に応じた対策や事例に応じた対策等、巡回の組合せを工夫し、危機管理体制を有効に機能させます。

2 勤務体制

日常勤務体制は、原則として役員・部長 1 名以上、各課責任職 1 名以上が出勤する体制を堅持します。夜間は警備員（2 名体制）が初期対応を行い、非常時には速やかに総務課長に連絡します。

3 事故発生時の対応

人命優先で緊急避難誘導を実施します。情報を正確に把握し、共有して速やかに初期対応を行います。また、関係諸機関に素早く連絡するなど初動体制をいち早く稼働させます。

■具体的取組

お客様に安全に、安心してご利用いただくため、次のように取り組みます。

1 安全対策

1) 行事開催時の帆船日本丸

総帆展帆時のツールボックス・ミーティング（その日の展帆・畳帆作業内容、危険要因の特定及び対策、その他熱中症対策等に関する注意事項の徹底）、海洋教室時の避難訓練（避難経路の確認等）

2) 台風や強風、大雨

情報収集、職員の当直、風に飛ばされやすい工作物の収納、施設排水施設点検清掃、枯れ枝剪定

3) 地震・津波・高潮

落下物点検、避難誘導等防災訓練、防潮板設置、高潮・津波等の際の資料避難マニュアル（仮称）、施設安全点検

4) 事件・テロ等

監視カメラ、防犯訓練、避難誘導訓練

5) 事故

AED等研修や救急救命訓練、内水域手摺に救命浮き輪配置

6) 熱中症

場内アナウンスによる注意喚起、保冷剤やタオル、補給ドリンク、ベッドなどの用意

7) 昆虫・鳥類

巡回によるスズメバチ等の早期発見と薬剤散布等、カラス等の巣の撤去、園内放送での注意喚起等

2 不法・迷惑行為への対応

- 1) 組織全体で冷静かつ毅然として対応します。有効な抑止力としてパーク内各所の監視カメラを活用します。
- 2) 施設の棄損や盗撮・痴漢等は、巡回警備や、警察への通報等で対応します。
- 3) ハト等餌やりや不法投棄等は、看板設置や巡回警備で対応します。

A4 1 枚（1 ページ）以内で記述してください。

【様式3-8 事業計画書】

法人等（グループ）名：公益財団法人帆船日本丸記念財団

3 管理運営に関する提案

3-6 個人情報保護・情報公開への取組

■管理方法

- 1 「横浜市個人情報の保護に関する条例」をはじめ、関連法令等を遵守し、適切に対応します。
- 2 個人情報漏えい事故等の防止及び発生した場合に取るべき対応に関しては「公益財団法人帆船日本丸記念財団個人情報漏えい事故等防止マニュアル」に則って適切に行動します。
- 3 お客様の個人情報の保護に関しては、「プライバシー」ポリシー（個人情報保護に関する基本方針）に則り、適切に行動します。

■責任体制について

- 1 代表理事（理事長）は、個人情報保護に関し全責任を負います。
- 2 代表理事（理事長）は、個人情報保護管理者（事務局長）及び責任者（総務課長）を任命します。
- 3 責任者は、職員に対し、個人情報の保護や漏えい等事故防止、守秘義務の必要性を認識させるため、採用時及び年1回の定期研修のほか適宜朝礼等で個人情報の管理・運用を徹底させます。
- 4 「コンプライアンス委員会」において、コンプライアンスに関する全般的調査、計画、報告等を行うとともに、個人情報の取扱いについても審議します。なお、委員会には外部委員を入れ、より公平公正に審議します。

■保護方策

- 1 個人情報の収集は目的を明示し、必要な内容に限定するとともに、後利用の必要がない場合は、保存年限に基づき削除します。
- 2 保管は鍵のかかる場所とし、毎年期間を定めて廃棄作業を行います。
- 3 情報システムで扱う個人情報は、「公益財団法人帆船日本丸記念財団情報セキュリティ管理規程」をはじめとした各種規定に基づき、パスワードによる暗号化の実施など適切に管理します。
- 4 横浜市の「共用のファイルサーバーの暗号化に関する推奨手順」「ユーザーアカウントの作成手順」「信頼できる相手以外から受信したメール」を確認する場合の取扱い手順に準じて取り扱います。
- 5 個人情報を含む情報資産に対する不正アクセスの防止や、コンピュータウイルス対策等の情報セキュリティの強化のため、ハード・ソフトが一体になった、最新のシステムを導入します。
- 6 「公益財団法人帆船日本丸記念財団の保有する個人データの開示等の請求に関する規程」に則り、本人開示請求等があった場合には、適切に対応します。

■情報公開への取組

「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」の趣旨に則り定めた「帆船日本丸記念財団の保有する情報の公開に関する規則」により、適切に対応します。また、財団経営に関する情報を公表するとともに、事件・事故や寄せられたご意見・感想・様々な事案への対応などを必要により、Websiteを利用して速やかに公表します。

A4 1枚（1ページ）以内で記述してください。

【様式 3－9 事業計画書】

法人等（グループ）名：公益財団法人帆船日本丸記念財団

3 管理運営に関する提案

3－7 利用者のニーズ、要望・意見への対応

■利用者ニーズや要望・意見等の聴取方法

1 窓口等

受付、チケット売場及びショップをはじめとしたすべての職員が、直接お客様のご要望及びご意見を伺います。

2 ご意見箱

帆船日本丸と横浜みなと博物館のそれぞれにご意見箱を設置します。

3 電子メール等

電子メール及びSNSを利用し、お客様のご要望及びご意見を伺います。

4 モニタリング

毎年、来館された方に利用者アンケートを定期的に行い、自己評価を実施します。

5 事業ごとのアンケート

企画展や工作教室、海洋教室等の事業ごとにアンケートを実施します。

■利用者のニーズや要望・意見等への対応

貴重な要望・意見等はPDCAサイクルを活用して業務や運営の改善に取り組みます。

1 情報の共有化

要望・意見等については、毎日担当課ごとに集約・分析し、役員を含めた管理職会議で情報を共有するとともに、改善に向けた対応策を検討し、必要に応じて改善に取り組みます。

2 緊急性がある事案

緊急性がある事案は、管理職会議を待たず、すみやかに改善し、回答が必要なものについては、事実関係に基づいた対応策を14日以内に回答します。また、事後、全課で情報を共有します。

3 職員の意識向上

お客様の評価が高かった事柄については、引き続きサービスが低下しないよう取り組むとともに、更に改善できる点がないか分析し、お客様対応のレベルアップに取り組みます。

4 ボランティア及び職員との意見交換

お客様の目線に近いボランティアとの意見交換を定期的に行い、改善点やさらに推進すべき点を把握し、今後のサービス向上に役立てます。また、職員からも職員ミーティングの際などで業務の枠組みにとらわれない建設的な意見を募ります。

5 接客マインド・人権意識の向上

朝礼や研修の機会を通じ、ボランティアを含めたすべてのスタッフの接客マインドやハラスメントに関する人権意識の質の確保・向上に取り組みます。

6 横浜市への報告

お客様から受け付けたご要望や苦情について業務改善や適切な対応を行うとともに、速やかに横浜市へ報告します。

A4 1枚（1ページ）以内で記述してください。

【様式 3-10 事業計画書】

法人等（グループ）名：公益財団法人帆船日本丸記念財団

3 管理運営に関する提案

3-8 事業の提案（指定管理業務内）

日本丸メモリアルパークのロケーションを最大限に活用し「海・港・船」をテーマとした観光拠点として、新たな価値創造と賑わい創出に取り組みます。

■帆船日本丸、横浜みなと博物館及び研修施設（訓練センター）の利用促進のための事業

- 1 ブランド周知に向け、話題性・有用性を高めるためのWebsite・SNS(Facebook、Instagram 等)を駆使したプロモーション（以下：PR）を強力に推進します。
- 2 お客様の利便性を高め、販売チャンネルを広げるため電子チケット販売及びWebsite販売を拡充します。
- 3 マーケット・ターゲット・シーズンに合わせて交通機関や周辺施設等との連携チケットの開発やWebsite・SNSを利用した誘客キャンペーンをタイムリーに実施し、併せて他サイトとのタイアップにより、新たな顧客層を開拓します。

■緑地・水域を利用した賑わい創出と周辺施設との連携

- 1 地域イベントと連動した賑わい創出策の実施や、横浜市や周辺施設と連携した野菜朝市やキッチンカー、ビアガーデンなどの誘致等、緑地やアリーナのスペースを最大限活用し、地域住民サービス向上に貢献するとともに、賑わい創出を図ります。
- 2 「花・緑・光」による緑地の演出とWebsite・SNSを活用した歳時記型PRにより誘客を図ります。
- 3 都心臨海部でも貴重な内水域を安心・安全に楽しんでもいただくシーカヤックなどを、近隣ホテルに宿泊しているお客様の手軽なアクティビティとしてPRするなど新しい顧客を開拓します。
- 4 みなとみらい21地区の大学と連携し、学生による新たな目線での賑わい創出プログラムの開発やPR手法を構築し、賑わい創出を図ります。

■本施設を活用した集客策、インバウンド等の取り組みを含めた観光振興策

- 1 クルーズ船客をはじめインバウンド誘客のため、横浜市と連携し外国人観光客用プログラムの的確なPR、誘客策を実施します。地域観光の結節点としてインバウンドサービス機能（多言語対応、回遊オペレーション、街歩きガイドデスクの設置等）を充実させるほか、パシフィコで開催される国際会議のユニークベニューの利用を促進します。
- 2 パーク内の重要文化財等を生かし、本施設を基点とした文化財巡り等の地域回遊素材をNPO法人横浜シティガイド協会や周辺施設・旅行会社等と共同開発をし、集客増を図ります。
- 3 ドラマやCM撮影で数多く利用される本施設をロケツーリズムの観点から旅行会社等との商品共同開発を行い、Website・SNSでの発信や、じゃらんnetなどのOTAを含む旅行会社の販売チャネルを利用し、外国人観光客も含めた販売展開を図り、話題性を喚起し集客増を目指すとともに地域観光振興に貢献します。
- 4 パシフィコ横浜で開催される国際会議のアフターコンベンションパーティーのためアリーナ等の敷地内を貸し出します。
- 5 令和9年開催の国際園芸博覧会において、横浜市・諸機関と連携し緑地を活用したプログラム・イベント等を実施し賑わい創出を図ります。

A4 1 枚（1 ページ）以内で記述してください。



公益財団法人 帆船日本丸記念財団

【様式4-1】収支予算書

1 総括表

(1) 収入

金額(単位:千円)

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計	備 考
①指定管理料(消費税含む)(A)	288,594	295,944	299,120	305,157	310,512	1,499,326	
②利用料金収入(C)	104,662	102,631	104,842	102,763	100,793	515,691	
③提案事業収入(D)	48,138	48,238	48,338	48,438	48,538	241,690	
収入合計	441,394	446,813	452,300	456,358	459,843	2,256,707	

(2) 支出

区 分		令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	合計	備 考
①維持管理運営費		420,494	424,913	429,400	432,458	434,943	2,142,207	
項目	人件費	208,156	210,760	213,405	216,091	218,820	1,067,232	職員は定期昇給年1.5% アルバイトは固定
	消耗品費、備品購入費等	7,196	7,196	7,196	7,196	7,196	35,980	
	光熱水費（電気・上下水道、ガス）	33,627	33,795	33,964	34,134	34,305	169,825	年0.5%up
	清掃費	21,835	22,053	22,274	22,497	22,722	111,381	清掃委託 年1%up
	安全管理費	31,403	31,717	32,034	32,355	32,678	160,187	警備委託 年1%up
	環境管理費	12,765	12,893	13,022	13,152	13,283	65,114	廃棄物処理等 年1%up
	設備保守点検費	19,794	19,992	20,192	20,394	20,598	100,969	中監&EV 年1%up
	小破修繕費	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	100,000	
	帆船日本丸年次検査整備費	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	115,000	
	保険料	2,320	2,320	2,320	2,320	2,320	11,600	
	一般管理費等経費	23,161	23,950	24,756	24,082	22,784	118,733	
	租税公課等	500	500	500	500	500	2,500	
	消費税	16,737	16,737	16,737	16,737	16,737	83,685	
②提案事業による支出		20,900	21,900	22,900	23,900	24,900	114,500	
支出合計（Ｂ）		441,394	446,813	452,300	456,358	459,843	2,256,707	

* 上記以外に必要な経費があれば区分を追加してください。

* 指定管理料(消費税含む)(A)＝支出合計(B)－利用料金収入(C)－提案事業収入(D)となるように記載してください。

* 5年間の消費税率は10%として提案してください。

【様式４－２】収支予算書

２ 収入の部（令和４年度）

金額（単位：千円）

		内 訳	合計金額	備考
①指定管理料			288,594	
②利用料金収入	帆船日本丸・横浜みなと博物館利用料	博物館リニューアル効果見込む	43,423	
	特別展示室利用料 旧カフェ利用料	特別展示室と旧カフェの利活用	10,466	
	研修施設利用料 北回廊	北回廊のスペースの有効利用	19,741	
	海洋教室	年３０回を想定	7,000	
	緑地利用料 タワー棟、駐車場	緑地の撮影・イベント、バス等駐車 タワーA棟・B棟使用許可	24,032	

		内 訳	合計金額	備考
③提案事業収入		シーカヤック、自動販売機、ショップ売上等	48,138	

*必要に応じて小区分を追加してください。

【様式４－２】収支予算書

２ 収入の部（令和５年度）

金額（単位：千円）

		内 訳	合計金額	備考
①指定管理料			295,944	
② 利用 料 金 収 入	帆船日本丸・横浜みなと博物館利用料	博物館リニューアル効果見込む 日本丸法定検査による休館	41,302	
	特別展示室利用料 旧カフェ利用料	特別展示室と旧カフェの利活用	10,466	
	研修施設利用料 北回廊	北回廊のスペースの有効利用	19,741	
	海洋教室	年３０回を想定	7,000	
	緑地利用料 タワー棟、駐車場	緑地の撮影・イベント、バス等駐車 タワーA棟・B棟使用許可	24,122	

		内 訳	合計金額	備考
③提案事業収入		シーカヤック、自動販売機、ショップ売上等	48,238	

＊必要に応じて小区分を追加してください。

【様式４－２】収支予算書

２ 収入の部（令和６年度）

金額（単位：千円）

		内 訳	合計金額	備考
①指定管理料			299,120	
②利用料金収入	帆船日本丸・横浜みなと博物館利用料	博物館リニューアル効果見込む	43,423	
	特別展示室利用料 旧カフェ利用料	特別展示室と旧カフェの利活用	10,466	
	研修施設利用料 北回廊	北回廊のスペースの有効利用	19,741	
	海洋教室	年３０回を想定	7,000	
	緑地利用料 タワー棟、駐車場	緑地の撮影・イベント、バス等駐車 タワーA棟・B棟使用許可	24,212	

		内 訳	合計金額	備考
③提案事業収入		シーカヤック、自動販売機、ショップ売上等	48,338	

*必要に応じて小区分を追加してください。

【様式４－２】収支予算書

２ 収入の部（令和７年度）

金額（単位：千円）

		内 訳	合計金額	備考
①指定管理料			305,157	
②利用料金収入	帆船日本丸・横浜みなと博物館利用料	博物館リニューアル効果見込む	41,252	
	特別展示室利用料 旧カフェ利用料	特別展示室と旧カフェの利活用	10,466	
	研修施設利用料 北回廊	北回廊のスペースの有効利用	19,741	
	海洋教室	年３０回を想定	7,000	
	緑地利用料 タワー棟、駐車場	緑地の撮影・イベント、バス等駐車 タワーA棟・B棟使用許可	24,304	

		内 訳	合計金額	備考
③提案事業収入		シーカヤック、自動販売機、ショップ売上等	48,438	

*必要に応じて小区分を追加してください。

【様式４－２】収支予算書

２ 収入の部（令和８年度）

金額（単位：千円）

		内 訳	合計金額	備考
①指定管理料			310,512	
②利用料金収入	帆船日本丸・横浜みなと博物館利用料	博物館リニューアル効果見込む	39,189	
	特別展示室利用料 旧カフェ利用料	特別展示室と旧カフェの利活用	10,466	
	研修施設利用料 北回廊	北回廊のスペースの有効利用	19,741	
	海洋教室	年３０回を想定	7,000	
	緑地利用料 タワー棟、駐車場	緑地の撮影・イベント、バス等駐車 タワーA棟・B棟使用許可	24,397	

		内 訳	合計金額	備考
③提案事業収入		シーカヤック、自動販売機、ショップ売上等	48,538	

*必要に応じて小区分を追加してください。

【様式4-3】収支予算書

3 支出の部（令和4年度）

金額（単位：千円）

	内	訳	合計金額	備考
①維持管理運営費			420,494	
人件費	常勤給与・賞与	正規職員、海技機構出向職員	91,636	定期昇給有
	嘱託職員		62,211	スライド対象外
	各種手当	諸手当	6,779	
	法定福利費	社会保険事業主負担分、共済掛金	20,629	
	アルバイト賃金		26,901	
	小計		208,156	
消耗品費、備品購入費等		管理用材料、事務用品	7,196	
光熱水費（電気・上下水道・ガス）			33,627	
清掃費		日本丸、博物館、訓練センター、パーク等	21,835	年1%up
安全管理費		日本丸、博物館、訓練センター、パーク等	31,403	年1%up
環境管理費		廃棄物処理、サーバー保守等	12,765	年1%up
設備保守点検費		博物館、訓練センター、パーク等	19,794	年1%up
小破修繕費			20,000	
帆船日本丸年次検査整備費			23,000	
保険料		ボランティア保険、イベント参加者保険、施設	2,320	
租税公課等		償却資産、印紙、市県民税均等割	500	
消費税			16,737	
一般管理費等経費		印刷費、通信費、広報宣伝、委託費、リース料等	23,161	
	内	訳	合計金額	備考
②提案事業による支出		シーカヤック委託、商品仕入、自販機目的外等	20,900	

*必要に応じて小区分を追加してください。

【様式4-3】収支予算書

3 支出の部（令和5年度）

金額（単位：千円）

	内	訳	合計金額	備考
①維持管理運営費			424,913	
人件費	常勤給与・賞与	正規職員、海技機構出向職員	93,726	定期昇給有
	嘱託職員		62,211	
	各種手当	諸手当	6,880	
	法定福利費	社会保険事業主負担分、共済掛金	21,042	
	アルバイト賃金		26,901	
	小計		210,760	
消耗品費、備品購入費等		管理用材料、事務用品	7,196	
光熱水費（電気・上下水道・ガス）			33,795	
清掃費		日本丸、博物館、訓練センター、パーク等	22,053	年1%up
安全管理費		日本丸、博物館、訓練センター、パーク等	31,717	年1%up
環境管理費		廃棄物処理、サーバー保守等	12,893	年1%up
設備保守点検費		博物館、訓練センター、パーク等	19,992	年1%up
小破修繕費			20,000	
帆船日本丸年次検査整備費			23,000	
保険料		ボランティア保険、イベント参加者保険、施設	2,320	
租税公課等		償却資産、印紙、市県民税均等割	500	
消費税			16,737	
一般管理費等経費		印刷費、通信費、広報宣伝、委託費、リース料	23,950	
	内	訳	合計金額	備考
②提案事業による支出		シーカヤック委託、商品仕入、自販機目的外等	21,900	

*必要に応じて小区分を追加してください。

【様式４－３】収支予算書

３ 支出の部（令和６年度）

金額（単位：千円）

		内 訳	合計金額	備考
①維持管理運営費			429,400	
人件費	常勤給与・賞与	正規職員、海技機構出向職員	95,850	定期昇給有
	嘱託職員		62,211	スライド対象外
	各種手当	諸手当	6,981	
	法定福利費	社会保険事業主負担分、共済掛金	21,462	
	アルバイト賃金		26,901	
	小計		213,405	
消耗品費、備品購入費等		管理用材料、事務用品	7,196	
光熱水費（電気・上下水道・ガス）			33,964	
清掃費		日本丸、博物館、訓練センター、パーク等	22,274	年1%up
安全管理費		日本丸、博物館、訓練センター、パーク等	32,034	年1%up
環境管理費		廃棄物処理、サーバー保守等	13,022	年1%up
設備保守点検費		博物館、訓練センター、パーク等	20,192	年1%up
小破修繕費			20,000	
帆船日本丸年次検査整備費			23,000	
保険料		ボランティア保険、イベント参加者保険、施設	2,320	
租税公課等		償却資産、印紙、市県民税均等割	500	
消費税			16,737	
一般管理費等経費		印刷費、通信費、広報宣伝、委託費、リース料	24,756	
②提案事業による支出		シーカヤック委託、商品仕入、 自販機目的外等	22,900	

*必要に応じて小区分を追加してください。

【様式４－３】収支予算書

３ 支出の部（令和７年度）

金額（単位：千円）

		内	訳	合計金額	備考
①維持管理運営費				432,458	
人 件 費	常勤給与・賞与	正規職員、海技機構出向職員		98,003	定期昇給有
	嘱託職員			62,211	スライド対象外
	各種手当	諸手当		7,084	
	法定福利費	社会保険事業主負担分、共済掛金		21,892	
	アルバイト賃金			26,901	
	小計			216,091	
消耗品費、備品購入費等		管理用材料、事務用品		7,196	
光熱水費（電気・上下水道・ガス）				34,134	
清掃費		日本丸、博物館、訓練センター、パーク等		22,497	年1%up
安全管理費		日本丸、博物館、訓練センター、パーク等		32,355	年1%up
環境管理費		廃棄物処理、サーバー保守等		13,152	年1%up
設備保守点検費		博物館、訓練センター、パーク等		20,394	年1%up
小破修繕費				20,000	
帆船日本丸年次検査整備費				23,000	
保険料		ボランティア保険、イベント参加者保険、施設		2,320	
租税公課等		償却資産、印紙、市県民税均等割		500	
消費税				16,737	
一般管理費等経費		印刷費、通信費、広報宣伝、委託費、リース料		24,082	

		内	訳	合計金額	備考
②提案事業による支出		シーカヤック委託、商品仕入、 自販機目的外等		23,900	

*必要に応じて小区分を追加してください。

【様式４－３】収支予算書

３ 支出の部（令和８年度）

金額（単位：千円）

		内	訳	合計金額	備考
①維持管理運営費				434,943	
人 件 費	常勤給与・賞与	正規職員、海技機構出向職員	100,190	定期昇給有	
	嘱託職員		62,211	スライド対象外	
	各種手当	諸手当	7,189		
	法定福利費	社会保険事業主負担分、共済掛金	22,329		
	アルバイト賃金		26,901		
	小計		218,820		
消耗品費、備品購入費等		管理用材料、事務用品	7,196		
光熱水費（電気・上下水道・ガス）			34,305		
清掃費		日本丸、博物館、訓練センター、パーク等	22,722	年1%up	
安全管理費		日本丸、博物館、訓練センター、パーク等	32,678	年1%up	
環境管理費		廃棄物処理、サーバー保守等	13,283	年1%up	
設備保守点検費		博物館、訓練センター、パーク等	20,598	年1%up	
小破修繕費			20,000		
帆船日本丸年次検査整備費			23,000		
保険料		ボランティア保険、イベント参加者保険、施設	2,320		
租税公課等		償却資産、印紙、市県民税均等割	500		
消費税			16,737		
一般管理費等経費		印刷費、通信費、広報宣伝、委託費、リース料	22,784		

		内	訳	合計金額	備考
②提案事業による支出		シーカヤック委託、商品仕入、 自販機目的外等		24,900	

*必要に応じて小区分を追加してください。

【様式４－４】収支概要（令和９年度からの５年間）

収入の部

（単位：円 税込み金額）

* 科目	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	説明
指定管理料	317,345,683	334,153,557	328,321,043	332,861,127	338,078,603	横浜市からの支出
利用料金収入	98,927,483	86,214,645	97,256,125	100,914,358	94,913,259	入館料, 訓練センター, 緑地, タワー棟
自主事業収入	15,338,000	15,338,000	15,338,000	15,338,000	15,338,000	シーカヤック、自動販売機等
その他収入	33,000,000	33,000,000	33,000,000	33,000,000	33,000,000	財産運用収入、ショップ売上等
収入計	464,611,166	468,706,202	473,915,168	482,113,485	481,329,862	

支出の部

科目	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	説明
人件費	222,320,129	225,135,981	227,996,348	230,901,944	233,853,494	臨時職員賃金は固定 正規職員等は定期昇給有
事務費	54,476,431	54,648,814	54,822,058	54,996,168	55,171,149	光熱水費、修繕費
事業費	70,887,606	71,092,667	72,357,265	76,556,011	71,716,793	日本丸年次検査、広報宣伝、委託費等
管理費	90,174,000	91,075,740	91,986,497	92,906,362	93,835,426	清掃、安全管理、環境管理、設備 保守
公租公課	17,237,000	17,237,000	17,237,000	17,237,000	17,237,000	消費税、市県税、印紙税
事務経費	9,516,000	9,516,000	9,516,000	9,516,000	9,516,000	消耗・備品費、保険料
支出計	464,611,166	468,706,202	473,915,168	482,113,485	481,329,862	

差引	0	0	0	0	0	
----	---	---	---	---	---	--

* 上記以外に必要な経費があれば区分を追加してください。

* ５年間の消費税率は10%として提案してください。

団体の概要

(令和3年8月現在)

(ふりがな) 商号又は名称	(こうえきざいだんほうじん はんせんにつぼんまるきねんざいだん) 公益財団法人 帆船日本丸記念財団
所在地	〒220-0012 横浜市西区みなとみらい二丁目1番1号
設立年月日	昭和59年10月
沿革	昭和59年 昭和58年8月に帆船日本丸の保存の横浜誘致が決定し、横浜市が大蔵省と帆船日本丸の売買締結を受け、10月に当財団を設立。 昭和60年 帆船日本丸は4月28日から一般公開。 平成元年 横浜マリタイムミュージアムは3月25日に開館し、その管理を財団が受託。この施設建設に際し、横浜海洋科学博物館（昭和63年9月閉館）と統合。 平成18年 4月から第1期指定管理を開始（JTBと共同事業体）。 平成21年 横浜みなと博物館（旧横浜マリタイムミュージアム）として4月24日にリニューアルオープン。 平成23年 4月から第2期指定管理を開始（JTB法人東京と共同事業体）。 平成23年 6月1日に公益財団法人へ移行。 平成28年 4月から第3期指定管理を開始（JTBコミュニケーションズデザインと共同事業体）。 帆船日本丸進水85周年及び公開30周年記念式典を4月29日に開催。 平成29年 天皇皇后両陛下（当時）が7月17日に当施設を行幸啓。 帆船日本丸が9月15日に国の重要文化財として指定。 平成30年 柳原アートミュージアムを3月27日に開設。 令和元年 帆船日本丸が、昭和60年の一般公開から8月16日に550万人を達成。 令和2年 横浜みなと博物館が平成元年の開館から11月14日に入館者数400万人を達成。
事業内容等	【設立趣旨】 帆船日本丸を市民の連帯感を深める新しい国際都市のシンボルとして、また、日本の貴重な歴史的財産として保存し、公開するとともに、横浜みなと博物館等併設される関連施設と一体的に活用することにより青少年の錬成及び海と港に関する理解と知識の増進をはかる。 【事業内容】 - 帆船日本丸の保存・公開 - 帆船日本丸を活用した青少年錬成および海事思想の普及 - 横浜みなと博物館の管理運営 - 海・港・船に関する資料の収集・保存・展示・調査等 - 港湾緑地の安全管理と環境の維持 - シーカヤック教室、利用料金収入等による自主事業

財政状況 ※直近3か年 の事業年度分	年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	総 収 入	537,289 千円	403,363 千円	355,819 千円
	総 支 出	537,619 千円	496,919 千円	383,340 千円
	当期収支差額	△36,330 千円	△93,556 千円	△27,521 千円
	次期繰越収支差額	11,407 千円	14,219 千円	50,646 千円
連絡担当者	(ふりがな) 氏名	[REDACTED]		
	部署・職名	総務部総務課長		
	電話番号	045(221)0280	FAX	045(221)0277
	E-mail	[REDACTED]		
特記事項	平成29年7月	ふね遺産（現存船）第1号登録		
	平成30年1月	中消防署感謝状		
	平成30年8月	ハマロードサポーター活動感謝状		
	令和2年10月	第13回海洋立国推進功労者内閣総理大臣表彰		